

第3次魚沼市 生涯学習推進計画

令和8（2026）年度から令和17（2035）年度



令和8年3月

魚沼市教育委員会事務局

目次

第1章 計画の策定にあたって	1
1 計画策定の背景と趣旨	1
(1) 生涯学習とは	1
(2) 生涯学習を取り巻く状況と国・県の動向	1
(3) 計画策定の趣旨	2
2 計画の位置づけ	3
3 計画の期間	4
4 計画の策定体制	4
(1) 策定体制	4
(2) 市民の意見の反映	5
5 SDGsの推進	6
第2章 生涯学習を取り巻く現状と課題	7
1 社会環境の変化による課題	7
(1) 平均寿命の延伸と人口減少による少子高齢化の進行	7
(2) 地域課題の複雑化	8
(3) 高度情報化の進展	8
2 生涯学習関連施設の状況	10
(1) 生涯学習関連施設の設置状況	10
(2) 生涯学習関連施設の利用状況	13
(3) 生涯学習関連団体の状況	15
3 生涯学習に関するアンケート調査結果	16
(1) 調査概要	16
(2) アンケート調査結果の概要	16
4 これまでの計画の評価と課題	21
(1) 第2次魚沼市生涯学習推進計画の評価	21
(2) 第3次計画策定に向けての課題	25
第3章 計画の基本的な考え方	27
1 生涯学習推進の基本目標	27
2 施策の体系	28
3 基本方針	29

第4章 生涯学習の推進	31
1 学びにつながるきっかけづくり	31
(1) 生涯学習に関する情報提供の充実	31
(2) 誰もが参加しやすい学習機会の提供	33
2 学びの機会を通じたつながりづくり	35
(1) 文化・芸術の充実	35
(2) スポーツ活動と健康づくり	39
(3) 様々な学び場の提供	41
3 学びを豊かにする環境づくり	51
(1) 生涯学習関連施設や生涯学習団体の充実	51
(2) 関係機関とのネットワークの構築	54
第5章 計画の推進に向けて	56
1 計画の推進体制	56
2 計画の進捗管理と評価	57
資料編	58
1 生涯学習関連施設の設置状況	58
2 魚沼市生涯学習推進会議設置条例	61
3 魚沼市生涯学習推進本部設置要綱	63
4 魚沼市生涯学習推進計画策定委員名簿	64
5 パブリックコメントの実施概要と結果	65
(1) 実施概要	65
(2) 実施結果と市の考え方	65
6 魚沼市教育大綱	66
7 生涯学習に関するアンケート調査結果	72

第1章 計画の策定にあたって



1 計画策定の背景と趣旨

(1) 生涯学習とは

「生涯学習」とは、生活の向上、職業上の能力の向上や自己の充実を目指し、各個人が自発的意思に基づいて行うことを基本とし、必要に応じ、可能な限り自己に適した手段及び方法を自ら選びながら生涯を通じて行う学習の意味で用いられます。

生涯学習は、家庭教育、学校教育、社会教育をはじめ、文化活動やスポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、仕事を通じた教育、趣味など、人が生涯にわたって自主的・自発的に行うあらゆる学習活動を包含するものであり、幅広い活動のなかで様々な目的及び形態で行われるものです。そのため、学びを通じた福祉の向上や青少年の健全育成、産業の振興、快適な生活環境づくり、連帯感のあるコミュニティの形成など、個人の領域からまちづくりまで、多様な側面をもった概念でもあります。

教育基本法第3条では、生涯学習の理念として「国民一人ひとりが、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない」と規定されています。

(2) 生涯学習を取り巻く状況と国・県の動向

令和5(2023)年に閣議決定された「第4期教育振興基本計画」は、計画のコンセプトとして「持続可能な社会の創り手の育成」と「日本社会に根差したウェルビーイング*の向上」の2つを掲げ、その下に5つの基本的な方針として「グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成」「誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進」「地域や家庭で共に学び支えあう社会の実現に向けた教育の推進」「教育デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進」「計画の実効性確保のための基盤整備・対話」を示しています。

* ウェルビーイング：身体的・精神的・社会的によい状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念。

第1章 計画の策定にあたって

また、人生100年時代の到来、DXの急速な進展など、急速な社会経済環境の変化や取り組むべき課題が複雑化するなかにあつて、精神的な豊かさから幸福や生きがいを捉えるウェルビーイングを目指すためには、生涯学習の重要性は一層高まっているとして、文部科学省では、国民一人ひとりが生涯を通して学ぶことのできる環境の整備、多様な学習機会の提供、学習した成果が適切に評価され、それを生かして様々な分野で活動できるようにするためのしくみづくりなど、生涯学習社会の実現のための取り組みを進めています。

生涯学習に係る機会の整備に関する重要事項については、中央教育審議会に生涯学習分科会を置いて審議を行っており、第12期中央教育審議会生涯学習分科会においては、学び直しの推進、社会教育人材の養成・活躍の在り方を中心に、生涯学習・社会教育の振興方策を具体化するための議論を行っています。また、生涯学習分科会の下に社会教育の在り方に関する特別部会、日本語教育部会を設け、地域コミュニティの基盤を支える今後の社会教育の在り方と推進方策や我が国における外国人に対する日本語教育の推進について専門的な議論を行っています。

また、「社会教育主事講習等規程の一部を改正する省令」が令和2（2020）年4月から施行され、「社会教育士」制度が始まりました。社会教育士はファシリテーション能力、プレゼンテーション能力、コーディネート能力などの専門性を生かし、地域課題の解決など住民の学びを多様な主体と連携しながら支援する人材として地方公共団体や企業、NPO、学校等で広く活躍することが期待されています。

（3）計画策定の趣旨

本市では、平成28（2016）年3月に、生涯にわたって学び続け、自己の向上を目指すために「第2次魚沼市生涯学習推進計画」を策定し、子どもから高齢者まで「誰でも」「いつでも」「どこでも」生涯学習に関わることができるような環境整備に取り組み、生涯学習推進の施策を展開してきました。「第2次魚沼市生涯学習推進計画」の計画期間が満了することから、これまでの取り組みを検証し、次期計画として「第3次魚沼市生涯学習推進計画」を策定することとしました。

生涯学習に関する施策をより総合的、効果的に推進するため、「第2次魚沼市スポーツ推進計画（平成28年度～令和7年度）」「魚沼文化ビジョン21 魚沼市文化振興基本計画（平成28年度～令和2年度）」と一体的な計画として策定します。

令和7（2025）年3月には、本市の歴史を紹介する「魚沼市歴史資料館」が開館し、4月には、図書館や公民館、市民ラウンジなどが一体となった生涯学習センター「ここいら」も開館し、本市における生涯学習施策推進の新たな拠点となりました。

市民ひとり一人*が、それぞれの求める学習活動に取り組むことができる機会の充実に努めるとともに、学びを通じた市民の交流活動を促進します。情報提供や施設整備などに取り組み、学習の成果が広く生かせるしくみの構築を図ることにより、市民の生涯学習の成果が地域に還元されるまちづくりを推進します。

* ひとり一人：「各自」、「個々」などの表現を、今回策定する本計画での市の取り組みは、本市の最上位計画である「第三次魚沼市総合計画」における表記を引用。

2 計画の位置づけ

本計画は、市の最上位計画である「魚沼市総合計画」の個別計画として位置づけられ、総合計画と併せて推進することにより、生涯学習に関する分野の推進を図るものです。「魚沼市教育大綱」に基づき、関連する他の個別計画と整合性を図りながら策定します。

また、スポーツ基本法第 10 条に定める「地方スポーツ推進計画」及び文化芸術基本法第 7 条の 2 に定める「地方文化芸術推進基本計画」を内包します。

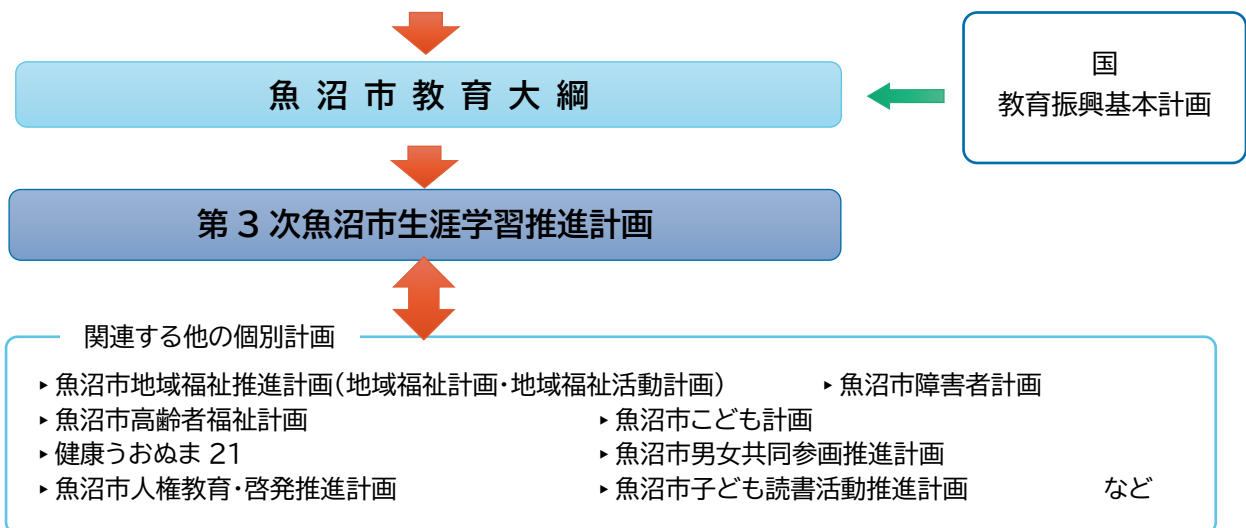
第三次魚沼市総合計画

●第三次総合計画における魚沼市の将来像

“ひとり一人の笑顔がかがやき、幸せを感じられる魚沼市”

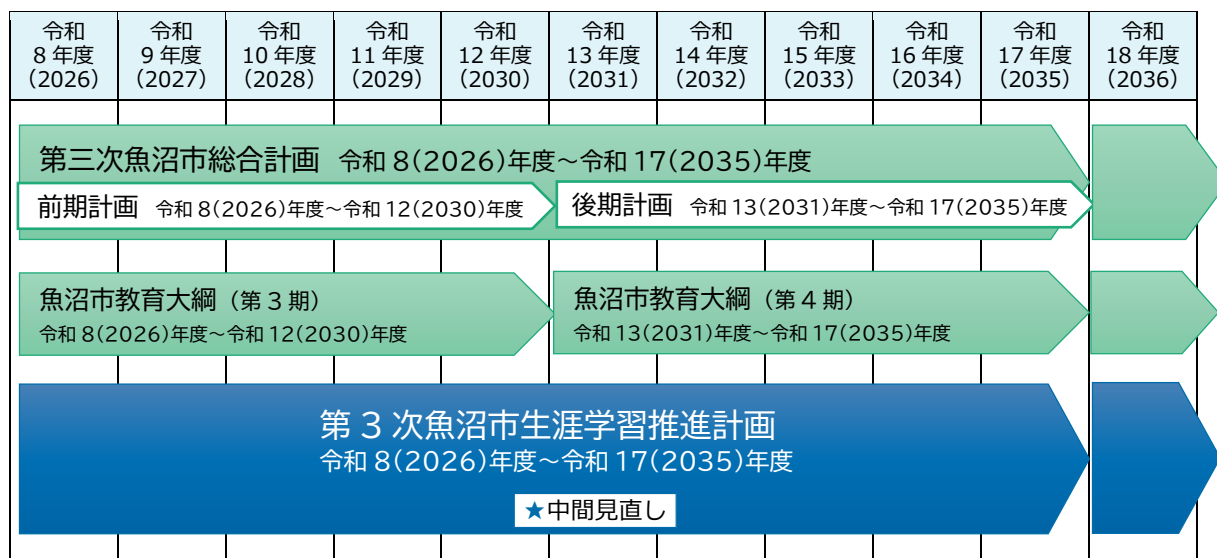
基本目標：【子育て・教育・文化】 次世代が愛着を感じ、希望を持って担えるまち

施策：
 ・生涯学習社会の推進
 ・生涯学習環境の充実
 ・芸術・文化活動の振興
 ・郷土の歴史文化遺産の継承
 ・生涯スポーツの推進



3 計画の期間

計画の期間は「第三次魚沼市総合計画」の計画期間との整合性を図り、令和8（2026）年度から令和17（2035）年度までの10年間とし、中間段階である令和12（2030）年度には計画の検証を行います。また、社会情勢の変化や国や県の動向、市民の要望などを踏まえ、必要に応じて見直しを行うものとします。



4 計画の策定体制

(1) 策定体制

1. 魚沼市生涯学習推進会議

生涯学習の基本方針や施策の方向性について審議し、計画策定に関する重要事項を協議する機関です。学識経験者、各分野の審議会の代表、教育関係者などで構成され、幅広い視点から意見を集約し、市民のニーズに即した計画づくりを進めます。

2. 魚沼市生涯学習推進本部

計画策定の実務を担う組織であり、庁内関係課の連携を図りながら、具体的な施策の検討・調整を行います。推進会議での審議結果を踏まえ、計画案の作成や進捗管理を行い、実効性のある生涯学習推進体制を構築します。

(2) 市民の意見の反映

1. 市民アンケートの実施

「第2次魚沼市生涯学習推進計画」の評価・見直しを行い、新たに「第3次魚沼市生涯学習推進計画」を策定するための基礎資料として、市民の意識や要望、生涯学習の取り組み状況などを把握するためのアンケート調査を実施しました。

また、「第三次魚沼市総合計画」策定に向けて、生涯学習分野における現状の把握と課題の整理を行いました。

2. パブリックコメント（市民意見公募）の実施

本計画（案）について、市のホームページなどにおいて公開し、広く市民の意見を公募しました。

パブリックコメントの実施概要と結果は、資料編（65ページ）に記載しています。

5 SDGsの推進

持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）は、平成27（2015）年9月の国連サミットで採択された持続可能でよりよい世界を目指すための、令和12（2030）年までの国際目標です。

本市は、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、施策や事務事業等の実施において、SDGsの視点に基づいて取り組みを進めています。また、市民や企業、団体等の多様なステークホルダー（実施主体）と連携を図ることにより、相乗効果を生み出す取り組みを推進し、人口減少、少子高齢化、地域経済の縮小などの地域課題の解決に向けて、持続可能なまちづくりを進めています。

「第三次魚沼市総合計画」では、「目標4：質の高い教育をみんなに」を達成するための取り組みとして生涯学習の推進をあげています。また、市民が学び、取り組み、暮らしに生かす生涯学習の分野は多岐にわたることから、生涯学習の推進は、SDGsの全ての目標の達成につながるものと考えます。



出典：国際連合広報センター

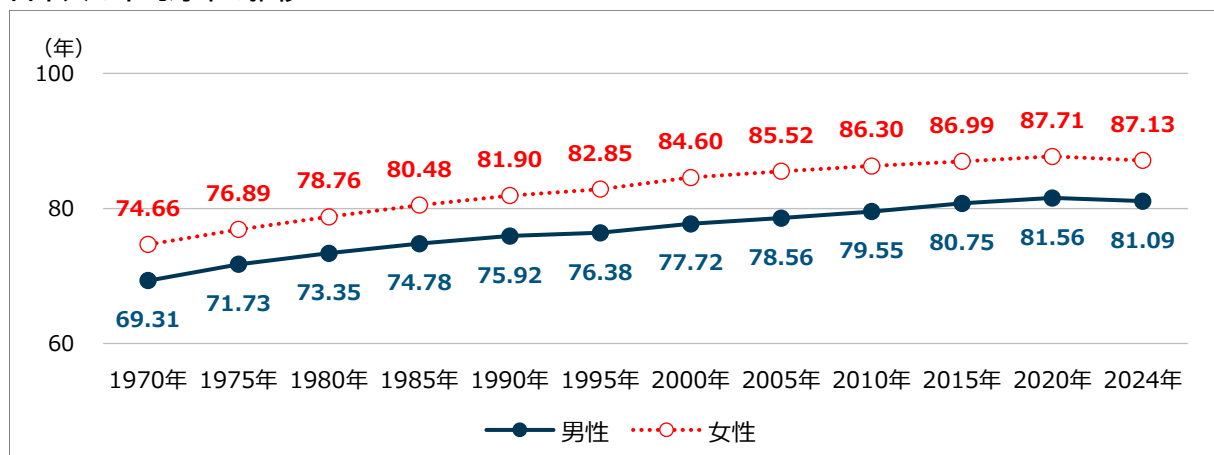
第2章 生涯学習を取り巻く現状と課題

1 社会環境の変化による課題

(1) 平均寿命の延伸と人口減少による少子高齢化の進行

平均寿命は長期的には延伸してきましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により令和3（2021）年～令和4（2022）年に一時的に低下しました。令和5（2023）年には3年ぶりに上昇し、令和6（2024）年簡易生命表では男性81.09年、女性87.13年となっています。令和2（2020）年のピーク時（男性81.56年、女性87.71年）には届いていませんが、世界でも有数の長寿国であることに変わりありません。

日本人の平均寿命の推移



資料：令和6年簡易生命表

一方で、国立社会保障・人口問題研究所の「人口統計資料集（2025年版）」によると、昭和49（1974）年以降は、女性が一生のうちに出産する子どもの数に相当する指標である合計特殊出生率が、人口置換水準（人口を維持するために必要な合計特殊出生率）を下回って推移している状況で、令和5（2023）年は、人口置換水準が2.07なのに対し、合計特殊出生率は1.20となっています。

このため、日本は世界的にみてもとても急速な少子高齢化が進行している状況です。

本市においても、平成17（2005）年の国勢調査において43,555人であった人口が、10年後の平成27（2015）年には6,203人減少して37,352人になり、令和7（2025）年10月1日の住民基本台帳では、さらに5,402人減少して31,950人となっています。

人口は減少し続けている一方で65歳以上の高齢者人口は微増傾向で推移しています。本市の高齢化率は平成17（2005）年は27.3%、平成27（2015）年は32.9%、令和7（2025）

年は41.0%で、平成17(2005)年からの20年間で13.7ポイント上昇している状況です。

人生100年時代といわれるなか、老若男女を問わず、すべての人が自分らしく元気に活躍し続けられるよう、ライフステージに応じた学習機会や学習情報の提供など、生涯にわたって学習できる環境の整備が必要です。

(2) 地域課題の複雑化

核家族化の進行や生活スタイルの多様化などにより、地域コミュニティのつながりの希薄化が課題となるなか、さらに高齢化や人口減少などによる社会構造の変化により、多様化している福祉ニーズの担い手をはじめ、様々な分野における人手不足が深刻化しています。

そのため国は、人とのつながりや関係性を再構築することにより、人生における様々な困難に直面した場合でも、誰もが役割を持ち、お互いが配慮し存在を認めあい、時には支えあうことで、その人らしい生活を送ることができる地域共生社会の実現を目指して各分野において取り組みを進めています。

一方で、通信技術の向上と普及によりインターネット空間が新たな生活環境となり、新しい人間関係や金銭授受のあり方が生まれていくのに伴いトラブルも増加するなど、個人の生活スタイルの多様化は進んでおり、様々な価値観を持つ、異なる世代が暮らす地域の生活課題は多様化・複雑化しています。また、地方と都市部との格差も新たな問題となっています。

世代や生活形態によって異なる学習内容や学習形態に応える学習機会の提供も重要ですが、すべての人が安心して暮らすことができる、災害や生活課題に強い地域づくりを進めるためには、ひとり一人の学びが地域の生活課題の解決につながるしくみづくりが求められます。世代間や地域間の交流を促進するとともに、学んだことにより地域に貢献する、学習成果を地域に還元する循環型の生涯学習社会の実現に向けた取り組みが必要です。

(3) 高度情報化の進展

インターネットの急速な普及や通信技術の進歩、企業における情報システム化の進展など、ICT (Information and Communication Technology : 情報通信技術) の向上により、日常生活においても高度情報化が進んできており、様々な分野において AI が活用されるようになっていきます。

また、新型コロナウイルス感染症の影響で対面活動が制限されたことにより、オンラインツールを活用した会議や授業の実施など、時間や場所の制約を超えた相互コミュニケーションが急速に広がり、定着しました。

内閣府の消費動向調査によると、令和7(2025)年の総世帯における世帯ベースでのスマートフォン普及率は90.1%となっています。

ICTの向上とデジタル端末の普及などにより、学校の友だちや近所の人と直接会話をしなくても、SNSを通じて趣味や関心が合う人と気軽にコミュニケーションをとったり、気軽に情報を発信したりすることができる社会となっています。特に、物心がついたときからデジタル端末に接していた若い世代にとって SNS は、新聞や書籍・雑誌などより親しみのある情

報ツールでありコミュニケーションツールとなっています。

一方で、SNSをはじめインターネット上で発信される情報は、すべてが真実とは限りません。社会を混乱させるためにわざと発信された偽情報や、表示回数を増やし収入を得ることを目的として行っているとみられる投稿、勘違いによって流通・拡散された誤った情報もあり、発信者がなりすましの場合があります。また、スマートフォンのアプリが特殊詐欺や闇バイトといわれる犯罪行為の指示ツールとして使われることもあります。

このような状況のなか、インターネットの利便性を活用しながらも情報の真偽を見極める力を身につけるため、幅広い世代に対する情報リテラシー教育*が求められます。

また、近年ではICTの活用度による格差が新たな課題となっています。現在、その利便性から様々な手続きや商品の購入などにICTが活用されていますが、高齢者やスマートフォンを所持していない人などがそのような社会の変化から取り残されてしまうことがないように、ICT活用をめぐる格差解消を図っていく必要があります。

一方で、ICTを活用することにより、学習内容や学習方法は大きく広がっています。地域の実情や市民のニーズに応じた学習機会の提供について、実情の把握や関係機関との連携などにより、常に検討を進めていくことが重要です。

*情報リテラシー教育：情報を正しく探し、判断し、活用し、発信する力を育てる教育のこと。

2 生涯学習関連施設の状況

(1) 生涯学習関連施設の設置状況

1. 公民館・市民会館

本市には、魚沼市中央公民館を含め、市内各地に9つの市立公民館・市民会館が設置されています。

2. 図書館・公民館図書室

本市には、令和7(2025)年4月にオープンした生涯学習センター「ここいら」内の魚沼市立図書館のほか、5つの公民館図書室が設置されています。

3. 生涯学習センター「ここいら」

すべての市民が豊かな人生を送るために、生涯学習の環境を整えること、そして市民が集い、にぎわいの拠点となる場を創出することをコンセプトに、文化的な相乗効果を生み出す複合施設として、令和7(2025)年4月に生涯学習センター「ここいら」を開館しました。

自分なりの居場所を見つけられる図書館、多様な活動が可能な公民館のほか、市民の交流の場として活用できる市民ラウンジなどを備えています。



4. 社会教育・文化関係施設

魚沼市響きの森文化会館

平成8（1996）年に建築され、座席数1,136席の音楽を主目的とした大ホール、映写設備があり収納可能な402席からなる小ホールを備え、コンサートや各種公演のほか、セミナー、催し物などの開催に活用されています。

魚沼市歴史資料館

広神会館（旧広神庁舎）1階に本市の文化財を広く紹介し、その魅力を発信する観光・文化の拠点施設として、令和7（2025）年3月に開館しました。

旧石器時代の「細石刃核」から縄文時代の「火焰型土器」、古墳時代の「円頭大刀柄頭銀象嵌片」、「八十里越関連文書」など約550点の資料を常設展示しています。

宮柊二記念館

日本芸術院賞を受賞した本市出身の歌人、宮柊二の偉業を称え、館内には遺品や遺墨など約300点を展示しています。平成4（1992）年に建築され、伝統文化である「短歌」について身近に接する機会を増やしていくことを目的に、毎年全国短歌大会を開催しています。

国指定重要文化財 目黒邸・佐藤家住宅 守門民俗文化財館・目黒邸資料館

国指定重要文化財の「目黒邸」は、寛政9（1797）年に11代五郎助が建てた、割元庄屋の役宅をかねた豪農住宅です。「佐藤家住宅」は、元文3（1738）年に建てられた、新潟県中越地方の豪雪地に分布する中門造りの形式を持つ農家です。

守門民俗文化財館は昭和49（1974）年に建築され、目黒邸に併設された施設で、雪国の風土の中で創り出され継承されてきた地方の生活用具、農耕具、養蚕・紡織用具などの当時の暮らしをうかがえる数々の品が展示されています。

目黒邸資料館は平成3（1991）年に建築され、目黒家に江戸時代の初期から伝えられてきた古文書、大庄屋の諸用具・生活用具等や地方近代化の資料が多数展示されています。

5. スポーツ施設

市内には魚沼市総合体育館や堀之内体育館など 14 の体育館をはじめとした各種スポーツ施設が設置されています。

6. 新潟県立浅草山麓 エコ・ミュージアム

新潟県からの委託施設で自然を満喫できる自然観察施設。

エコ・フィールドは 150 種類以上の動物や昆虫と 50 種類以上の鳥類、150 種を超える植物などが観察できる自然の宝庫で、若ブナの森やミズバショウの咲く湿地、残雪を残す浅草岳など多彩な魅力を見せてくれます。

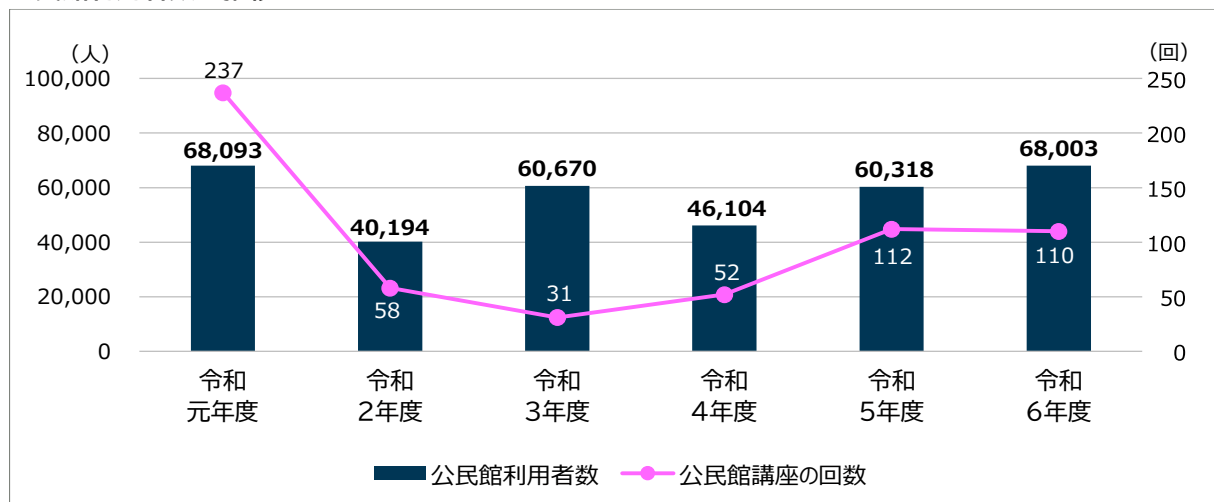
(2) 生涯学習関連施設の利用状況

公民館の利用者数は、新型コロナウイルス感染症以前よりも多くの講座が実施されたことから、公民館利用者数も増加傾向にあります。

一方、図書館の利用者数は減少傾向が続いていましたが、令和7（2025）年に、新たな図書館が生涯学習センター「ここいら」内にオープンしたことや、イベント企画などの取り組みの実施により増加に転じつつあります。

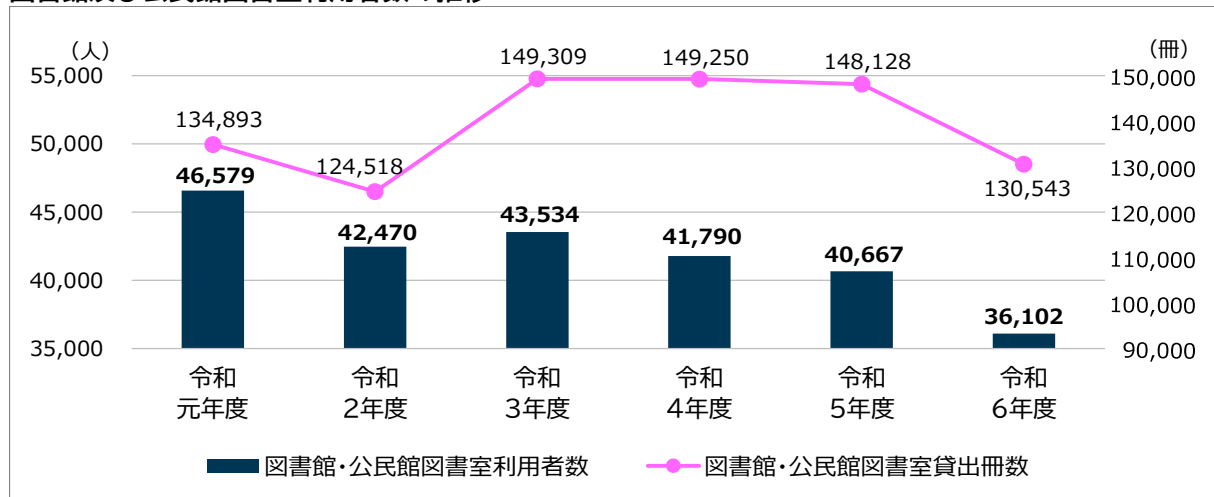
文化財施設、響きの森文化会館、体育施設の入館者・利用者数は、令和2（2020）年度の新型コロナウイルス感染症の影響を受け減少しましたが、徐々に回復し、増加傾向となっています。

公民館利用者数の推移



資料：生涯学習課

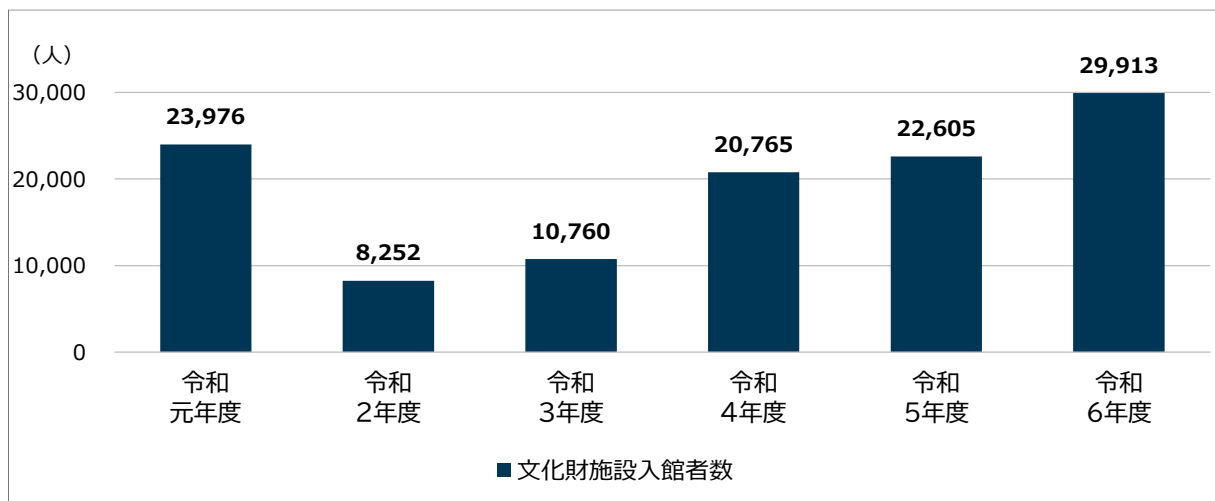
図書館及び公民館図書室利用者数の推移



資料：生涯学習課

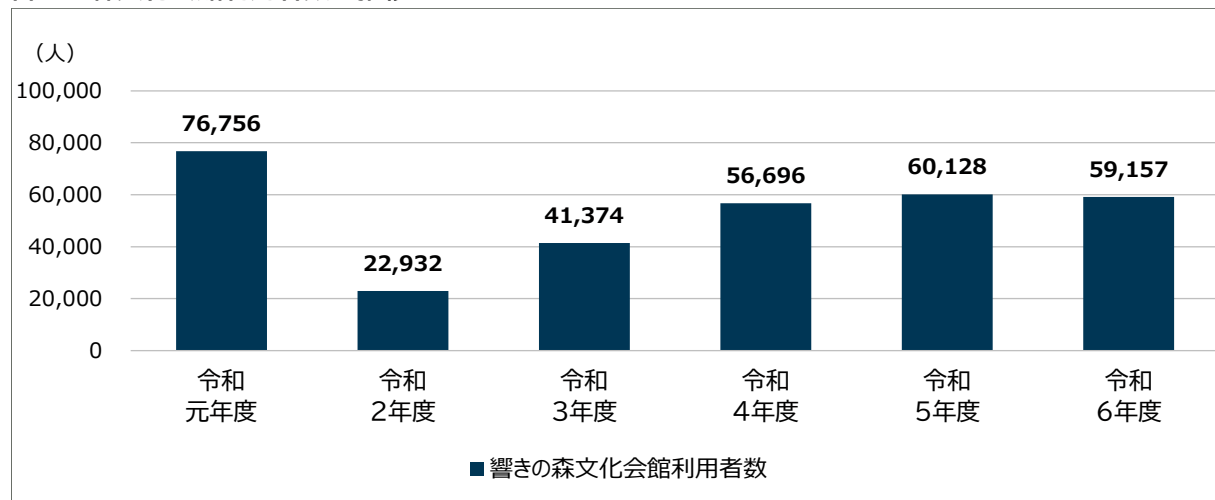
第2章 生涯学習を取り巻く現状と課題

文化財施設(佐藤家、目黒邸・目黒邸資料館、守門民俗資料館、歴史資料館)入館者の推移



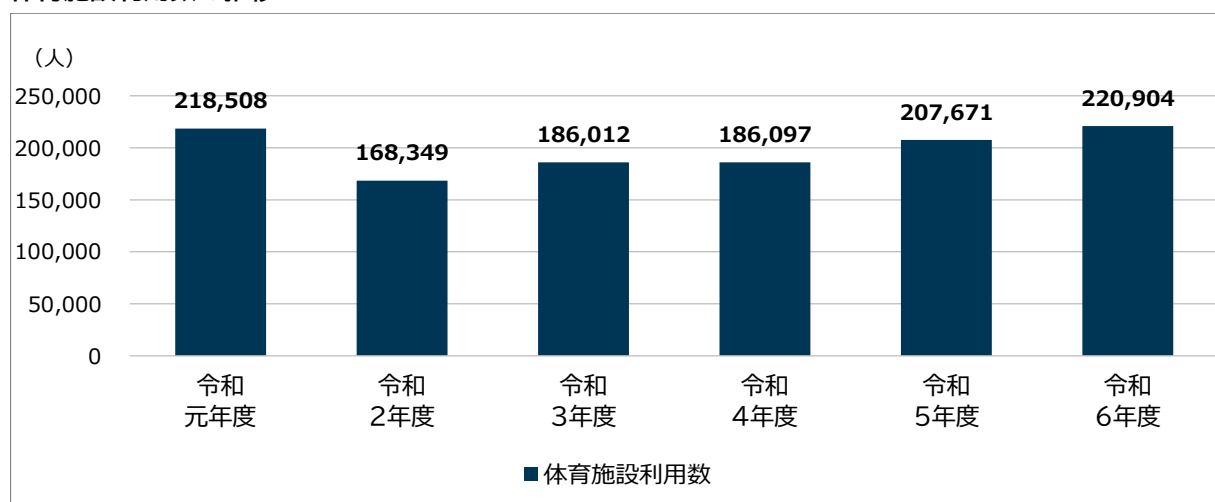
資料：生涯学習課

響きの森文化会館利用者数の推移



資料：生涯学習課

体育施設利用数の推移



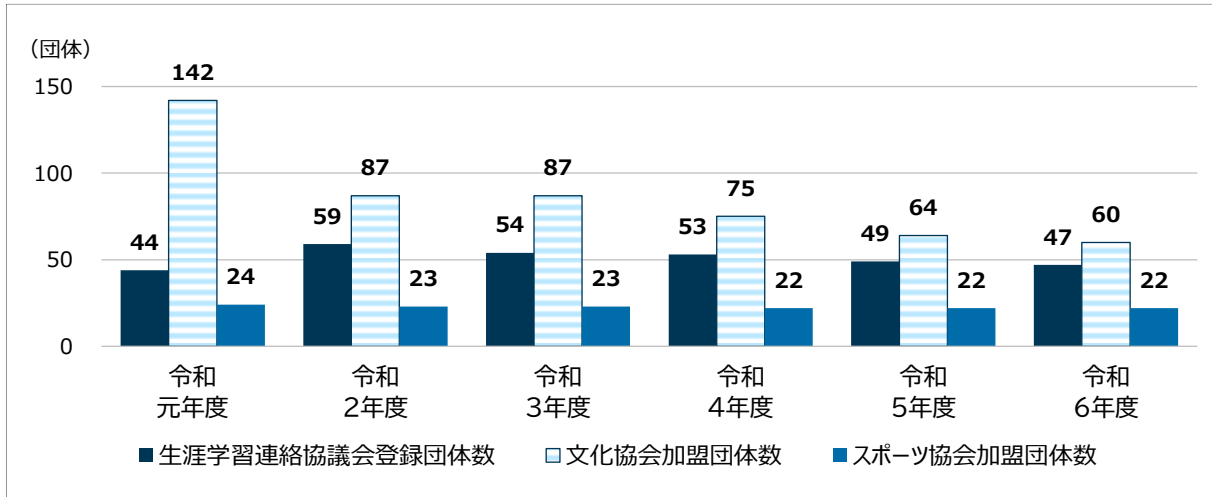
資料：生涯学習課

(3) 生涯学習関連団体の状況

生涯学習関連団体（サークルなど）の数は減少傾向にあります。

なお、令和2（2020）年度の文化協会加盟団体数が減少した要因は、団体の統合によるものです。

生涯学習関連団体数の推移



資料：生涯学習課

3 生涯学習に関するアンケート調査結果

(1) 調査概要

計画策定の基礎資料として、生涯学習についての市民の意識や要望、取り組み状況などを把握することを目的としてアンケート調査を実施しました。

調査対象：魚沼市在住の13～89歳の市民から無作為抽出した1,000人

調査方法：郵送による配布、郵送またはインターネットによる回答

調査時期：令和7（2025）年9月～10月

回収結果：有効回答数496（うちインターネットによる回答158） **回収率**：49.6%

※生涯学習に関するアンケート調査結果は資料編（72ページ）にあります。

(2) アンケート調査結果の概要

生涯学習への取組状況

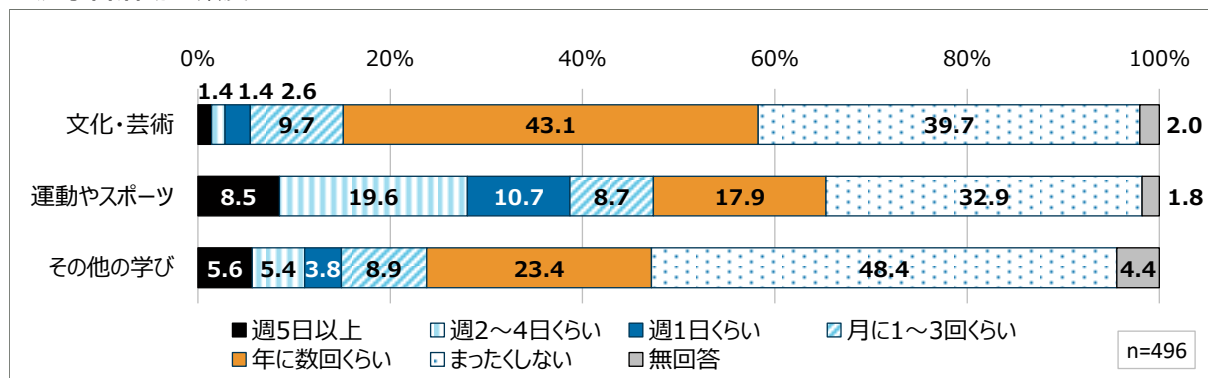
生涯学習を「文化・芸術の活動または鑑賞」「運動やスポーツ」「その他の学び」の3つに区分し、この1年間に取り組んだ頻度をみると、「文化・芸術の活動または鑑賞」の割合は58.2%、「運動やスポーツ」の割合は65.4%、「その他の学び」の割合は47.1%となっています。いずれについても「まったくしない」と回答した割合は17.3%となっています。

活動の頻度が高いのは運動やスポーツで、週に1日以上している割合が38.8%となっています。

文化・芸術の活動または鑑賞をした頻度については、週に1日以上している割合は5.4%と低く、「年に数回くらい」の割合が43.1%と最も高くなっています。

その他の学びについては、週に1回以上している割合は14.8%で、「まったくしない」の割合が半数近い48.4%となっています。

生涯学習活動の頻度



なぜ活動しなかったかという理由をみると、文化・芸術の活動または鑑賞では「仕事や学校、家事や介護などで忙しくて時間がない」の割合が最も高く 36.5%となっています。また、「活動や鑑賞をする必要性を感じない」が 22.8%、「活動や鑑賞などが好きではない」が 18.3%で、文化・芸術に関心がない層が、活動している人を含めた全体の約 15%となっています。

運動やスポーツでも、「仕事や学校、家事や介護などで忙しくて時間がない」の割合が最も高く 44.2%となっています。「運動やスポーツなどが好きではない」は 18.4%、「運動やスポーツをする必要性を感じない」は 8.3%となっています。

その他の学びについても、「仕事や学校、家事や介護などで忙しくて時間がない」の割合が最も高く 42.1%となっています。「学びの活動などが好きではない」は 14.6%、「学びの活動をする必要性を感じない」は 12.5%となっています。

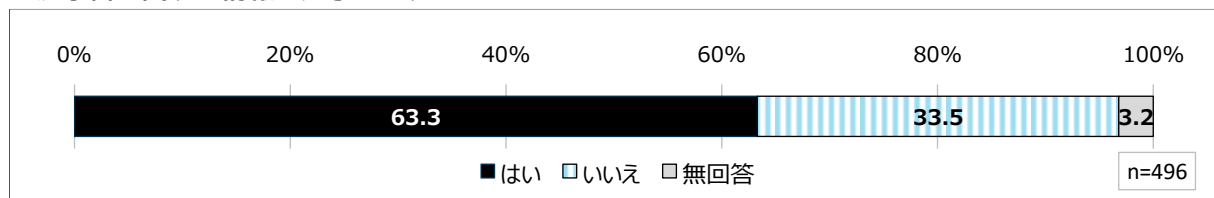
<第3次計画で取り組むべきこと>

- ▶ 生涯学習の意義についての周知・啓発
- ▶ 生涯学習に取り組むきっかけづくりとなる企画や情報発信
- ▶ 土日や夜間の開催のほか・動画やオンラインの活用など、忙しい働き盛り世代なども取り組めるような学習機会の提供

生涯学習に関する情報

本市からの生涯学習に関する情報の入手について、6割以上の方が入手しやすいと感じている一方、約3割の方が入手しづらい状況です。

生涯学習に関する情報は入手しやすいか



生涯学習に関する情報を入手しづらいと感じる理由（自由記述）をみると、「生涯学習が何かわからない」「どのように入手したらいいかわからない」「関心がない」「スマートフォンやパソコンが使えない」などとなっています。

生涯学習の情報はどこから得られたら便利かの問いに対しては、「市報うおぬま」の割合が最も高く 75.8%となっています。次いで「回覧板」が 30.6%、「魚沼市のホームページ」が 25.2%などとなっており、「魚沼市公式 SNS (Facebook、X、Instagram、LINE)・メール」は 12.9%となっています。

生涯学習に関して、本市に期待する取り組みについて尋ねたところ最も回答割合が高いのは「生涯学習に関する情報発信」で、31.0%となっています。

生涯学習についての理解や意識を高めるためには、幅広い世代の市民に対して、それぞれが入手しやすい手法での情報発信を積極的に、わかりやすく行うよう努めていく必要があります。

<第3次計画で取り組むべきこと>

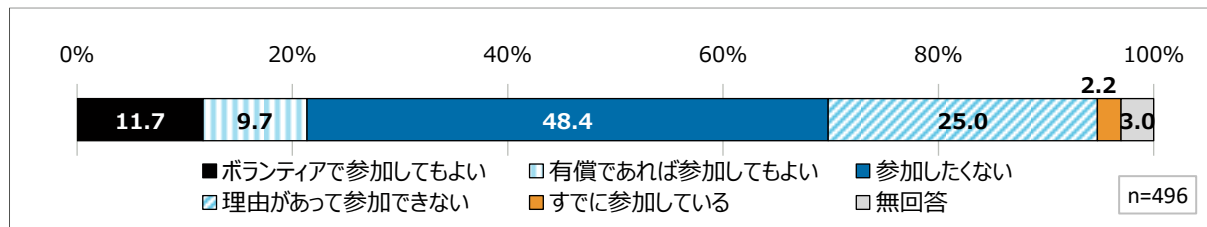
- ▶ わかりやすい市報やホームページの作成と情報発信
- ▶ SNSなどの情報入手のためのスマートフォン講座のさらなる広域展開
- ▶ SNSなどのデジタル広報媒体の活用

生涯学習講座への指導者としての参加

市が行う生涯学習の講座に、学習の成果や得意分野を生かして指導者として参加する意向を問う設問では、「ボランティアで参加してもよい」が11.7%、「有償であれば参加してもよい」が9.7%で、合わせると21.4%となっています。

一方で「参加したくない」は48.4%、「理由があって参加できない」は25.0%で、合わせると73.4%となっています。参加できない理由としては「高齢や病気など、健康上の理由」の割合が最も高くなっています。

生涯学習講座への指導者としての参加意向



本市においては人口減少と少子高齢化が進行しており、持続可能なまちづくりのために、今後はさらに市民ひとり一人が地域のなかで役割を持って活躍していくことが求められます。「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について（答申）」において示された、「社会教育」を基盤とした、人づくり・つながりづくり・地域づくりによる学びと活動の好循環をめざし、市民ひとり一人の学びへの意欲の喚起、ともに学ぶ環境の整備、学んだ成果を講師やボランティア活動など、地域や地域の誰かのためにいかすしくみづくりに取り組んでいく必要があります。

<第3次計画で取り組むべきこと>

- ▶ 文化・スポーツの体験で培った技術や知識を伝えるしくみづくり

「文化・芸術」・「運動やスポーツ」・「その他の学び」の状況と満足度

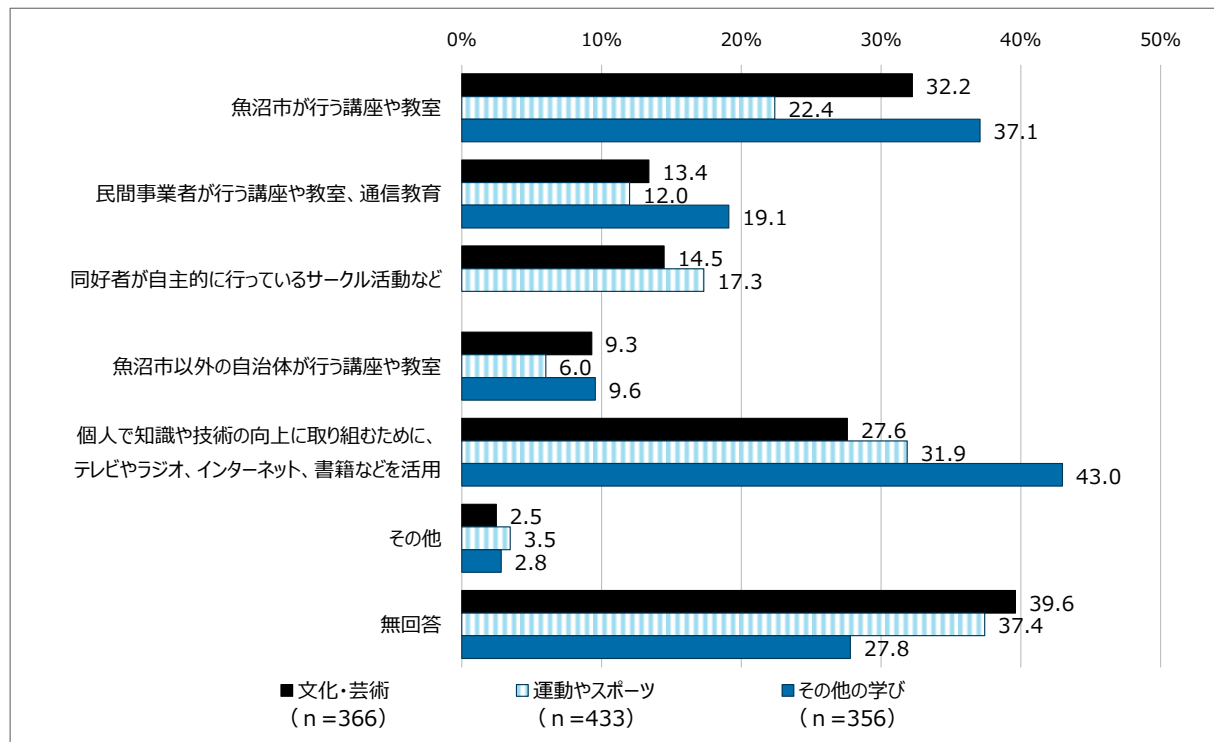
今後の活動の希望や今後も続けていきたいと思うことについて尋ねたところ、文化・芸術の活動では「音楽」の割合が最も高く34.7%となっており、次いで、「メディア芸術（映画・漫画・アニメなど）」が23.2%となっています。

運動やスポーツでは、「歩く（ウォーキング、山登り、ハイキングなど）」の割合が最も高く50.6%となっています。次いで、「筋力トレーニング（自宅で行う運動を含む）」は36.3%となっています。

その他の学びでは、「家庭生活に関すること（料理・編み物・裁縫など）」の割合が最も高く26.6%となっており、次いで、「家庭菜園、園芸などの体験活動に関すること」は26.2%となっています。

どのような形態で活動をしたいかの問いに対して、文化・芸術では「魚沼市が行う講座や教室」が32.2%と最も高く、運動やスポーツとその他の学びでは「個人で知識や技術の向上に取り組むために、テレビやラジオ、インターネット、書籍などを活用」が31.9%と最も高くなっています。

活動の状況



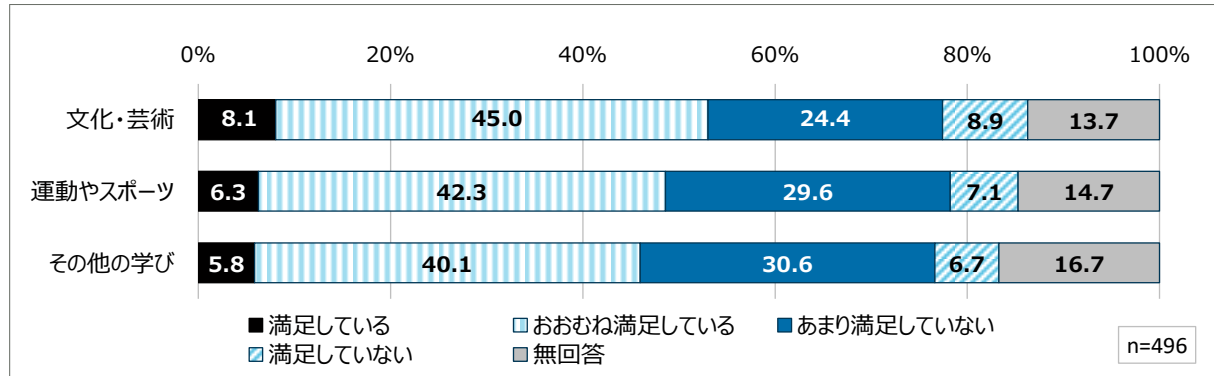
※その他の学びでは、「同好者が自主的に行っているサークル活動など」は聞いていません。

第2章 生涯学習を取り巻く現状と課題

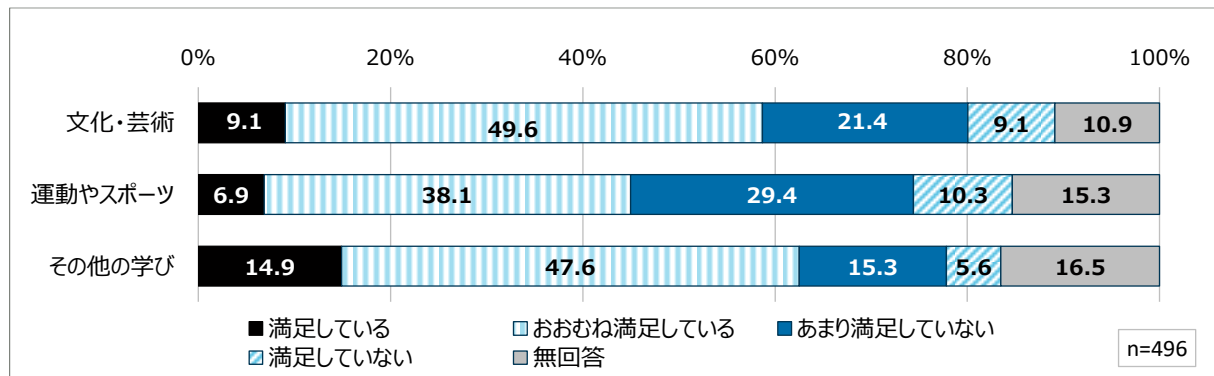
文化・芸術、運動やスポーツ、その他の学びの各分野の活動に対する市の取り組みについて、いずれも「おおむね満足している」とする回答が最も多くなっており、施設や活動内容、学習機会に対して全体的に高い満足度が示されています。

また、施設や設備に対しても「おおむね満足している」との回答が最も多く、全体的に高い満足度が示されています。一方で、「満足していない」との意見も一定数みられます。

取組への満足



施設や設備への満足



<第3次計画で取り組むべきこと>

- ▶ 市民ニーズを踏まえた講座などの実施
- ▶ 施設の維持管理・長寿命化計画の推進
- ▶ 施設の集約や新設の検討

4 これまでの計画の評価と課題

(1) 第2次魚沼市生涯学習推進計画の評価

魚沼の学びを支える環境づくり

施策の目標 1 生涯学習推進体制の充実		評価：△ やや不良
取組の成果と課題 <ul style="list-style-type: none"> ● 新型コロナウイルス感染症の影響により、生涯学習関連施策の総合的な推進に関して審議いただく生涯学習推進会議及び生涯学習推進本部会議が開催できず、機能を果たすことができなかった。 ● 若年層を取り込んだ企画をしても単発の取り組みでは機能しない。 	第3次計画で取り組むべきこと <ul style="list-style-type: none"> ● 生涯学習関連事業は幅広い分野に関わるため、あらゆる分野の関係団体等の連携、協働を促進していく必要がある。 ● 生涯学習推進会議を中心に、生涯学習推進計画の的確な評価と進行管理を進めていく。 ● 継続的な学びの場を提供することが重要である。 	
施策の目標 2 学校・家庭・地域の連携促進		評価：○ おおむね良好
取組の成果と課題 <ul style="list-style-type: none"> ● 中学校区ごとに行われている地域学校協働活動へのボランティア参加者数は目標値を大幅に上回った。 ● 子育ての駅「かたくり」の利用者数・子ども育み講座の参加者数ともに目標値を上回った。 ● 家庭教育事業の講座・セミナー実施数は、令和2年の事業開始以降少しずつ増加しているが、目標数は達成していない。 	第3次計画で取り組むべきこと <ul style="list-style-type: none"> ● 地域社会全体で子どもを育む取り組みを支援し、学校と地域が双方向で交流する地域学校協働活動や地域ボランティアの活動支援を積極的に行う必要がある。 ● 不安や悩みを抱えている子育て家庭を学校と連携して支援する体制の強化を図る。 ● 子育て支援センターにおける相談支援体制の充実と利用しやすい環境を整備し、利用者の増加を図る。 	
施策の目標 3 効率的・効果的な生涯学習施設の運営		評価：○ おおむね良好
取組の成果と課題 <ul style="list-style-type: none"> ● 社会教育の中核的位置づけとして公民館活用の促進を図り、新型コロナウイルス感染症禍以前より多くの講座を実施。公民館利用者数も増加傾向にある。 ● 図書館の利用者数は減少傾向にあったが、令和7年に新しい図書館が開館したことから、今後の利用者拡大が望まれる。 ● 文化財施設等は、新型コロナウイルス感染症により来館者数が減少したものの、回復傾向にある。 ● 施設の老朽化、利用率の低い施設の維持管理経費の増加。 ● 幅広い世代の声を取り入れる必要がある。 	第3次計画で取り組むべきこと <ul style="list-style-type: none"> ● 生涯学習センターは「集い、学び、結ぶ」という生涯学習の推進を目的とした施設であることから、講座の充実、図書館等のイベントなど創意工夫を凝らした取り組みを行う必要がある。 ● 新たにオープンした魚沼市歴史資料館、文化財施設、エコ・ミュージアムなどについて、来館者数の増加につながる工夫をしていく。 	
施策の目標 4 芸術・文化活動の促進		評価：○ おおむね良好
取組の成果と課題 <ul style="list-style-type: none"> ● 市美術展や各地域の芸能祭・文化祭は計画どおりに実施できたが、芸能祭・文化祭の参加者数、文化会館の利用者数は新型コロナウイルス感染症前には戻っていない。 ● 伊米ヶ崎公民館、小出北部公民館において、コミュニティ協議会と連携した地域イベントを開催した。 ● 地域文化を継承する人材の育成を目的とした「魚沼の達人」認定事業は人材活用につながっていない。 	第3次計画で取り組むべきこと <ul style="list-style-type: none"> ● 文化・芸術活動団体の会員数の減少に伴い文化芸術分野における機運が下がりがつあることから、文化協会を中心に会員維持のための方策を講じていく必要がある。 ● 文化交流を活発にするために各種団体と連携を図るとともに積極的に情報を発信する。 ● 地域文化を継承できる人材の発掘と育成に努める。 ● 生涯学習センターを生涯学習の拠点とし、文化活動などで積極的に活用する。 	

施策の目標 5 文化財の保護と活用		評価：○ おおむね良好
取組の成果と課題 <ul style="list-style-type: none"> ● 令和5年度から遺跡発掘体験を始めたが、本発掘調査がある年でないとは不可能なため、毎年実施が確定ではない。 ● ユネスコ無形文化遺産、国指定文化財の「大の阪」、市指定文化財の「小出屋台囃子」「田中舞楽」「堀之内屋台囃子」は後継者育成を実施。市指定文化財の「守門神楽」「滝之又神楽」は休止中であり、後継者育成に課題を残す。 ● 市の文化財を地域の財産として、企画展等を実施しているが、見学者数が伸び悩んでいる。施設への誘導案内や交通手段等にも課題がある。 ● 身近な伝統文化に触れる機会を創出する必要がある。 ● 各地域で活動している古文書の会の後継者育成が課題である。 	第3次計画で取り組むべきこと <ul style="list-style-type: none"> ● 市指定文化財等に関する市民の認知度向上に取り組む必要がある。 ● 人口減少に伴う後継者不足は文化財に限らず大きな課題であり、休止中の団体へ必要な支援を検討する。 ● 歴史資料館等を通じた広報活動と、観光部署と連携した誘客活動の強化が必要である。 ● 歴史資料館への誘導案内看板等の整備やアクセス方法の周知、交通手段の検討が必要である。 ● 幅広い世代が受講できる講座開設日程の検討が必要である。 ● 地域の人材や団体と連携した地域参加型講座を開催する。 	
施策の目標 6 スポーツ・レクリエーションの振興		評価：○ おおむね良好
取組の成果と課題 <ul style="list-style-type: none"> ● NPO 法人等への業務委託により各種スポーツ教室や市民スポーツフェスティバルを実施した。 ● 中学校部活動地域展開が本格的に始動したが、指導者不足や活動拠点までの送迎問題などが課題である。 ● 市内に室内プールがないことから、市外施設を利用する市民の負担軽減につながる補助金制度を設立した。 ● 魚沼の自然を活かしたスポーツとして桜づつみウォーク、雪上ウォーキングを実施しているが、若年層の新規参加者が少ない。 	第3次計画で取り組むべきこと <ul style="list-style-type: none"> ● 市民アンケートではスポーツをやる人の割合は減少傾向となっている。関係団体との連携を一層強化し、選手だけでなく指導者の育成や人員確保にも引き続き取り組む必要がある。 ● 既存の補助支援事業は続けながら、今後は部活動地域展開等、新たな事業も始まることから、時代に即して支援制度・体制を整備する。 	

生涯にわたる学ぶ機会の充実

施策の目標 1 家庭教育支援の充実		評価：○ おおむね良好
取組の成果と課題 <ul style="list-style-type: none"> 子どもたちの教育・成長に寄与する「うおぬま子ども育み講座」を連携実施するなど、PTA との協働で取り組んだ。 保護者同士の交流にもつながる、乳幼児の「子育て講座」について、令和6年度からは回数を増加した。 小中学校と連携し、就学前説明会時等の機会を利用して保護者への講話を実施する「子育てセミナー」を開催。 	第3次計画で取り組むべきこと <ul style="list-style-type: none"> 市が実施する家庭教育事業やうおぬま市民大学等事業と、PTA、コミュニティ・スクール(CS)主体で行う事業との連携をより深め、効率的な事業展開を図る。 子どもの成長に応じた子育て支援事業について、関係機関や団体と連携して継続して実施する。 家庭での子育てや教育の悩みなどを相談できる場づくりが必要である。 	
施策の目標 2 学齢期の学習活動の充実		評価：○ おおむね良好
取組の成果と課題 <ul style="list-style-type: none"> 小学生とその保護者を対象に、魚沼市の人や、地域色、自然を活用したプログラムへの参加を通して、地域への愛着と生きる力を育む魚沼市子ども地域活動推進事業「うおぬまわくわくキッズ」を実施。 地域に根ざし、地域に開かれた学校づくりを推進する地域学校協働活動へのボランティア延べ参加者数は増加傾向にあり、目標値を大きく上回った。 	第3次計画で取り組むべきこと <ul style="list-style-type: none"> 「うおぬまわくわくキッズ」事業は好評であることから、今後も継続して事業を展開していく。 今後も、地域学校協働活動に参加するボランティアの確保に努める必要がある。 	
施策の目標 3 青少年育成支援の充実		評価：○ おおむね良好
取組の成果と課題 <ul style="list-style-type: none"> 学校・家庭・地域の連携を促進するため、コミュニティ・スクール(CS)を市内全校で導入し、活動を展開してきた。 放課後子ども教室は実施していない。 青少年健全育成市民会議会報の配布を行い、青少年の健全育成について啓発を図った。 	第3次計画で取り組むべきこと <ul style="list-style-type: none"> 今後も各地域のコーディネーターを中心として、地域学校協働活動を展開していく。 放課後子ども教室については、学校と地域の実情を踏まえた検討を継続していく。 県との共催の「わたしの主張」大会などの事業をはじめ、今後も青少年の健全育成のための活動を支援していく。 	
施策の目標 4 成人期の学習活動の充実		評価：○ おおむね良好
取組の成果と課題 <ul style="list-style-type: none"> 年2回大規模講演会「うおぬま市民大学」を実施した。 人権教育啓発として、市内の高校との共催による人権教育講演会を開催し、生徒・教職員だけでなく、地域の人にも聴講してもらった。また、平和教育として、新型コロナウイルス感染症前に実施していた中学生の広島平和派遣事業については、令和5年度より広島から被爆体験伝承者を招いての講演会に変更して実施。 	第3次計画で取り組むべきこと <ul style="list-style-type: none"> 「うおぬま市民大学」の参加者の多くが高齢者であることから、より幅広い世代への参加を促す工夫が必要である。 多種多様なニーズを把握し、魚沼の良さを伝えられる質の高い学びの提供に努める。 	
施策の目標 5 高齢期の学習活動の充実		評価：○ おおむね良好
取組の成果と課題 <ul style="list-style-type: none"> 公民館での高齢者講座としてスマホ教室、やさしいヨガ教室などを実施した。 単身高齢者等の交流促進の機会とするため、生きがい活動支援通所事業を社会教育施設で実施した。 	第3次計画で取り組むべきこと <ul style="list-style-type: none"> ニーズに応じた公民館講座を企画するなど、高齢者の交流の機会を提供していきたい。 自殺対策の視点からも、健康増進課と連携して高齢者の生きがいや社会での役割の創出、参加者同士の交流の促進に取り組む。 	

学びの成果を活用する人づくり

施策の目標 1 地域人材の育成と活用 評価：○ おおむね良好	
取組の成果と課題 <ul style="list-style-type: none"> ● 魚沼の生活文化から生まれた技能や特別な技術を持った人を「魚沼の達人」として認定しているが、制度を活かした人材育成までできていない。 ● スポーツ協会やスポーツ少年団加盟競技団体の構成員減少に加え、指導者の担い手不足も深刻な課題。 ● 国指定重要文化財「目黒邸」では、ボランティアガイドに活動してもらっている。 ● 人材バンクの登録制度を活用した講座については、市民ニーズがそこまで求めておらず、できなかった。 	第3次計画で取り組むべきこと <ul style="list-style-type: none"> ● 魚沼独自の文化や風習を伝承する人材の育成が必要である。 ● 引き続き「スポーツ指導者養成講座」を実施するとともに、関係団体との連携を強化して指導者の育成や人員確保に取り組む。 ● 今後の公民館講座等の講師等人材バンク登録制度の活用方法について検討したい。
施策の目標 2 生涯学習の普及と活性化 評価：○ おおむね良好	
取組の成果と課題 <ul style="list-style-type: none"> ● 市報やホームページ、ポスターなどで事業告知を行っているが、知らなかった方が多い。 ● 生涯学習関連事業は市以外に民間で行う事業、幅広い分野に関わるため、関係団体等との連携や協働を促進していく必要がある。 ● 会員の高齢化等による会員減少で活動できなくなっている生涯学習団体も増えてきている。 	第3次計画で取り組むべきこと <ul style="list-style-type: none"> ● 市報やホームページ、ポスター等の広報手段の見やすさの再確認と、スマートフォンの普及に合わせた広報活動に取り組む。 ● 関係団体等との連携や協働を促進していく必要がある。 ● 活動を継続できるような後継者、人材育成に取り組む。
施策の目標 3 公民館活動の積極的な推進 評価：△ やや不良	
取組の成果と課題 <ul style="list-style-type: none"> ● 各地区公民館が、それぞれに地域の特色を生かしながら、講座・教室を実施しているが、参加者のほとんどが高齢者で、参加人数も減少している。近年は参加者アンケートの満足度も以前より低い。 ● 公民館運営審議会（社会教育委員会）においてサポート員会議を立ち上げ、イベント企画等について市民協働体制を構築した。 ● 公民館や公民館の担当者によって取り組みの頻度、内容が大きく異なる。 	第3次計画で取り組むべきこと <ul style="list-style-type: none"> ● 公民館講座・教室のあり方、方向性について検討し、地区公民館が連携して行う事業、若者が集まる事業、家庭教育を支援する事業等の新たな視点で、市民の関心および満足度の高い企画を創出する。 ● 生涯学習センターの運営にあたってはサポート員を中心に進め、市民目線の事業を実施する。 ● 地区公民館講座の共有化とニーズに合わせた計画的な事業を実施する。
施策の目標 4 生涯学習ボランティア活動の推進 評価：○ おおむね良好	
取組の成果と課題 <ul style="list-style-type: none"> ● 地域学校協働活動へのボランティア延べ参加者数は目標値を上回ったが、事業によっては不足している状況である。 	第3次計画で取り組むべきこと <ul style="list-style-type: none"> ● 子どもや保護者、地域住民が興味を持って参加することができる事業であるか評価して行く必要がある。 ● 市民が参加しやすいボランティア活動のしくみづくりが必要である。
施策の目標 5 多様な組織の連携と協働 評価：○ おおむね良好	
取組の成果と課題 <ul style="list-style-type: none"> ● 「魚沼地域定住自立圏共生ビジョン」に基づき、南魚沼市・魚沼市・湯沢町の各市町が開催する講座を共有し、市民に周知した。 	第3次計画で取り組むべきこと <ul style="list-style-type: none"> ● 近隣市町と広域的な文化活動・スポーツを推進するため、協力体制の構築、取り組みに対する連携の強化を進める。

(2) 第3次計画策定に向けての課題

1. 学びにつながるきっかけづくり

本市では「生涯学習」という言葉自体が十分に浸透しておらず、市民アンケートの自由意見では「生涯学習とは何か分からない」「今回のアンケートで初めて知った」といった内容が多くみられます。また、生涯学習に関して、本市に期待する取り組みとして、「生涯学習に関する情報発信」の割合が最も高くなっています。

「市報うおぬま」やホームページでの紹介だけではなく、関係団体や民間の事業所などとも連携して様々な機会と手段を活用し、生涯学習の重要性と魅力を周知・啓発していく必要があります。

また、特に青年期・壮年期は、仕事や家庭などで忙しい人も多いため、ICT（Information and Communication Technology：情報通信技術）を活用するなどして、いつでも、どこでも、誰でも、1回だけでも何度でも学べるなどの工夫も重要です。

また、新たに開館した生涯学習センター「ここいら」を活用し、様々な世代が訪れたいくなるようなイベントや講座などを企画し、それらの機会から市民の交流や学びのきっかけにつながるような取り組みをしていくことが求められます。

2. ニーズに応じた学ぶ機会の充実と生涯学習団体の活性化

市民アンケートをみると、本市の学びの活動のための取り組みに満足していない理由（自由記述）では、講座の種類について「希望する内容がない」「興味が持てる企画が少ない」「講座の種類が限られている」などの意見があげられています。また、生涯学習に関して本市に期待する取り組みについて尋ねたところ、「生涯学習に関する情報発信」に次いで「講座や講演会などの内容の充実」の割合が最も高くなっています。

市民ひとり一人が求める学習内容、学習方法は多岐にわたります。生涯学習講座に参加していない人も含め、広く市民のニーズや要望などの把握に努め、社会に出てからも必要な知識やスキルを身につけるための学び直しなど、ライフステージに応じた多様な内容について、様々な学習スタイルに合わせた学習機会の提供を図っていく必要があります。

また、講座で学んだことを継続して深く学びたい人たちをつなげたり、個人的に学習している人たちが集う機会を創出したりするなど、生涯学習団体の活動を活性化する取り組みを併せて推進していくことが求められます。

3. 連携・協働による推進体制の強化と地域づくり

生涯学習施策をまちづくりや地域課題の解決に資するものとして展開していくためには、地域で活動する様々な団体や市民の自主的な活動等と連携していくことが重要です。

生涯学習の主体は広く市民全員であることから、生涯学習推進会議を中心に、「魚沼市こども計画」「魚沼市高齢者福祉計画」「健康うおぬま 21」をはじめとする関連計画において事業を展開する関係課と連携して、より効果的・効率的な事業展開を図っていくことはもとより、学校やPTA、コミュニティ・スクール(CS)、地域、ボランティア活動や支えあい事業を行っている魚沼市社会福祉協議会、そして民間の事業者などとの連携により、共に魚沼市の地域づくりを推進していくという意識を共有していくことが重要です。

そして、そのような連携のなかで、市民が学んだ成果を役立てるしくみづくりを構築していく必要があります。

4. 適切な生涯学習施設の整備

本市の生涯学習関連施設では、公民館や体育館などの老朽化、冷暖房設備や室内プールなど機能面の不足、地域間格差によるアクセスの悪さが課題となっています。市民アンケートでも施設の充実や利便性向上への要望が多く、誰もが快適に利用できる環境づくりと、地域ごとの格差是正、持続可能な施設運営が求められています。

第3章 計画の基本的な考え方

1 生涯学習推進の基本目標

「第2次魚沼市生涯学習推進計画」では、「魚沼市生涯学習推進計画」の基本目標「生涯学び続けるしくみの充実」を承継し、子どもから高齢者までの社会参加や生涯学習を支援し、誰でも、いつでも学べ、学習成果を生かすことができるしくみづくりを進め、充実させる取り組みを推進してきました。

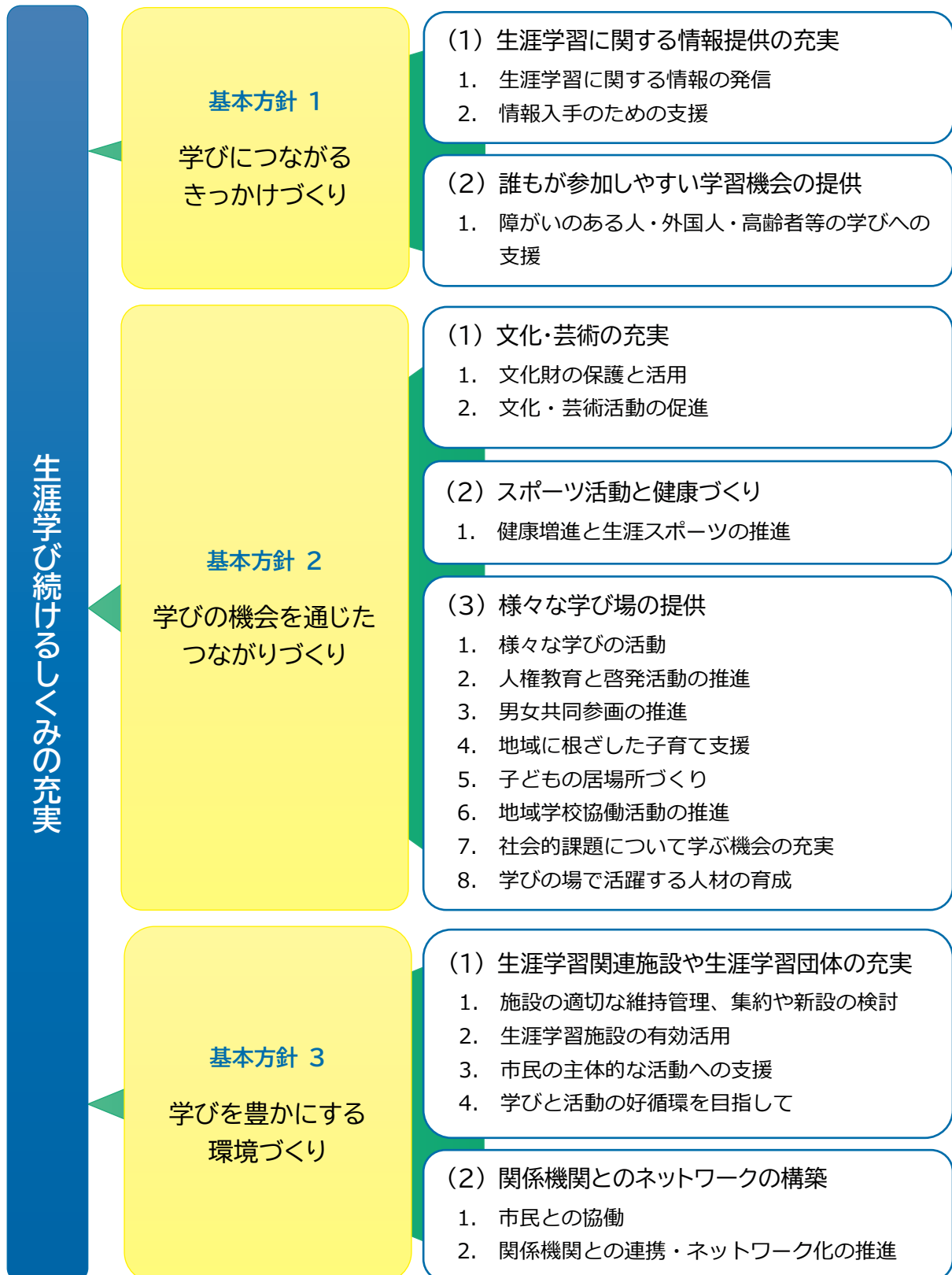
「第3次魚沼市生涯学習推進計画」においてもその基本目標を引き継ぎ、「第三次魚沼市総合計画」における子育て・教育・文化分野の基本目標である「次世代が愛着を感じ、希望を持って担えるまち」に向けて、生涯学習に関する施策を総合的・効果的に推進していきます。



2 施策の体系

基本目標 基本方針

基本施策



3 基本方針

生涯学習推進の基本目標である「生涯学び続けるしくみの充実」に基づき、次の3つの基本方針を掲げ生涯学習を推進します。

基本方針 1 学びにつながるきっかけづくり

● 目指す姿

市民ひとり一人が、それぞれの意思に基づき
主体的に学び、豊かな生活を送れる魚沼市

どの年齢でも、新しいことに挑戦したり学んだりすることは前向きな思考や活力のある生活につながります。趣味やスポーツなどを含め、学び続けることが自信や生きがいになり、人生を豊かにすることになります。

また、学びを通じて新たな交流の機会を得ることにより、視野や活動範囲が広がるだけでなく、仲間や地域とのつながりも生まれます。

生涯学習の意義や魅力を広く市民に周知・啓発するとともに、誰もが情報を入手しやすいよう、多様な方法で学びのきっかけとなる情報を積極的に発信していきます。

基本方針 2 学びの機会を通じたつながりづくり

● 目指す姿

趣味やスポーツなどを通じた地域での交流が広がり、
多様な分野で学びの輪がつながり続ける魚沼市

生活スタイルや価値観が多様化するなか、学びの内容や学習スタイルなどへの市民のニーズも多様化しています。豊かな自然環境や既存の施設の活用、関係団体等との連携により、市民が身近な場所で様々な分野について学び、スポーツや文化芸術に親しむことができる機会を提供します。

生涯学習の推進は、市民ひとり一人の生涯にわたる成長や生きがいといった、いきいきとした豊かな暮らしの実現のためであると同時に、学びを通じて人と人がつながり、世代や地域を超えた交流が生まれ、地域に愛着を持ち、地域をともに育むという重要な目的があります。

基本方針 3 学びを豊かにする環境づくり

● 目指す姿

市民、関係団体、民間の事業者、地域、行政
みんなが一体となって生涯学習の取組を推進する魚沼市

市民の生涯学習・スポーツ活動を効果的に推進し、市民ひとり一人が自己実現できるような「生涯学習社会」を構築していくために、施設の充実や老朽化対策に計画的に取り組むとともに、後継者育成のための人材育成に努めます。

また、学びの場の確保と充実、多世代が集える環境づくり、地域資源の活用にも力を入れ、誰もが身近な場所で安心して学び続けられる環境づくりを目指します。

第4章 生涯学習の推進



1 学びにつながるきっかけづくり

(1) 生涯学習に関する情報提供の充実

1. 生涯学習に関する情報の発信

現状と課題

今回実施したアンケートの「問 15 今後の文化・芸術活動の希望」、「問 24 今後の運動・スポーツ活動の希望」、「問 29 今後の学びの活動の希望」において、それぞれ新たに取り組む、または継続して取り組むとする結果が約 80%であったことから、生涯学習への取り組みに対する市民ニーズは高いといえます。この結果を受け、様々な事業を行うこととします。また、そのきっかけとなる情報発信に関して、本市に期待する取り組みとして最も割合が高い回答が「生涯学習に関する情報発信」(31.0%)となっている一方で、3割以上の人々が情報を入手しづらいと感じており、その理由は「生涯学習が何かわからない」「どのように入手したらいいのかわからない」「関心がない」「スマートフォンやパソコンが使えない」などとなっています。

学習機会などに関する情報の発信とともに、生涯学習の概念を市民に浸透させる取り組みが求められます。また、年代や生活スタイルによって情報の届き方に差が生じていることも課題となっています。

施策の方向性

より多くの市民が生涯学習に取り組み、生きがいのある豊かな暮らしを送ることができるよう、生涯学習の意義と魅力について積極的に発信していきます。

また、うおぬま市民大学や市民スポーツフェスティバルといった市をあげてのイベントや、県立浅草山麓エコ・ミュージアム、響きの森文化会館、魚沼市歴史資料館など社会教育施設のスケジュール、地区公民館で実施する講座・教室などの開催情報を市民に提供し、参加促進を図ります。

情報の入手先として要望が高かった「市報うおぬま」への掲載のほか、ホームページや魚沼市公式 SNS を活用するなど、幅広い世代に伝わるよう発信方法を工夫していきます。

具体的な取組

取組	内容	担当課
市報うおぬま、ホームページ、公式 SNS による情報発信	公民館や図書館、文化やスポーツのイベント等の開催告知を行います。	秘書広報課 (生涯学習課)
生涯学習連絡協議会の広報誌の発行	生涯学習連絡協議会の会報「きらきら通信」を年1回発行し、加盟している団体等を紹介します。	生涯学習課
「公民館だより」の発行	各公民館において公民館座講座等の記事を掲載し、周知を行います。	生涯学習課
YouTube 魚沼市公式チャンネルの配信	公民館講座や文化・スポーツにおいて動画配信を行います。	生涯学習課
チラシ、ポスター等の掲示	公民館や図書館、体育館等の社会教育施設だけではなく、多くの方が集まる道の駅や商業施設、商店街、医療機関等や、各地域でのイベントでのポスター掲示等による告知に取り組みます。	生涯学習課

目標値

指標	実績値 (令和7年度)	中間値 (令和12年度)	目標値 (令和17年度)
魚沼市からの生涯学習の情報は入手しやすいと回答する割合(市民アンケート)	63.3%	70.0%	80.0%

2. 情報入手のための支援

現状と課題

アンケート結果の「問11 魚沼市からの生涯学習の情報」で市報が75.8%、次いで回覧板が30.6%となっており、紙媒体での情報入手が圧倒的となっております。一方で、インターネットの普及によりSNSで情報収集する市民も増えており、本市でも公式SNS(Facebook、X、Instagram、LINE)を開設し、情報発信を行っています。

なお、全ての人インターネットを利用しているわけではなく、「スマートフォンやパソコンが使えない」ことを理由に、生涯学習の情報が入手しづらいと回答する市民もいます。

また、若い世代と高齢者世代では利用しやすい媒体が異なるため、年代によって情報の届き方に差が生じており、情報格差が拡大していることも課題となっています。

施策の方向性

従来どおりの市報、回覧板等については、より見やすく、よりわかりやすく内容を伝えられるよう取り組みます。

また、スマートフォンの普及もあり、マイナンバーカードの導入をはじめ、国はデジタル庁を中心に、自治体の行政手続をオンライン化する取り組みを進めており、今後も国民の利便性向上や市区町村職員の業務効率化に向けたさらなる行政手続のオンライン化・デジタル化推進を図るとしています。

行政手続きのオンライン化・デジタル化は、市役所などに出向かなくて都合のいい時間に

手続きを行うことができるため、スマートフォンやパソコンの使用に慣れている人にはとても便利ですが、それらを使用することがない人は利用することができません。このような、インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差をデジタルデバイド（digital divide）といいます。

高齢者から好評を得ているスマートフォン教室を、より拡大して実施していくなど、デジタルデバイドの解消に向けた取り組みを推進します。

具体的な取組

取組	内容	担当課
スマートフォン教室	公民館講座として初心者向けを対象に基本的な操作方法などを学ぶ機会を提供します	生涯学習課

目標値

指標	実績値 (令和6年度)	中間値 (令和12年度)	目標値 (令和17年度)
スマートフォン教室の開催回数	13回	15回	18回
スマートフォン教室の参加者数	123人	150人	200人

(2) 誰もが参加しやすい学習機会の提供

1. 障がいのある人・外国人・高齢者等の学びへの支援

現状と課題

会場のバリアフリー化や音声・文字情報の補助、手話通訳などの支援体制が講座によってばらつきがあることから、障がいのある人が安心して参加できる環境が十分に整っていない状況です。また、参加を希望する際に必要な配慮内容を事前に相談しづらいという声もあり、支援内容の明確化や情報提供の改善が求められています。

外国人住民の増加に伴い、言語の壁や生活文化の違いから、市の情報や学習機会に十分アクセスできないケースがみられます。日本語が不自由な人にとって、行政手続きや学校・地域での情報が理解しづらいことが多く、生涯学習に参加したくても必要な情報にたどり着けないという課題があります。

また、交通困難を抱えている高齢者については、ニーズに即した講座を開設しても交通手段がなく会場まで行けないといった課題があります。

施策の方向性

地域共生社会の実現のためには、障がいの有無にかかわらず、市民ひとり一人が生涯にわたり学びを通じてその能力の維持・向上を図り、その成果を個人の生活や地域での活動等に生かしつつ、ともに豊かな人生を生きることが重要です。

現在実施している生涯学習講座や市民を対象にしたイベントなどについて、合理的配慮の

第4章 生涯学習の推進

観点から見直しを図るとともに、学びに関する相談支援により個別の対応に取り組みます。

地域コミュニティを活性化するため、外国人が地域住民と積極的に関われるよう、外国人が講師となり外国の文化等を学ぶ機会や交流の機会を設け、相互理解の促進を図ります。

移動手段が難しい高齢者等については、デマンド交通（乗合タクシー）の利用促進に向けた啓発を積極的に行い、参加しやすい体制整備に努めていきます。また、ボランティアなど地域ぐるみによる取り組みも推進していきます。

具体的な取組

取組	内容	担当課
手話奉仕員養成講座	手話を学びたい人や支援者向けの講座を開催します。	福祉支援課
障がいへの理解促進の啓発活動	障がいについての理解を深めるための講座やイベントを開催します。	福祉支援課
会場のバリアフリー化	車いす利用者や肢体不自由者も安心して参加できるよう、会場のバリアフリー化を推進します。	福祉支援課 (生涯学習課)
手話通訳者等の派遣	講演会等で聴覚障がい者が参加できることを目的に手話通訳者等を派遣します。	福祉支援課
日本語学習の機会の確保	外国人が社会生活に必要な日本語を学べるよう、日本語教室や学習支援の場を提供します。	地域創生課
外国の文化等を学ぶ交流機会	外国人と地域住民が交流できるイベントや講座を開催します。	地域創生課
魚沼市乗合タクシー	各地域内の移動と中心市街地への移動の利便性を図ります。	生活環境課

目標値

指標	実績値 (令和6年度)	中間値 (令和12年度)	目標値 (令和17年度)
手話奉仕員養成講座の参加者数	14人	21人	30人
職員手話サポート登録者数	0人	1人	2人

2 学びの機会を通じたつながりづくり

(1) 文化・芸術の充実

1. 文化財の保護と活用

現状と課題

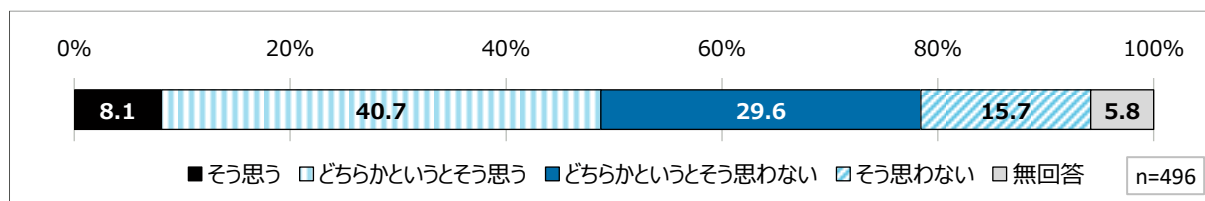
市内には、国の重要文化財である目黒邸、佐藤家のほか、ユネスコ無形文化遺産で国指定重要無形民俗文化財である盆踊り「大の阪」、県指定文化財の下倉山城跡などの指定文化財があります。現在、国、県及び市の指定文化財の数は97件にのぼります。

各地域に伝わる伝統芸能や目黒邸等の茅葺屋根の維持管理を行う技術も後継者不足で継承が困難になりつつあります。

また、旧石器時代からの遺跡は現在297件登録されておりますが、市民の認知度が低いことが課題となっています。

市民アンケートでは、郷土の歴史や文化に興味・関心があるかについて尋ねたところ、「そう思わない」と回答した人の割合が「そう思う」の8.1%を上回る15.7%となっており、「どちらかというと思わない」と合わせると45.3%となり、約半数を占めている状況です。

郷土の歴史や文化に興味・関心がありますか



施策の方向性

魚沼の豊かな自然や文化、歴史に関する学習機会を提供し、地域資源の保全と活用に繋がる市民の意識高揚を図ります。市の歴史や伝統文化を地域の固有の財産として市内外に広く情報発信し、子どもたちが接する機会や、市民が学ぶ機会を積極的に設け、市民全体で文化財を保護・継承していく意識を高めます。

埋蔵文化財の適切な保護を進め、市内小中学校の遺跡発掘体験等を継続して実施するとともに、令和7(2025)年3月に開館した「魚沼市歴史資料館」を活用し、市民が自らの郷土の歴史を学ぶ機会を提供し、観光資源となる活用方法の創出に取り組みます。

今後の取組

アンケートの結果、約半数が郷土の歴史や文化に関心のない結果となりました。郷土愛の醸成には、まずは自らの地域を知る機会が重要と考え、様々な事業を実施し、より多くの方に触れてもらう機会の創出に努めます。

第4章 生涯学習の推進

また、歴史文化を紹介する施設の充実や、NPO 法人、地域の方々を中心とした学びの環境づくりにより、文化観光の拠点となることで、交流人口の拡大と地域の発展に取り組みます。

具体的な取組

取組	内容	担当課
文化財を活用した講座や企画展	遺跡や歴史の道、地域の伝統文化を知っていただく講座や企画展、報告会等を開催します。また、地域住民が講師となる講座の開催に取り組みます。	生涯学習課
市内の古文書団体等への加入	市内には古文書の団体が3つあります。また、ユネスコ無形文化遺産で国指定無形民俗文化財の「大の阪」をはじめとした民俗芸能の団体への加入を促します。	生涯学習課
目黒邸、佐藤家、守門民俗文化財館、目黒邸資料館、歴史資料館の適切な維持管理	文化財である目黒邸等の適切な維持管理と、展示物等の充実に取り組みます。	生涯学習課

目標値

指標	実績値 (令和6年度)	中間値 (令和12年度)	目標値 (令和17年度)
郷土の歴史や文化に興味・関心がある割合 (市民アンケートで「そう思う」又は「どちらかというと思う」と回答する割合)	48.8%	60.0%	70.0%
文化財を活用した講座や体験教室等の参加率	88.2%	90.0%	90.0%
文化財を活用した講座や体験教室等の参加者数	424人	450人	500人
歴史資料館講座のうち、地域の方が講師となる割合	-	20.0%	30.0%
講座等の回数	14回	20回	20回
目黒邸ボランティアガイドの登録人数	4人	7人	10人
目黒邸の入場者数	14,084人	14,500人	15,000人
佐藤家の入場者数(冬季閉鎖あり)	842人	900人	1,000人
守門民俗文化財館の入場者数	14,084人	14,500人	15,000人
目黒邸資料館の入場者数(冬季閉鎖あり)	812人	900人	1,000人
魚沼市歴史資料館の入場者数(R7.3.31開館)	91人	4,000人	5,000人

2. 文化・芸術活動の促進

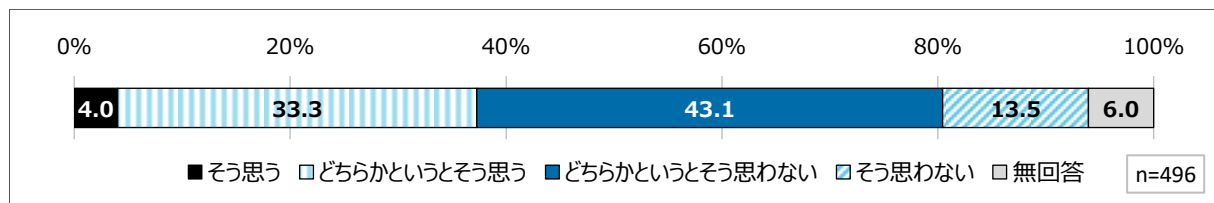
現状と課題

魚沼市文化協会や響きの森文化会館の指定管理者と連携することで、音楽や美術の鑑賞をはじめ、講師を招いての日本画講座や句会ライブなど、市民が芸術・文化に触れる機会を提供してきました。

市民アンケートでは、魚沼市は「文化・芸術が豊かなまち」だと思うかについて、「そう思わない」と回答した人の割合が「そう思う」の4.0%を上回る13.5%となっており、「どちらかというと思わない」と合わせると56.6%で、半数以上となっている状況です。

また、今後新しく行ってみたい、又は今後も続けていきたいと思う文化・芸術活動（鑑賞を含む）に関する設問では、「音楽」の割合が34.7%と最も高く、次いで「メディア芸術（映画・漫画・アニメなど）」が23.2%、「食文化」が20.4%などとなっています。一方で「学習したいとは思わない」と回答した人の割合が21.4%となっており、5人に1人以上が文化・芸術活動に関心がない状況です。こうした状況から、提供している文化・芸術事業と市民のニーズとの間にギャップが生じていることに加え、音楽やメディア芸術など関心の高い分野への対応が十分とはいえないことが課題となっています。また、地域の文化・芸術活動を支える担い手の高齢化や後継者不足も進んでおり、活動の継続性や新たな文化の創出に向けた基盤が十分に整っていないことも大きな課題となっています。

魚沼市は「文化・芸術が豊かなまち」だと思いますか



施策の方向性

市民が心豊かな生活を送るために、音楽や美術、伝統芸能など、様々な文化・芸術に触れる機会を充実し、主体的な文化・芸術活動の促進を図ります。

市民や時代のニーズが多様化するなか、教育、商工観光、福祉など各種団体と連携を深め、幅広い世代の市民が「聴いてみたい、観てみたい、参加してみたい」と思える企画を工夫していきます。

また、魚沼文化の次世代の担い手である子どもたちの感性を育む文化・芸術体験の場を拡充します。

今後の取組

市の文化・芸術分野の取り組みに半数以上が満足していないことから、より多くの方に文化・芸術に触れる機会を創出できるよう文化施設の充実や、地域の方々を中心とした学びの環境づくりに取り組めます。また、若年層を取り込んだ企画を運営していきます。

第4章 生涯学習の推進

具体的な取組

取組	内容	担当課
各地域文化祭・芸能祭	文化・芸能の発表の場として各地域において文化祭・芸能祭を開催します。	生涯学習課
宮柗二記念館全国短歌大会・短歌セミナー	宮柗二記念館で毎年全国短歌大会や短歌セミナーを開催し、歌人宮柗二の偉業を称え、伝承に取り組みます。	生涯学習課
響きの森文化会館での公演	指定管理者とともに文化芸術の発信拠点として、事業に取り組みます。	生涯学習課
魚沼市美術展	広く市民に創作作品の発表と鑑賞の機会を設け、地域文化の振興を図ります。	生涯学習課
生涯学習関連団体の紹介	各生涯学習団体に加盟する団体やサークルの発表の場を提供するほか、各団体の活動内容を紹介します。	生涯学習課
宮柗二記念館の適切な維持管理	宮柗二記念館の適切な維持管理と、展示物等の充実に取り組みます。	生涯学習課
響きの森文化会館の指定管理	指定管理者と連携し、「響きの森文化会館」の運営・維持管理に努めます。	生涯学習課 (指定管理者)

目標値

指標	実績値 (令和6年度)	中間値 (令和12年度)	目標値 (令和17年度)
魚沼市の文化・芸術分野の取り組みについて、満足している割合 (市民アンケートで「満足している」又は「おおむね満足している」と回答する割合)	53.1%	55.0%	65.0%
魚沼市は「文化・芸術が豊かなまち」だと思う割合 (市民アンケートで「そう思う」又は「どちらかというと思う」と回答する割合)	37.3%	40.0%	45.0%
文化・芸術事業への参加者の人口に対する割合	36.7%	42.0%	42.0%
響きの森文化会館の主催事業の参加者数	24,873人	30,000人	35,000人
各地域文化祭・芸能祭来場者数	3,747人	4,000人	5,000人
魚沼市美術展の来場者数	708人	850人	1,000人
文化協会加盟団体数	60団体	65団体	75団体
生涯学習連絡協議会加盟団体数	47団体	45団体	40団体
全国短歌大会の応募作品数	10,410首	10,500首	11,000首
魚沼市美術展の出品数	118点	130点	150点
文化・芸術事業の回数	70回	70回	75回
響きの森文化会館の利用者数	59,157人	62,000人	70,000人
宮柗二記念館来場者数	680人	750人	1,000人

(2) スポーツ活動と健康づくり

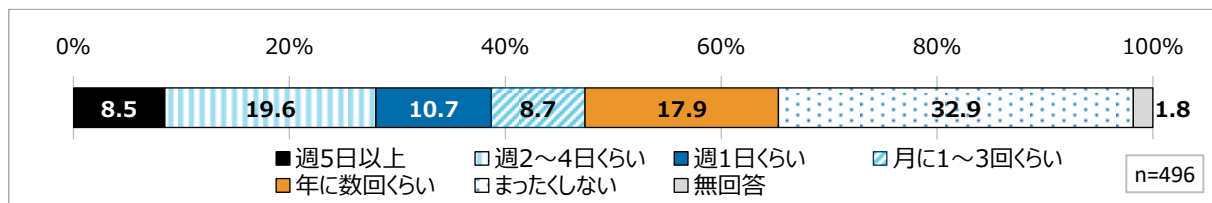
1. 健康増進と生涯スポーツの推進

現状と課題

本市では、「健康うおぬま 21」に基づき、市民が日常生活のなかで自分の体力や健康の状態に合った身体活動や運動習慣を身につけるための取り組みを推進しています。

市民アンケートでは、週に1日以上運動やスポーツを行っているという回答した人の割合が38.8%となっています。一方で、32.9%の人が運動やスポーツをまったくしていない状況です。こうした結果から、市民の間で運動習慣の二極化が進んでおり、特に仕事や家事による忙しさ、運動が得意でないこと、高齢化などを理由に運動機会を得にくい層への支援が十分とはいえないことが課題となっています。

運動やスポーツを行う頻度



施策の方向性

市民が生涯にわたりスポーツに親しみ、健康で活力ある生活を送れる環境づくりに努めることが重要です。

市民の誰もが、気軽に地域での運動・スポーツ活動に参加できるよう、大会やスポーツ教室などを開催します。

また、スポーツを「する」「観る」「支える」といった関わり方に応じたスポーツに接する機会を創出し、それぞれが支えあい連携するシステムの整備を図ります。

今後の取組

市民ひとり一人が自分に合ったスポーツに親しめるよう、多様なニーズに応じた体験講座や大会の開催を通じて「する」機会を広げるとともに、ボランティア活動や交流の場を創出することで「観る」「支える」といった多角的な関わり合いを支えるしくみを構築します。併せて、これらの活動の拠点となるスポーツ施設については、誰もがより安全・快適に利用できるよう、計画的な維持管理や利便性の向上に努めます。

第4章 生涯学習の推進

具体的な取組

取組	内容	担当課
うおぬま元気ポイント	健康づくりに取り組む「きっかけ」として、健康に関する講座やイベントへの参加、健康診断、各種がん検診を受診したり、自身で取り組んでいるスポーツ活動の申告、専用アプリを活用したりすることでポイントがたまり、景品と交換ができるポイント制度を実施します。	健康増進課
魚沼市ジュニア水泳教室	小学生を対象に初心者でも参加しやすい水泳教室を実施します。	生涯学習課
スキーリフトシーズン券購入補助金	市内の児童、生徒に市内のスキー場のシーズン券購入代金の一部を補助します。	生涯学習課
魚沼市外室内プール利用料補助金	市外の室内プールを利用する方に、利用料金の一部を補助します。	生涯学習課
魚沼市ジュニア競技スポーツ支援事業	国内外で開催されるスポーツ競技会に出場する高校生以下のアマチュア競技者に、激励金を交付します。	生涯学習課
各種スポーツ教室	幼児から中高年の市民を対象に、健康づくり、フィットネス、フリースポーツ、ジュニア支援、ウォーキング、スポーツリーダー育成に分けて教室を開催します。	生涯学習課
魚沼市民スポーツフェスティバル	市民が様々なスポーツに親しむ場を提供するためのスポーツ大会等を開催します。	生涯学習課
各種スポーツ大会	専門的な技術の向上を図り、優秀選手の育成を目指すとともに、競技スポーツを通じたコミュニティの形成を図ります。	生涯学習課
指導者養成講座	時代に即した指導、助言ができるスポーツ指導者の育成と資質向上を図るための講座を開催します。	生涯学習課
スポーツ施設の適切な維持管理	求められているニーズに即した維持管理に努めます。	生涯学習課

目標値

指標	実績値 (令和6年度)	中間値 (令和12年度)	目標値 (令和17年度)
市民が週1回以上運動やスポーツをしている割合 (市民アンケートで「週5日以上」、「週2～4日くらい」又は「週1回くらい」と回答した割合)	38.8%	45.0%	50.0%
魚沼市のスポーツ推進・振興のための取り組みに満足している割合 (市民アンケートで「満足している」又は「おおむね満足している」と回答する割合)	48.6%	50.0%	55.0%
うおぬま元気ポイント事業数	25事業	30事業	35事業
魚沼市ジュニア水泳教室の定員に対する参加率	100.0%	100.0%	100.0%
市内全児童生徒数に対するスキーリフトシーズン券購入補助金を活用した児童生徒数の割合	28.6%	29.3%	30.0%
魚沼市外室内プール利用料補助金を活用した人数	53人	60人	70人
魚沼市ジュニア競技スポーツ支援事業激励金交付件数	77件	90件	100件
各種スポーツ大会・教室・講座等への参加者の人口に対する割合	33.8%	36.0%	37.6%
スポーツ施設の利用者数	220,904人	221,000人	221,000人
各種大会・教室・講座等開催数	654回	660回	660回

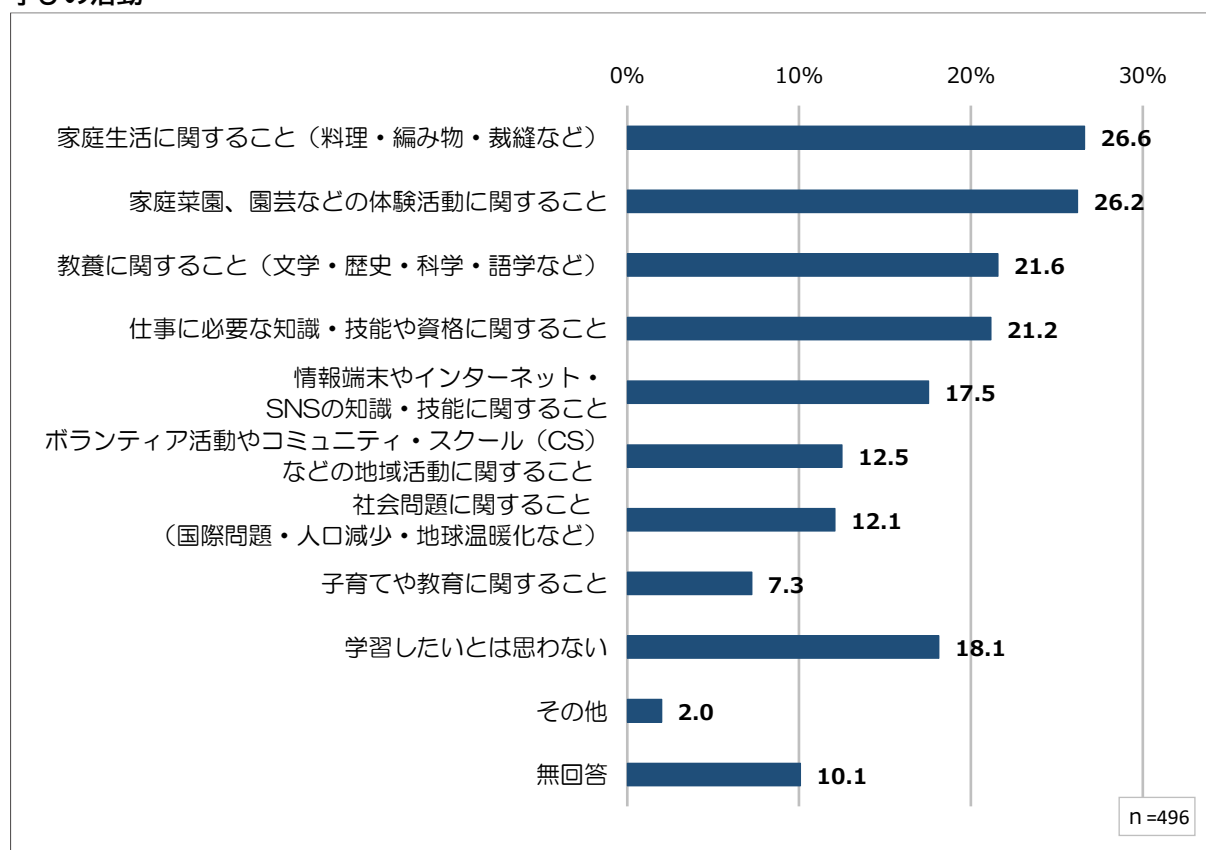
(3) 様々な学び場の提供

1. 様々な学びの活動

現状と課題

様々な学びの活動は、子育てや料理や編み物、家庭菜園などの家庭生活、仕事に必要な知識や技能の習得など、多岐にわたります。本市では、子育てしやすいまちづくりを目指し、「第三期魚沼市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、様々な事業に取り組んでいます。今回のアンケートで今後の学びの活動希望を尋ねたところ、家庭生活に関すること（料理・編み物・裁縫など）の回答割合が26.6%、家庭菜園などが26.2%、教養に関することが21.6%、仕事に必要な知識等が21.2%と上位を占めておりますが、これらに対して市が積極的に講座等を開催しているとは言えません。公民館事業では多様な学習ニーズに対して、地域ごとの講座内容に偏りがあることや、参加しやすい時間帯・場所での提供が十分ではないことなど、実際の学習機会が市民の希望に対応しきれていない状況が課題となっております。

学びの活動



施策の方向性

子どもから高齢者まで誰もが、いつでも、どこでも学べ、学習成果を活かせる環境づくりを目指し、ニーズの把握と分析を行い、各地区公民館は地域に根ざした生涯学習の拠点施設としての機能を発揮できる事業を目指します。

今後の取組

公民館事業を中心に、ニーズに即した講座や教室等の開催を地域の方々や企業、団体等と連携して実施する必要があります。また魚沼の自然環境や風土によって育まれた文化や体験の機会を創出することで、郷土愛の醸成も目指します。

具体的な取組

取組	内容	担当課
パパママ準備教室	子育てに関する制度の紹介、おむつ交換などの体験学習、仲間づくりを行います。	子ども課
1歳よちよち教室	1歳間近のお子さんを対象に健やかな成長を促す親子遊びの紹介などを行います。	子ども課
子育ての駅「かたつき」	子どもの健全な成長を支援し、子育て家庭の交流の場として利用しています。	子ども課
離乳食・幼児食準備教室	養育者を対象に離乳食の進め方の講話や食生活についての相談をお受けします。	子ども課
図書館のおはなし会	0歳から入園前のお子さんと保護者を対象とした「だっこでおはなし」や読み聞かせボランティアによる「おはなしがいっぱい」を開催します。	生涯学習課
園開放	就園前の子どもたちが園で遊んだり、保護者同士が交流したり情報交換などができる保育園の開放事業を行います。	子ども課
ブックスタート・セカンドブックスタート事業	10か月児とその保護者及び市内小学6年生を対象に本をプレゼントします。	生涯学習課
子ども地域活動推進事業	市内の小学生とその保護者を対象とし、魚沼の自然を活用した体験プログラムを実施します。	生涯学習課
公民館の子ども向け講座	工作や実験などの夏休みおもしろ実験教室を開催します。	生涯学習課
新春小・中学生書道展	市内小中学生等の書初め作品を展示します。	学校教育課
楽語い講座	地域医療魚沼学校が主催する公開講座を実施しています。	健康増進課
あすなる算数・数学教室	算数・数学が苦手な子に現役高校生が教える教室を開催します。	学校教育課
総合学習支援事業	郷土芸能の伝承、職場体験、自然環境保全活動（ふるさとの森整備他）を実施します。	学校教育課
二十歳の集い事業	二十歳に達した成人をお祝いする式典を開催します。	生涯学習課
起業個別相談会・創業塾	起業を検討している方への相談会を実施します。	商工課
「まち」の仕事発見塾	市内中学1年生を対象に子どもたちへものづくり教育を実施します。	商工課
環境教育ワークショップ事業	こどもエコクラブが運営にあたり、小中学生を対象に環境に対するワークショップを開催します。	生活環境課

目標値

指標	実績値 (令和6年度)	中間値 (令和12年度)	目標値 (令和17年度)
魚沼市の学びの活動のための取り組みに満足している割合（市民アンケートで「満足している」、「おおむね満足」と回答した割合）	45.9%	50.0%	60.0%
各種行事、講座への参加者の人口に対する割合	3.0%	5.0%	6.0%
1歳よちよち教室の参加者数	102人	105人	110人
おはなし会の参加者数	246人	250人	250人
地域クラブ数	14クラブ	15クラブ	16クラブ
地域クラブに参加する中学生の生徒数：上段 参加率：下段	352人 51.0%	250人 55.0%	200人 60.0%
図書館行事の回数	78回	80回	85回
公民館講座の回数	62回	75回	80回
生涯学習センター主催イベント回数	-	12回	18回
公民館主催イベント回数	41回	45回	50回
公民館等貸室貸出件数	3,431件	3,500件	3,700件
生涯学習センター利用者数（市立図書館含む） （R7.4.29開館：実績値はR7.4月～9月）	91,568人	210,000人	240,000人
堀之内公民館利用者数	18,206人	19,000人	20,000人
伊米ヶ崎公民館利用者数	3,606人	3,800人	4,000人
小出北部公民館利用者数	15,266人	18,000人	20,000人
湯之谷世代間交流施設利用者数	9,259人	9,500人	10,000人
湯之谷会館利用者数	3,182人	4,000人	5,000人
広神コミュニティセンター利用者数	10,715人	11,000人	12,000人
守門会館利用者数	7,289人	7,500人	8,000人
入広瀬会館利用者数	480人	490人	500人

2. 人権教育と啓発活動の推進

現状と課題

本市では「魚沼市人権教育・啓発推進計画」に基づき、市民が互いの人権を尊重し支えあいながら健やかに安心して暮らせる魚沼市の実現を目指して人権施策を推進しています。世代や属性を問わず誰もが人権を尊重し合える社会の実現を目指していますが、アンケート結果からは意識のばらつきや相談体制の課題、社会的弱者への理解不足、インターネット・SNS等新たな人権課題への対応など、多面的な課題が浮き彫りになっています。

施策の方向性

地域には、子ども、高齢者、障がいのある人や外国人など、様々な人がいます。誰もが自分らしく暮らしていく社会であるためには、市民ひとり一人の、互いを認めあい尊重しあうという人権意識の向上が必要です。

小中学校では、かけがえのない存在である自身を大切に思い、同じように他者を大切な存在として思いやり、感謝の気持ちとともにこころ豊かに生きていけるよう、人権教育といのちの教育を継続していきます。

また、ともに平和に生きる社会の実現を目指すために、戦争の悲惨さを後世に伝えるとともに、過去の歴史や国による文化の違いを理解することの大切さについて啓発していきます。

今後の取組

互いの人権を尊重し支えあいながら健やかに安心して暮らせるよう、講演会や講話を開催し、人権意識の向上に取り組みます。

具体的な取組

取組	内容	担当課
人権教育・同和教育講演会	高校連携講座として生徒・教職員・地域の方を対象に人権をテーマに学びます。	生涯学習課
被爆体験伝承講話	広島平和記念資料館より被爆体験伝承者を派遣いただき、市内中学校において被爆体験と平和の思いについての伝承講話会を開催します。	生涯学習課

目標値

指標	実績値 (令和6年度)	中間値 (令和12年度)	目標値 (令和17年度)
人権に関する市民学習講座の実施回数	1回	2回	3回
人権に関する市民学習講座の参加者数	80人	120人	300人

3. 男女共同参画の推進

現状と課題

市民の意識は高まりつつあるものの、用語や制度の認知不足、意識と実態のギャップ、職場や地域での男女格差、男性の家庭進出の壁、働き方改革の遅れ、地域慣行の見直しなど、多くの課題が残されています。

施策の方向性

男女共同参画社会の実現は、女性にとっても男性にとっても、生きやすい社会を築くことにつながることから、家庭・地域・職場などにおける男女共同参画社会の形成を阻害すると考えられる慣習や慣行について、市民の関心を喚起し、市民による主体的な見直しが進むよう広く呼びかけや啓発を行うとともに、男女共同参画についての理解を深めるための学習機会を提供します。

また、性に起因する暴力やSNSによる誹謗中傷などを含め、全ての暴力は犯罪であり、重

大な人権侵害であるという認識を深め、暴力を許さない社会意識の醸成を図ります。

今後の取組

全ての男女がお互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができるまちづくりに取り組みます。

具体的な取組

取組	内容	担当課
男性の育児休業取得促進奨励金	企業等に勤務する男性従業員が育児休業を取得した際、事業主と労働者に対し、奨励金を交付します。	企画政策課
セミナー・講演会の開催	市民向けのセミナー・講演会を開催します。	生涯学習課 (企画政策課)

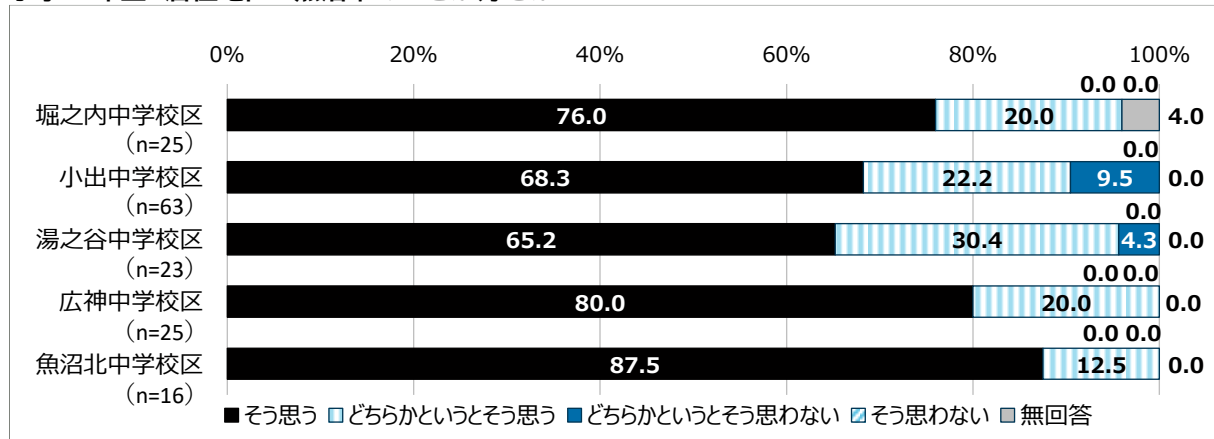
4. 地域に根ざした子育て支援

現状と課題

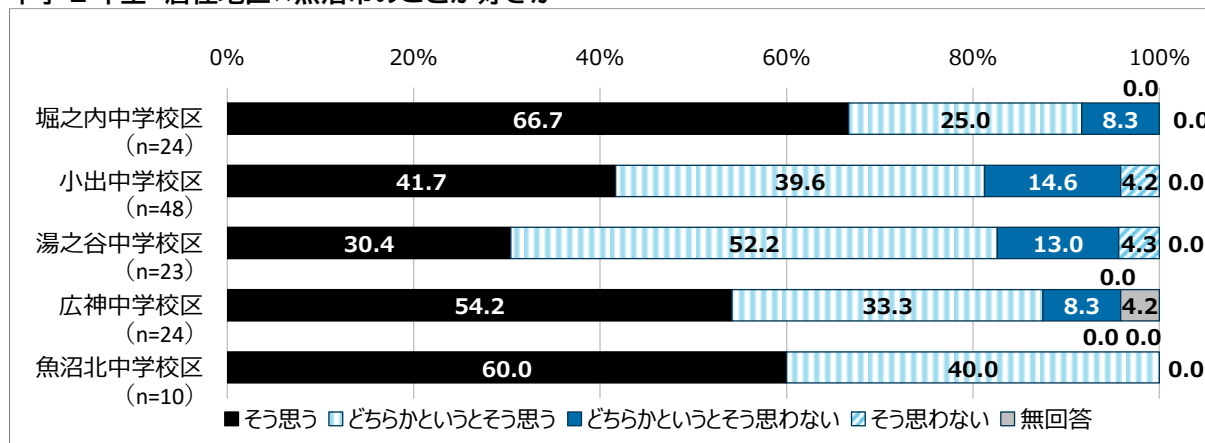
本市では「魚沼市子ども・子育て支援事業計画」「魚沼市こども計画」に基づき、子育て世帯への包括的な支援を実施するとともに、子どもの最善の利益が図られ、全ての子ども・若者が自分らしく幸せな状態で成長できるまちづくりに取り組んでいます。

「魚沼市こども計画」の策定にあたって実施した子どもの生活実態調査の「今住んでいる魚沼市のことが好きか」との問いに対し、小学5年生は「そう思う」の回答割合が75.3%で、「どちらかというと思う」と合わせると95.2%となっています。中学2年生では「そう思う」の回答割合は49.8%、「どちらかというと思う」と合わせた回答割合は87.1%となっています。居住地区（保護者の問1）別にみると、堀之内中学校区と魚沼北中学校区で魚沼市のことが好きな回答割合が高くなっています。地域環境や周囲の大人との関わりが子どもの地域への愛着に影響していることがうかがえます。また、地域のつながりの希薄化や支援の担い手不足により、子育て家庭が気軽に相談・交流できる場が十分とはいえず、共働き家庭の増加によって多様化する子育てニーズに地域の支援体制が追いついていない状況も課題となっています。

小学5年生 居住地区×魚沼市のことが好きか



中学2年生 居住地区×魚沼市のことが好きか



施策の方向性

地域資源や市民の経験・知識を活かした活動を支援し、地域への愛着と誇りの醸成を図ります。また、多様な世代が共に学び、交流する機会を創出し、世代間の相互理解と協力による地域づくりを推進します。

子ども・子育て家庭が安心して暮らすことができるよう、地域全体で子ども・子育て家庭を支援する意識の醸成を図ります。

子育てしている保護者がつながり、子ども同士がつながり、さらに子ども食堂や子育てサークル、関係機関が連携して、地域における子育て支援の輪（ネットワーク）が広がるような取り組みを進めます。

本市の豊かな自然環境を生かし、親子で参加できる体験教室などを開催します。

今後の取組

ファミリー・サポート・センター会員の登録数を増やし、地域全体で子育て支援の輪が広がるよう取り組みます。

具体的な取組

取組	内容	担当課
うおぬま子ども育み講座	学校、PTA、地域と連携した効果的な学習機会を提供することにより家庭での教育力向上を目指します。	生涯学習課
ファミリー・サポート・センター	育児の援助を受けたい人で行いたい人が会員となり、育児について助け合う会員組織で、子育てしている人を応援します。	子ども課
ファミリー・サポート・センター提供会員養成講座	年4回程度提供会員向けの研修会を実施します。	子ども課
発達支援コーディネーター養成研修会・地域療育研修会	発達支援コーディネーターの研修会等を実施し、発達障がい児支援体制を強化します。	子ども課

目標値

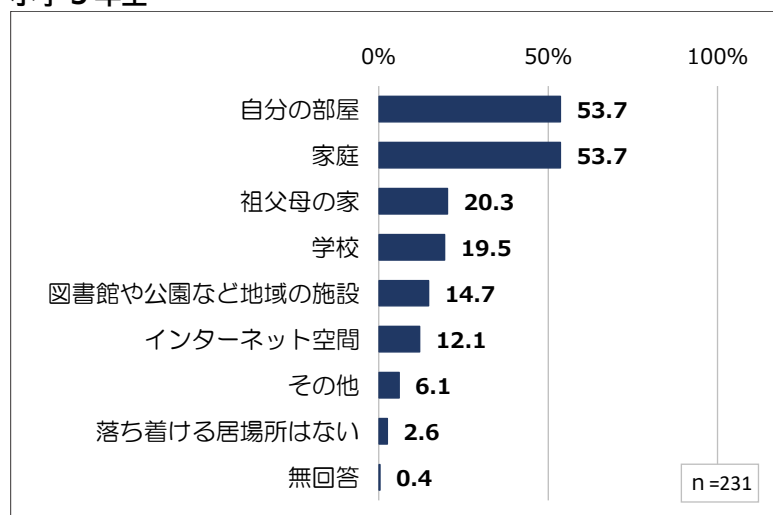
指標	実績値 (令和6年度)	中間値 (令和12年度)	目標値 (令和17年度)
ファミリー・サポート・センターの提供会員登録数	16人	20人	30人

5. 子どもの居場所づくり

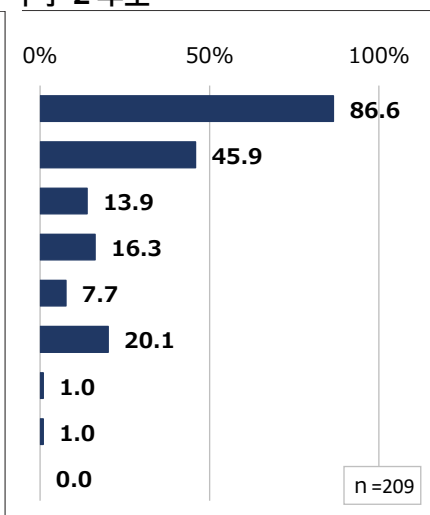
現状と課題

子どもの生活実態調査では、落ち着ける居場所として、小学5年生は「自分の部屋」と「家庭」の回答割合がどちらも53.7%となっています。中学2年生は「自分の部屋」の回答割合が86.6%と最も高い一方で、「家庭」の回答割合は45.9%となっています。また、中学2年生では「インターネット空間」の回答割合が20.1%で、「学校」の16.3%を上回っています。こうした状況から、家庭や学校以外で安心して過ごせる場が十分とはいえず、対面での交流や地域とのつながりが弱まりつつあることが課題です。また、放課後の見守り体制や居場所づくりには地域差があり、すべての子どもが安心して過ごせる環境の確保が求められています。

小学5年生



中学2年生



施策の方向性

放課後の図書館や体育館無料開放の利用促進など、子どもたちの居場所づくりに努めるとともに、放課後児童クラブを充実させるとともに、地域の実情を踏まえて放課後子ども教室のあり方について検討を進めます。

子ども食堂など、子どもの成長を支える市民主体の活動を積極的に支援します。

また、子どもを犯罪被害や交通事故から守るため、地域における見守り活動を実施するとともに、ユニバーサルデザインに配慮した安全で生活しやすい環境づくりを進めます。

今後の取組

地域における見守り活動や子どもの居場所の充実に取り組みます。

具体的な取組

取組	内容	担当課
放課後児童クラブ	就労等により昼間保護者が家庭にいない児童について、放課後、土曜日や長期休暇時に市内12クラブで預かっています。	子ども課
スクールガード	登下校の時間帯を中心に子どもを見守る活動を行います。	学校教育課

6. 地域学校協働活動の推進

現状と課題

本市では令和4(2022)年度から、市内全ての小学校(8校)・中学校(5校)で学校運営協議会を導入したコミュニティ・スクール(CS)の活動を展開しており、保護者・地域・学校が一体となって、共通の目標やビジョンを持ち、地域の子どもたちを育むために力を合わせて特色のある学校づくりと地域づくりに取り組んでいます。

また、地域学校協働活動として、地域学校協働活動推進員(地域コーディネーター)が、学校と地域の調整役を担い、登下校の安全指導、スキー教室補助等の学習支援など、学校に必要な支援を地域のボランティアが行っています。

参加してくれる地域のボランティアの確保が課題となります。

施策の方向性

コミュニティ・スクール(CS)と地域学校協働活動をともに推進していくことにより、①学校の様々な活動を地域のボランティアが支援することにより、教員による教育活動が充実する、②子どもが地域の大人とふれあう機会が増えることで、子どもの生きる力の育成につながる、③地域住民が自らの経験や学習の成果を活用することにより生きがいを感じられる、④活動を通じて学校・家庭・地域が一体となって地域の絆が強まり地域の活性化につながる、といった効果が期待されることから、継続して活動を推進し、ボランティアの確保に取り組めます。

また、地域に根ざし、地域に開かれた学校づくりを推進するために、学校運営協議会や教育ボランティア活動等の充実を図り、地域や保護者の意見を反映した学校の運営を進めていきます。

今後の取組

地域の絆の強化、地域の活性化、郷土愛の醸成を図るため、学校と家庭、地域が共に活動する場の充実に努めます。また、地域のボランティアの確保に取り組めます。

具体的な取組

取組	内容	担当課
コミュニティ・スクール(CS)	市内13校が学校と保護者、地域住民が力を合わせて学校運営に取り組めます。	学校教育課 (生涯学習課)
地域学校協働本部事業	学校支援活動をはじめとして幅広い地域住民等の参画を得ながら学校を核とした地域づくりを目指します。	生涯学習課
学校安全対策事業	スクールガードの養成、見守り活動の充実を図ります。	学校教育課
学校・家庭・地域の連携協働事業	学校と家庭、地域が一体となって様々な活動を行い、子どもたちの学びを支援するとともに、地域ぐるみで子どもたちを育てます。	生涯学習課

目標値

指標	実績値 (令和6年度)	中間値 (令和12年度)	目標値 (令和17年度)
地域学校協働活動参加者数	56,714人	57,000人	58,000人
地域学校協働活動の回数	2,919回	3,000回	3,500回

7. 社会的課題について学ぶ機会の充実

現状と課題

地域社会では、健康、環境、防災、防犯、情報化など多様な社会的課題が存在していますが、市民ひとり一人がこれらの課題を自分ごととして捉え、主体的に学ぶ機会はまだまだ十分とはいえません。関心の高いテーマや身近な課題について学ぶ場は増えてきているものの、参加者が限られたり、学びが一過性で終わってしまうことも多いのが現状です。また、講座や教室の終了後も継続して学び続けたり、地域活動へ発展させるためのしくみや環境整備も課題となっています。

施策の方向性

健康に関すること、環境に関すること、防災・防犯に関すること、情報化社会に関することなど、地域の課題に対する当事者意識を高め、よりよい地域づくりに参画するきっかけとなるような学ぶ機会の充実を図ります。

市民の学びのニーズの把握に努めて関心の高い課題を取り上げること、学びながら参加者同士のつながりができるように配慮すること、講座・教室の終了後も継続して学び続けることができる環境を整備することに重点をおき、学習の機会を提供します。

今後の取組

講座終了後も活動を継続することで、よりよい地域づくりや健康づくりにつながる、学びの機会づくりに取り組みます。

具体的な取組

取組	内容	担当課
いつでも出張！健康講座	市民の健康意識向上や生活習慣病予防を目的に、地域や団体の希望に応じて専門職員が出向き、健康に関する講話や実技指導を行います。	健康増進課
グリーンカーテン普及事業「にいがた緑の陣」	脱炭素社会づくりに向け、くらしの中からできる解決策「緑のカーテン」を広く普及します。	生活環境課
自然環境保全事業	希少植物（オキナグサ・アズマシャクナゲ）の保全のために、市民団体等と協働して活動を実施します。	生活環境課
魚沼市出前講座	市行政のしくみや施策について、職員が伺い分かりやすく説明します。	秘書広報課

8. 学びの場で活躍する人材の育成

現状と課題

今後のまちづくりにおいて生涯学習の重要性が高まる一方で、活動を支える担い手の高齢化や固定化が進み、講座や地域活動を継続的に運営するための人材確保が課題となっています。次代を担う指導者やボランティアの育成も求められていますが、現状では分野ごとに関わる人材に限られ、十分な支援が行き届かない場面もみられます。また、地域に蓄積されてきた知識や経験を次世代へ引き継ぐしくみが十分整っておらず、活躍できる人材を把握・紹介するための地域人材バンクも構築に至っていないことから、人材と学習ニーズを効果的に結びつける体制づくりが求められています。

施策の方向性

指導者は、知識や技術を伝えるだけでなく、参加者の成長を支え、学びあう場をつくる存在です。自らも学び続け、地域や世代をつなぐ役割も担います。指導者やボランティアの養成を目的として、生涯学習の活動を推進するなかで、自らの知識や経験を教える側として地域に還元していくという意識の醸成を図るとともに、関係団体などとの連携により、地域における活躍の場を提供します。

生涯学習に係る関係団体などと連携し、地域人材バンクのあり方についての検討を重ね、実効性のあるシステム構築に努めます。

今後の取組

地域で活躍できる指導者やボランティアへの講座や研修会を実施し、活動の担い手の育成に取り組めます。

具体的な取組

取組	内容	担当課
指導者・ボランティア養成講座の開催	生涯学習や地域活動を支える指導者やボランティアを育成するための講座や研修会を実施します。	生涯学習課
地域人材バンクの検討・構築	地域で活躍できる人材の情報を集約し、学びの場や地域活動へのマッチングを進めるしくみづくりを検討・構築します。	生涯学習課

目標値

指標	実績値 (令和6年度)	中間値 (令和12年度)	目標値 (令和17年度)
指導者・ボランティア養成講座の開催回数	0回	1回	3回

3 学びを豊かにする環境づくり

(1) 生涯学習関連施設や生涯学習団体の充実

1. 施設の適切な維持管理、集約や新設の検討

現状と課題

本市は平成 16（2004）年 11 月の合併前の 6 町村それぞれの施設を引き継いでいることから、人口規模の類似した他の自治体と比較して、より多くの施設等を保有している状況にあります。

それらの公共施設には、旧耐震基準が適用されていた時期である昭和 56（1981）年度以前に整備されたものも多く、老朽化や耐震化の課題に直面しています。

施策の方向性

本市では平成 28（2016）年 2 月に策定した「魚沼市公共施設等総合管理計画」及びその実施計画である「魚沼市公共施設再編整備計画」に基づき、公共施設の再編整備を推進しています。

次世代まで負担を先延ばししないために、計画の最終年度である令和 17（2035）年度に向けて今後も引き続き、公共施設の再編整備を進め、また近年の気象状況の変化や市民のニーズを踏まえた集約や大規模改修、新設も検討していく必要があります。

今後の取組

生涯学習関連施設について、利用状況やニーズを踏まえ、集約や新設、耐震化など適切な維持管理を検討し、市民が安心して利用できる環境づくりに努めます。また、持続可能な施設運営を目指し、生涯学習施設のほか、社会福祉施設、学校教育施設などの複合化も含めた今後の施設のあり方も検討します。

具体的な取組

取組	内容	担当課
各公民館等の適切な維持管理	社会教育施設である各公民館、図書館及び図書室の適切な維持管理に取り組みます。	生涯学習課
社会教育施設等長寿命化計画	社会教育施設及び社会体育施設長寿命化計画に基づき施設の大規模改修等を行います。	生涯学習課
社会教育施設のあり方や集約・新設の検討	将来の利用ニーズなどを踏まえた、社会教育施設のあり方や集約・新設を検討します。	生涯学習課

2. 生涯学習施設の有効活用

現状と課題

市内には、学びの場として、公民館や図書館をはじめ、文化会館やスポーツ施設、文化財など生涯学習関連施設があり、多くの人が学習や会合、スポーツ・レクリエーション活動などを目的に利用しています。令和7（2025）年3月には魚沼市歴史資料館が、4月には魚沼市生涯学習センター「ここいら」が開館しました。

施策の方向性

新しい施設を中心にイベントや企画展示などを行うことにより、市民の学習意欲の向上と世代間交流を図るとともに、市民にとって身近な場所である公民館や公民館図書室での学習機会の充実を図ります。また、文化会館や文化財などを中心に、施設の専門性や特色を生かした学びを提供していきます。

また、市内にある14の体育館をはじめとした各種スポーツ施設において教室を開催するなど、市民の健康づくりにつながる運動習慣の定着に向けた取り組みを進めます。

このほか、市民にとって利用しやすく学びやすい環境を整えるため、次の世代から求められる施設のあり方について検討します。

今後の取組

生涯学習関連施設の充実により、学びやすく参加しやすいイベントを増やすことで、個人での取り組みや同じ取り組みをされる方との交流や知識が増えるよう取り組みます。

具体的な取組

取組	内容	担当課
公民館・図書館の多目的利用	学習や会合、サークル活動、地域イベントなど多様な目的で利用できるよう、利用案内や予約システムの充実を図ります。	生涯学習課
スポーツ施設の健康づくり活用	体育館や運動施設を活用した健康講座やスポーツ教室の開催をします。	生涯学習課
子ども地域活動推進事業「うおぬまわくわくキッズ」	小出スキー場等を会場にして、子どもたちの自然環境の学びの場を提供します。	生涯学習課

3. 市民の主体的な活動への支援

現状と課題

各生涯学習関連団体の広報誌を年1回市報に折り込み、団体や活動内容の紹介を行っていますが、生涯学習関連団体（サークルなど）の数や参加者は減少傾向にあります。生涯学習団体の減少により、地域で学びを共有したり仲間づくりにつながる場が縮小しており、市民同士の交流や自主的な活動が生まれにくくなっていることが課題となっています。

市民アンケートでは、今後どのような形態で学習したいかについて最も割合が高かったのは「個人で知識や技術の向上に取り組むために、テレビやラジオ、インターネット、書籍などを活用」で、43.0%となっています。

オンライン講座や学習動画の配信など、利便性に配慮した個人向けの学習形態の充実も重

要ですが、学びを通じたつながりや市民同士の交流の場の活性化が求められます。

施策の方向性

生涯学習団体・サークルは、生涯学習を通じた仲間づくりの場であるだけでなく、継続的な活動の基盤であるという意味で重要な役割を担っています。

公民館の講座をはじめ様々な教室・講座と連携し、生涯学習関連事業の受皿となる団体設立の促進を図るとともに、学習ニーズに応じた各種資料の整備、施設の優先予約や使用料減免等などにより、生涯学習活動団体の活動を支援していきます。

また、生涯学習団体・サークルの活動の内容や、実施するイベントなどについて、広く市民に認知してもらえるよう様々な媒体を活用して情報を発信していきます。

今後の取組

広報誌などで活動を知ることで、生涯学習に触れる機会を増やします。

また、団体設立を支援し、活動内容の充実に取り組みます。

具体的な取組

取組	内容	担当課
生涯学習関連団体	各団体が行う活動の発表の場の創出と、各団体が行う活動内容を紹介します。	生涯学習課

目標値

指標	実績値 (令和6年度)	中間値 (令和12年度)	目標値 (令和17年度)
生涯学習活動団体数 (魚沼市生涯学習連絡協議会登録団体と魚沼市文化協会、魚沼市スポーツ協会加盟団体数の合計)	214 団体	217 団体	222 団体

4. 学びと活動の好循環を目指して

現状と課題

生涯学習を通じて「人づくり」「つながりづくり」「地域づくり」の好循環を目指していますが、市民アンケートでは、講座などの指導者として参加できるとする回答が約20%と少なく、高齢化や固定化も進んでいるため、新たな担い手の育成や学びを地域に還元するしくみづくりや関係団体との連携強化が課題となっています。また、地域活動を支える団体間での情報共有や協働の機会が限られているため、学びを通じた活動の広がりが生まれにくいことも課題となっています。

施策の方向性

自発的な学びによる個人としての成長や知的欲求の充足といった「人づくり」、学びを通じたつながり意識や住民同士の絆の強化といった「つながりづくり」、そして地域に対する愛着

や帰属意識から地域の将来のために主体的に地域課題の解決に参画する「地域づくり」による、学びと活動の好循環が多くを市民を巻き込む大きなムーブメント（動き、流れ）として継続していくためにはどうしたらいいかという視点を持って、生涯学習の全ての施策に取り組んでいきます。

今後の取組

地域と関わることで魚沼市に愛着をもてるよう、さらなる学びの活動に取り組みます。

目標値

指標	実績値 (令和7年度)	中間値 (令和12年度)	目標値 (令和17年度)
魚沼市のが好きな子どもの割合（中学2年生） （こどもの生活実態調査）	87.1%	88.0%	90.0%
魚沼市のが好きな若者の割合（18～39歳） （若者の意識と生活に関する調査）	70.0%	75.0%	80.0%
社会の役に立ちたいと思う若者の割合（18～39歳） （若者の意識と生活に関する調査）	80.8%	82.0%	85.0%
生きがいがある高齢者の割合（65歳以上） （介護予防・日常生活圏域ニーズ調査）	57.5%	58.0%	60.0%
講座などの指導者としての参加率 （市民アンケートで「ボランティアで参加してもよい」と 「有償であれば参加してもよい」と回答した割合）	21.4%	25.0%	30.0%

(2) 関係機関とのネットワークの構築

1. 市民との協働

現状と課題

本市では、平成16（2004）年の合併に向けて策定した合併ビジョン「うおぬま進化論」での提案を受け、平成20（2008）年に新たなまちづくりシステムの1つとして、「魚沼市まちづくり委員会」が設置されました。平成22（2010）年4月に施行された「魚沼市まちづくり基本条例」では、まちづくり委員会の位置づけについて「全市民が参加できるまちづくりの推進組織」と明記されています。

生涯学習の分野においても、様々な機会を通して生涯学習・スポーツ事業への市民参画を促進する必要があります。また、まちづくり委員会や生涯学習団体の活動内容が市民に十分周知されていないことから、「参加したいが、どのように関われるかわからない」という声もあり、参加のきっかけづくりが課題となっています。

施策の方向性

学びと活動の好循環を生み出すためには、生涯学習の主体である市民が学習者の立場であると同時に学習活動を創造する役割を担うこと、そして学習活動を通じて地域活動に参加することが重要です。

市内で活動する生涯学習関係団体やサークルなど、市民の主体的な学びの企画・運営を支援するとともに、それらを担っている人たちと連携し、多種多彩な事業を展開します。

今後の取組

市民参加のまちづくりに取り組み、生涯学習関係団体やサークルと親睦を図ることで、今後の学習活動創造を目指します。

具体的な取組

取組	内容	担当課
生涯学習関連団体	社会教育及び文化・芸術・スポーツ等の普及のほか、会員相互の親睦を図ります。	生涯学習課

2. 関係機関との連携・ネットワーク化の推進

現状と課題

コミュニティ・スクール(CS)や地域学校協働活動のような学校と地域の協働、文化財におけるボランティアガイドの活用、NPO 法人と連携した子ども地域活動推進事業など、市民や生涯学習団体をはじめ、様々な分野の関係機関や団体との連携・協働による活動に取り組んでいます。

さらなる活動の充実のためには、様々な分野の関係者で構成する生涯学習に係る各種委員会などの活動を強化することにより、ネットワークの拡充を図ることが求められます。さらに、関係機関や団体が持つ資源や専門性が十分に可視化されていないため、必要な支援や協働相手を適切にマッチングできないことも課題となっています。

施策の方向性

生涯学習の分野は多岐にわたり、また市民の学びのニーズも多様化していることから、関係機関との連携及びネットワーク化を強化していきます。

そのために、多分野にわたる関係者で構成される生涯学習に係る各種委員会や審議会の活動を強化します。

今後の取組

様々な分野との連携の充実に向けて、各種委員会や審議会を開催し、生涯学習に係る活動強化に取り組めます。

具体的な取組

取組	内容	担当課
文化財保護審議会	文化財の保存及び活用に関する重要事項について審議します。	生涯学習課
スポーツ推進審議会	スポーツの推進に関し、調査、審議及び提言を行います。	生涯学習課
社会教育委員会 (公民館運営審議会)	社会教育に関する計画の立案や調査研究を行います。	生涯学習課

第5章 計画の推進に向けて



1 計画の推進体制

本計画を総合的・効果的に推進していくためには、行政をはじめ市民、生涯学習団体、学校、地域などが連携し、それぞれが適切な役割を担いながら取り組んでいくことが必要です。

生涯学習を推進する主役は市民です。

自分自身の意思に基づき、興味や関心のあることについて学び続けることが生涯学習です。

学びたい市民のために、学習の機会や活動する場を提供する学校や団体の活動も必要です。

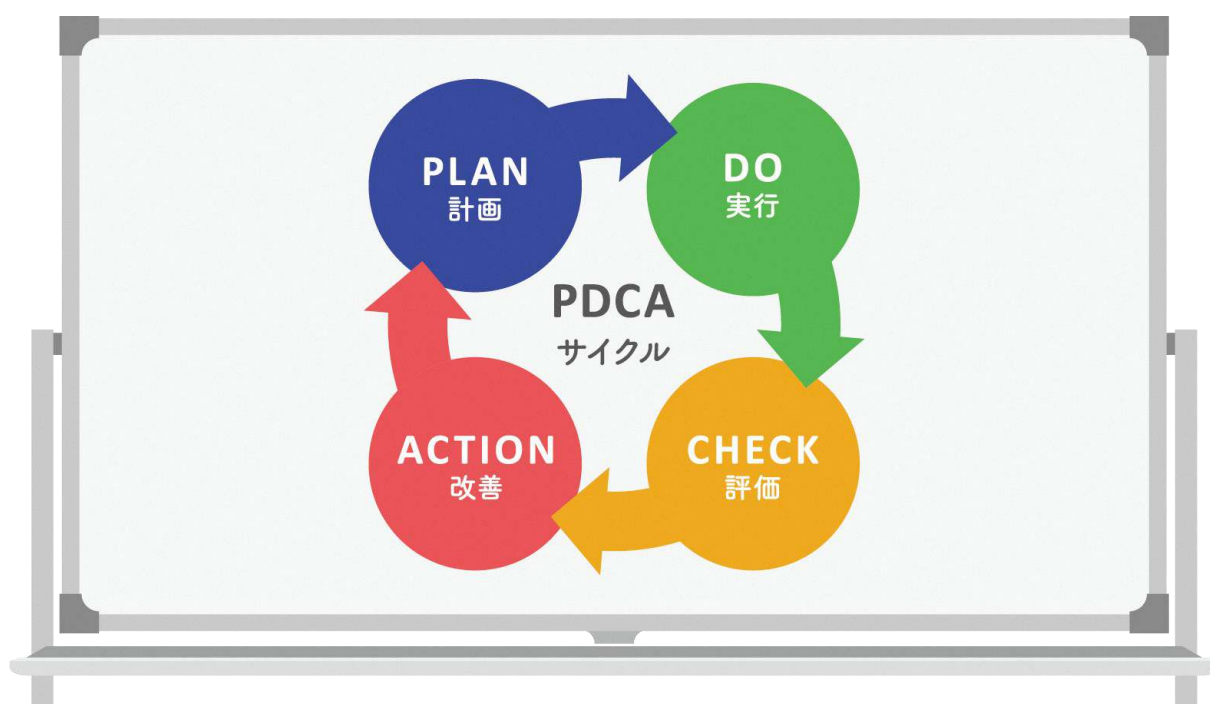
学び続けることはその人の人生を豊かなものにするだけでなく、仲間との交流や地域活動に発展し、暮らしやすい地域づくりや困難を抱える人への支援になることもあるはずです。そのように、市民ひとり一人の周りに学びを通じた輪が広がり、重なり、つながることにより、「次世代が愛着を感じ、希望を持って担えるまち」が実現すると考えられます。

本市は、市民の学びへの意欲を高めるとともに、学習のきっかけとなる学習情報の提供、ニーズに応える講座の実施、市民グループやサークルが活動しやすい環境づくり、市民が学習の成果を生かす場の提供など、生涯学習関連施設や関連団体、国や県、また市内の関係各課で連携を図りながら一体的に生涯学習を推進します。

2 計画の進捗管理と評価

計画の進捗管理については、PDCA サイクルを活用し、各施策の改善点を明らかにして以降の施策の推進に生かします。

担当部局である生涯学習課を中心に、魚沼市生涯学習推進会議などにおいて、各施策の進捗状況の点検・評価を行います。



資料編



1 生涯学習関連施設の設置状況

1. 公民館・市民会館

	施設名	地区	建築年
1	魚沼市中央公民館（堀之内公民館）	堀之内	1982年
2	小出公民館（生涯学習センター）	小出	2025年
3	伊米ヶ崎公民館	小出	1979年
4	小出北部公民館	小出	1985年
5	湯之谷公民館（湯之谷会館）	湯之谷	1998年
6	湯之谷世代間交流施設	湯之谷	1995年
7	広神公民館（広神コミュニティセンター）	広神	1990年
8	守門公民館（守門会館）	守門	1985年
9	入広瀬公民館（入広瀬会館）	入広瀬	1978年

2. 図書館・公民館図書室

	施設名	地区	設置年
1	魚沼市立図書館（生涯学習センター）	小出	2025年
2	堀之内公民館図書室	堀之内	1982年
3	湯之谷公民館図書室（湯之谷会館）	湯之谷	2021年
4	広神公民館図書室（広神コミュニティセンター）	広神	1990年
5	守門公民館図書室（守門会館）	守門	1985年
6	入広瀬公民館図書室（入広瀬会館）	入広瀬	1978年

3. 社会教育・文化関係施設

	施設名	地区	建築年
1	魚沼市響きの森文化会館	小出	1996年
2	魚沼市歴史資料館	広神	2025年
3	宮柊二記念館	堀之内	1992年
4	目黒邸	守門	1797年
5	佐藤家住宅	守門	1738年
6	守門民俗文化財館	守門	1974年
7	目黒邸資料館	守門	1991年

4. スポーツ施設

体育館

	施設名	地区	建築年
1	堀之内体育館	堀之内	1996年
2	小出体育館	小出	1983年
3	干溝体育館	小出	1985年
4	魚沼市総合体育館	小出	1973年
5	大沢ふれあい体育館	湯之谷	1980年
6	東湯之谷体育館	湯之谷	1960年
7	広神体育センター	広神	1987年

	施設名	地区	建築年
8	須原第1体育館	守門	1978年
9	須原第2体育館	守門	1969年
10	福山体育館	守門	1985年
11	上条体育館	守門	1980年
12	入広瀬スポーツセンター	入広瀬	1982年
13	穴沢体育館	入広瀬	2004年
14	大白川体育館	入広瀬	1976年

多目的運動広場

	施設名	地区	建築年
1	井口運動広場	湯之谷	1961年
2	上条運動広場	守門	1970年
3	月岡公園多目的広場	堀之内	1997年

	施設名	地区	建築年
4	中峯スポーツ広場	入広瀬	1992年
5	穴沢運動広場	入広瀬	1996年

プール

	施設名	地区	建築年
1	小出北部プール	小出	1991年

野球場

	施設名	地区	建築年
1	青島野球場	小出	1986年
2	薬師運動広場	湯之谷	2004年

	施設名	地区	建築年
3	広神野球場	広神	1993年

テニスコート

	施設名	地区	建築年
1	下条テニスコート	広神	1986年
2	月岡公園テニスコート	堀之内	1997年

	施設名	地区	建築年
3	薬師テニスコート	湯之谷	1983年

スキー場

	施設名	地区	開場年
1	小出スキー場	小出	1953年
2	薬師スキー場	湯之谷	1980年
3	須原スキー場	守門	1963年

その他スポーツ施設

	施設名	地区	建築年
1	トレーニングセンター「ヤッコム」	湯之谷	1993年
2	月岡公園ゴルフ練習場	堀之内	1997年
3	小出公園オールシーズンシャンツェ	小出	1987年
4	折立トレーニングセンター	湯之谷	1982年
5	折立温泉運動広場	湯之谷	1997年
6	越後ハーブ香園入広瀬	入広瀬	1999年
7	ふれあい交流センターユピオ	湯之谷	1994年

申請により使用可能な学校施設

	施設名	地区	建築年
1	堀之内小学校体育館・グラウンド	堀之内	1968年
2	宇賀地小学校体育館・グラウンド	堀之内	1992年
3	小出小学校第1体育館・第2体育館・グラウンド	小出	1977年
4	伊米ケ崎小学校体育館・グラウンド	小出	1983年
5	湯之谷小学校第1体育館	湯之谷	2017年
6	湯之谷小学校第2体育館体育室	湯之谷	1959年
7	湯之谷小学校第2体育館多目的室	湯之谷	1960年
8	湯之谷小学校グラウンド	湯之谷	2017年
9	広神東小学校体育館・グラウンド	広神	1975年
10	広神西小学校体育館・グラウンド	広神	1979年
11	須原小学校体育館・グラウンド	守門	1983年
12	堀之内中学校体育館・グラウンド	堀之内	1972年
13	小出中学校主体育館・サブ体育館・野球場・グラウンド・テニスコート・武道館剣道場・武道館柔道場・武道館ミーティングルーム	小出	1975年
14	湯之谷中学校体育館・グラウンド	湯之谷	1968年
15	広神中学校体育館・グラウンド	広神	1971年
16	魚沼北中学校体育館・グラウンド	守門	1977年

2 魚沼市生涯学習推進会議設置条例

平成 17 年 1 月 11 日
条例第 3 号

(設置)

第 1 条 市の生涯学習に関する諸事業の総合的な推進を図るため、魚沼市生涯学習推進会議（以下「推進会議」という。）を置く。

(任務)

第 2 条 推進会議は、魚沼市生涯学習推進本部（以下「推進本部」という。）又は魚沼市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の諮問に応じ、市の生涯学習関連施策の総合的な推進に関する事項を調査審議する。

2 推進会議は、生涯学習に関し必要と認める事項を推進本部又は教育委員会に建議することができる。

(組織)

第 3 条 推進会議は、委員 12 人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

(1) 各種機関及び団体の推薦を受けた者

(2) 学識経験者

(3) その他市長が適当と認める者

(平 21 条例 12・一部改正)

(委員長及び副委員長)

第 4 条 推進会議に委員長及び副委員長各 1 人を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。

3 委員長は、推進会議を代表し、会務を総括する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(任期)

第 5 条 委員の任期は、2 年とする。ただし、委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第 6 条 推進会議は、委員長が招集し、その議長となる。

2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 推進会議の議事は、出席した委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(専門委員会)

第7条 専門の事項を調査審議するため必要があるときは、推進会議に専門委員会を置くことができる。

2 専門委員会は、推進会議の委員のうちの若干人で組織する。

(庶務)

第8条 推進会議の庶務は、教育委員会において処理する。

(平 20 条例 1・一部改正)

(委任)

第9条 この条例の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附則

この条例は、公布の日から施行する。

附則（平成 20 年 3 月 21 日条例第 1 号）

この条例は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

附則（平成 21 年 3 月 18 日条例第 12 号）抄

(施行期日)

1 この条例は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

3 魚沼市生涯学習推進本部設置要綱

平成 16 年 11 月 1 日

訓令第 53 号

(設置)

第 1 条 市の生涯学習の振興に関する施策を総合的かつ効果的に推進するため、魚沼市生涯学習推進本部（以下「推進本部」という。）を置く。

(所掌事項)

第 2 条 推進本部は、次の事項を処理する。

- (1) 生涯学習の推進に関すること。
- (2) 生涯学習関連事業の総合調整に関すること。
- (3) 生涯学習推進体制の整備に関すること。
- (4) 生涯学習関連事業の財政措置に関すること。
- (5) その他必要な事項に関すること。

(組織)

第 3 条 推進本部は、本部長、副本部長及び本部委員で組織する。

- 2 本部長は、副市長とする。
- 3 副本部長は、教育長とする。
- 4 本部委員は、部長等とする。

(平 18 訓令 20・平 19 訓令 8・令 7 訓令 23・一部改正)

(本部長及び副本部長)

第 4 条 本部長は、推進本部を総括する。

- 2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第 5 条 推進本部の会議は、必要に応じて本部長が招集する。

- 2 本部長は、必要があると認めたときは、推進本部の構成員以外の者を会議に出席させることができる。

(事務局)

第 6 条 推進本部の事務局は、教育委員会事務局に置く。

(平 21 訓令 9・一部改正)

(その他)

第 7 条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、本部長が別に定める。

附則

この要綱は、平成 16 年 11 月 1 日から施行する。

附則（平成 18 年 5 月 17 日訓令第 20 号）

この要綱は、平成 18 年 5 月 17 日から施行する。

附則（平成 19 年 4 月 1 日訓令第 8 号）

この要綱は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

附則（平成 21 年 4 月 1 日訓令第 9 号）

この規程は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

附則（令和 7 年 9 月 1 日訓令第 23 号）

この要綱は、令和 7 年 9 月 1 日から施行する。

4 魚沼市生涯学習推進計画策定委員名簿

(敬称略)

	職名	氏名	備考
1	委員長	関 要悟	学識経験者
2	委員	佐藤 春代	学識経験者
3	委員	坂田 明	社会教育委員 副委員長
4	委員	松木 祐子	社会教育委員
5	委員	星野 正人	文化協会 会長
6	委員	猪狩 豊子	文化協会 理事
7	委員	上村 伯人	スポーツ推進審議会 委員
8	委員	星 俊寛	スポーツ推進審議会 委員
9	副委員長	浅井 守雄	文化財保護審議会 会長
10	委員	佐藤 昭久	文化財保護審議会 副会長
11	委員	小野塚 純	魚沼北中学校 校長
12	委員	山添 和人	伊米ヶ崎小学校 校長
13	委員	山田たつ子	市民公募
14	委員	小玉由紀子	市民公募

5 パブリックコメントの実施概要と結果

(1) 実施概要

案件名	第3次魚沼市生涯学習推進計画（案）
周知方法	魚沼市ホームページ、生涯学習課及び北部事務所窓口で閲覧
閲覧場所	生涯学習課及び北部事務所窓口
意見等を提出できる人	市内に在住・在勤・在学の方、または市内の事業所などをもつ法人
意見等の提出方法	所定の様式に必要事項を記入の上、生涯学習課及び北部事務所へ直接持参するか、郵送、FAX、電子メールにより提出
募集期間	令和8年2月5日（木）～令和8年3月1日（日）

(2) 実施結果と市の考え方

意見等の内容	反映状況	市の考え方
「誰でも、いつでも、どこでも生涯学習に関わることができる環境を」ということですが、現状は後退しているように思います。 小出北部公民館は職員を配置しない貸館業務を行っておりますが、利用者の利便性から職員を配置していただきたい。	記述を変更しないもの	ご指摘のとおり、「誰でも、いつでも、どこでも生涯学習に関わることができる環境」に取り組み、市民の学習の成果が地域に還元されるまちづくりを進めて参ります。 小出北部公民館の管理運営方法については、事務事業の範疇であることから、今後の事務改善のなかで検討していきます。
文化協会や生涯学習連絡協議会に加盟していない文化団体やサークルの活動に対する情報を市報折込のほか、紙媒体でも入手できるようにしていただきたい。	記述を変更しないもの	文化協会や生涯学習連絡協議会が発行する広報誌において活動に対する情報を提供しておりますが、文化協会や生涯学習連絡協議会にも加盟していない団体については、市で把握できていないのが現状であります。いただいたご意見については、今後の参考とさせていただきます。
スキー場やプールの整備は、市民の健康生活のために是非行っていただきたい。	記述を変更しないもの	社会情勢や利用ニーズの変化を見据えながら、計画的な維持管理や利便性の向上など適切な環境整備のあり方を検討してまいります。
手遊び、お手玉、あやとりなど昔の子どもの遊びを取り上げ、高齢者等が伝える機会があれば世代間の交流にもつながると思うので検討いただきたい。	記述を変更しないもの	ご指摘のとおり、公民館講座をはじめ、昔の子どもの遊びやわら細工など高齢者等が講師となり子どもから高齢者までの幅広い交流につながる機会を提供できるよう検討してまいります。

6 魚沼市教育大綱

1 策定の目的

魚沼市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針として「魚沼市教育大綱」を定めるものです。

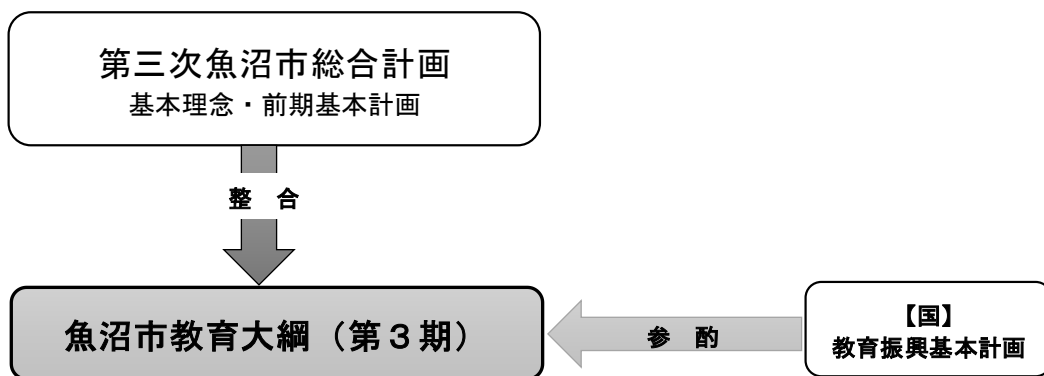
魚沼市では、平成 28 年に 4 月に「魚沼市教育大綱」（計画期間 平成 28 年度から令和 2 年度）を、令和 3 年 4 月には生涯学習分野を加えた新たな教育大綱（計画期間 令和 3 年度から令和 7 年度）を制定し、乳幼児期、学齢期そして生涯学習の推進に取り組んできました。

令和 8 年 3 月に第 2 期教育大綱の計画期間が終了するにあたり、新たな「魚沼市教育大綱」を定めるものです。

2 教育大綱の位置づけ

本市では、「魚沼市まちづくり基本条例」第 11 条において、総合計画を策定し、計画的な市政運営を行うこととしています。

教育大綱においても、基本的な施策は、市の最上位計画である「魚沼市総合計画」の基本理念及び基本計画に基づくものとし、将来目指す姿の実現のため市長部局と教育委員会が一体となって取り組みます。



平成 27 年 4 月に施行された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」において、首長は、地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の基本方針（以下「教育大綱」という。）を定めることとされました。

なお、教育大綱の策定にあたっては、国の教育振興基本計画に定める基本的な方針を参酌して、総合教育会議において協議のうえ、定めるものとされています。

◆地方教育行政の組織及び運営に関する法律
（大綱の策定等）

第一条の三 地方公共団体の長は、教育基本法第十七条第一項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の实情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の 大綱（以下単に「大綱」という。）を定めるものとする。

3 大綱の期間

本大綱の期間は第三次魚沼市総合計画前期基本計画に合わせ、令和8（2026）年度から令和12（2030）年度までの5年間とします。

R8 (2026) 年度	R9 (2027) 年度	R10 (2028) 年度	R11 (2029) 年度	R12 (2030) 年度	R13 (2031) 年度	R14 (2032) 年度	R15 (2033) 年度	R16 (2034) 年度	R17 (2035) 年度
第三次総合計画基本構想									
前期基本計画					後期基本計画				
教育大綱（第3期）									

4 目指す姿と基本目標

第三次魚沼市総合計画においては、豊かな地域資源をいかして市民ひとり一人にとって魅力あるまちを創っていくことを目標として、これまで魚沼市が目標として掲げてきた「人と四季がかがやく雪のくに」を今後のまちづくりにおいても基本理念とし、魚沼市で暮らす人々を始め、魚沼市に関わる全ての人々が幸福を感じられ、住んで良かった・住んでみたいと思えるまちづくりに向けて、第三次総合計画における魚沼市の将来目指す姿を次のとおり掲げます。

第三次総合計画における魚沼市の将来目指す姿

ひとり一人の笑顔がかがやき、幸せを感じられる魚沼市

「子育て・教育・文化」の基本目標

次世代が愛着を感じ、希望を持って担えるまち

第三次魚沼市総合計画で定める『子育て・教育・文化』の基本目標です。

地域の人に囲まれながら愛情にあふれる家庭でのびのびと子育てができるよう若者世代の負担軽減を図るとともに、魚沼の豊かな自然と風土の中で、誰もが楽しく学び交流する環境を整えながら、地域を愛し将来を担っていく人材が定着するまちを目指します。

5 分野の目標と施策

1. 子ども子育て支援

《施策分野の目標》

- ◆子育て環境の充実を図ることにより、全ての子どもの個性を尊重し、健やかな成長を目指します。
- ◆家庭・地域・保育施設等が連携し、社会全体で子育てを行う環境づくりを推進します。
- ◆妊娠・出産期のサポートを強化することにより、安心して妊娠・出産できる地域社会の実現を目指します。

《施策① 子育て環境の充実》

- ◆子どもたちの健やかな成長と、生涯にわたる人格形成の基礎を培うため、幼児期における教育・保育の環境と質の向上を図ります。
- ◆子育てに関する多様な考え方や保育ニーズの変化に対応するため、安全・安心な施設環境の整備と安定した保育サービスの提供を図り、持続可能な子育て支援の体制整備に取り組めます。

《施策② 子育て支援体制の推進》

- ◆子育ての不安や保護者の孤立を解消するため、こども家庭センターを中心に関係機関との連携を図り、各種相談や情報提供体制の強化に取り組めます。
- ◆子育て中の保護者同士の交流や情報交換ができる場を確保するため、ファミリー・サポート・センターや親子広場事業等の充実を図ります。

《施策③ 妊娠・出産期サポート支援の充実》

- ◆妊産婦の不安を解消し安心して子育て期を迎えられるようにするために、利用できるサービスや必要な支援につなげる相談支援体制の強化に取り組めます。
- ◆妊産婦の健康と子どもの健やかな成長を支援するため、関係機関と連携し、妊娠期から出産、子育て期の健診や訪問等の切れ目のない支援に取り組めます。

2. 学校教育

《施策分野の目標》

- ◆確かな学力、豊かな人間性、健やかな心身を育む魅力的な学校づくりに取り組むことにより、何事にも挑戦し、自らの生きる道を切りひらく子どもたちの育成を目指します。
- ◆学校と地域とのつながりを強化し、子どもたちが人や自然・文化と積極的に関わることにより、地域に愛着を持った、新たな地域を創る人材の育成を目指します。

《施策① 豊かな学びの推進》

- ◆学が意欲や豊かな人間性、健やかな体の育成に努め、発達支持的生徒指導^{*1}と子どもが主体となった授業づくりを一体化するなど、魅力的な学校づくりに取り組みます。
- ◆ふるさとへの誇りと愛着を育むため、地域の人材や自然・歴史・文化資源を活用し、地域に支えられた教育活動に取り組みます。
- ◆教育環境の充実を図るため、ICT^{*2}教育の推進に向けた整備を行い、ICT環境を活用した授業支援に取り組みます。
- ◆子どもたちが切磋琢磨しながら安心してのびのびと教育を受けられる環境を確保するために、保護者や地域との協議を進め、施設の更新や整備と小中学校の再編に取り組みます。

《施策② きめ細かな教育の推進》

- ◆幼児教育から学校教育への円滑な接続を図るため、「魚沼市架け橋プログラム^{*3}」に基づき、社会情動的能力^{*4}の育成や学びの連続性を確保するカリキュラム作成に取り組みます。
- ◆学校、家庭、地域と連携しながら、合理的配慮の下で子どもたちの成長を支援するため、不登校や特別な教育的ニーズを抱える児童生徒ひとり一人の状況を丁寧に把握し、居場所づくりや支援体制の強化に取り組みます。

《施策③ 地域に開かれた学校づくり》

- ◆地域と共にある学校や学校を核とした地域づくりに向けて、コミュニティ・スクールの取組を拡充し、地域や保護者の持続的な参画を促進します。
- ◆子どもたちの多様な個性・興味・関心に応じたスポーツ・文化・芸術活動の機会を地域と連携して確保し、地域クラブの円滑な活動を支援します。
- ◆子どもたちのウェルビーイング^{*5}を育むため、地域や学校での他者との関わりを促進し、豊かな人間関係の構築を図ります。

*1 子どもたちが自ら成長・発達する過程を支える生徒指導の在り方。特定の課題を意識することなく、全ての教育活動の中で、日常的に進められる生徒指導の基盤となるもの。

*2 「Information and Communication Technology」の略称で、情報通信技術のこと。

*3 幼児教育と小学校教育を円滑に接続するために、架け橋期の教育の充実を推進する全国的な取組

*4 学力テストや知能検査では測れない、意欲、協調性、忍耐力、自制心、コミュニケーション能力など、個人の性格や行動特性に関わる能力のこと。「社会情動スキル」や「非認知能力」ともいう。

*5 身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念。

3. 生涯学習

《施策分野の目標》

- ◆子どもから高齢者まで誰もが、いつでも、どこでも学べ、学習成果をいかせる環境づくりを推進します。
- ◆地域資源や市民の経験・知識をいかした活動を支援することにより、地域への愛着と誇りの醸成を目指します。
- ◆多様な世代が共に学び、交流する機会を創出することにより、地域全体で子どもと家庭を支える環境づくりを推進します。

《施策① 生涯学習社会の推進》

- ◆子どもから高齢者までのライフステージにおける学習機会の充実を図るため、生涯学習情報の発信強化や地域の学習資源をいかしたプログラムの提供等に取り組みます。
- ◆地域への愛着と誇りを醸成するため、学びの成果を発揮できる活動機会を提供するほか、生涯学習で得た知識や成果を地域社会にいかせる仕組みづくりに取り組みます。
- ◆地域全体で子どもと子育て家庭を支えるため、地域資源をいかした地域学校協働活動を推進するとともに、地域で寄り添う家庭教育支援の仕組みづくりに取り組みます。

《施策② 生涯学習環境の充実》

- ◆市民の生涯学習機会の拡充と学習活動を支援するため、生涯学習センターや公民館の利用促進と有効活用を図ります。
- ◆子どもたちの読書活動の推進と読書習慣の定着を図るために、子どもたちの発達段階に応じた本との出会いの場の提供や読書に親しむことができる機会・環境の充実を図ります。

4. 文化・スポーツ

《施策分野の目標》

- ◆市民が多彩な芸術・文化に親しみ、身近な場所で質の高い芸術・文化に触れる機会の充実を図ることにより、心豊かに暮らせる環境づくりを推進します。
- ◆魚沼の豊かな自然や文化、歴史に関する学習機会を提供し、地域の固有の宝として情報発信することにより、市民の意識高揚を図り、地域資源の保全と活用、次世代への継承を目指します。
- ◆市民が生涯にわたりスポーツに親しむ機会を提供することにより、健康で活力ある生活を送ることができる環境づくりを推進します。

《施策① 芸術・文化活動の振興》

- ◆心豊かな市民生活を創造するため、身近な場所で多彩な芸術・文化に触れ、体験し、交流する機会を創出するなど、誰もが芸術・文化活動に参加しやすい環境づくりに取り組みます。
- ◆市民の芸術・文化活動の活性化を図るため、安心して活動できる場を確保・充実し、市民や文化団体と協力して活動を支える仕組みづくりに取り組みます。

《施策② 郷土の歴史文化資産の継承》

- ◆多くの市民が本市の歴史や伝統文化を学び親しむ機会を得られるようにするため、歴史文化資産の適切な保存と公開に努め、郷土学習や観光・交流、まちづくり等での活用に取り組みます。
- ◆地域に受け継がれている無形文化財を次世代へ継承していくため、子どもたちの伝統芸能活動への参加促進を行うほか、後継者の育成や継承活動の支援に取り組みます。

《施策③ 生涯スポーツの推進》

- ◆市民が生涯にわたってスポーツに親しむことができるようにするため、新たな種目を含めて様々なスポーツ活動の場を創出するとともに、幅広い世代が参加できる事業を充実するなど、誰もが気軽に参加できる環境づくりに取り組みます。
- ◆誰もが安全・安心にスポーツ活動を行うことができるようにするため、関係団体と連携して安全対策や施設整備を行うほか、地域全体でスポーツ活動を支える体制の充実を図ります。

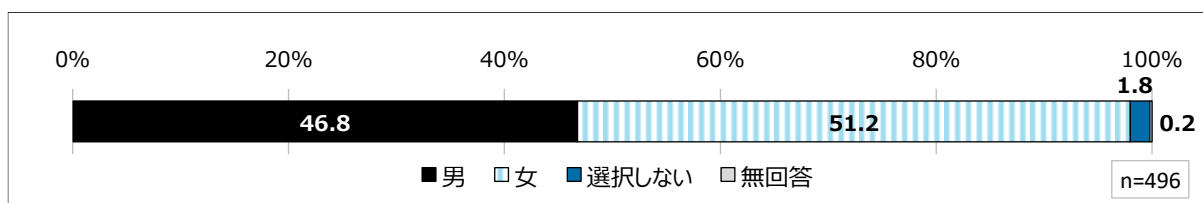
7 生涯学習に関するアンケート調査結果

■ あなた自身について

問1 性別

あなたの性別を教えてください

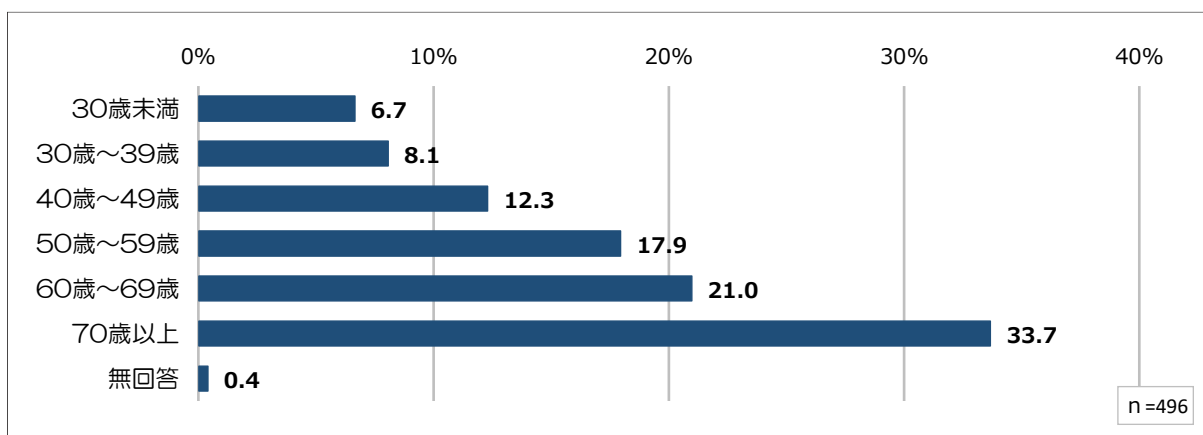
「男」の割合が46.8%、「女」は51.2%となっています。



問2 年齢

あなたの年齢を教えてください

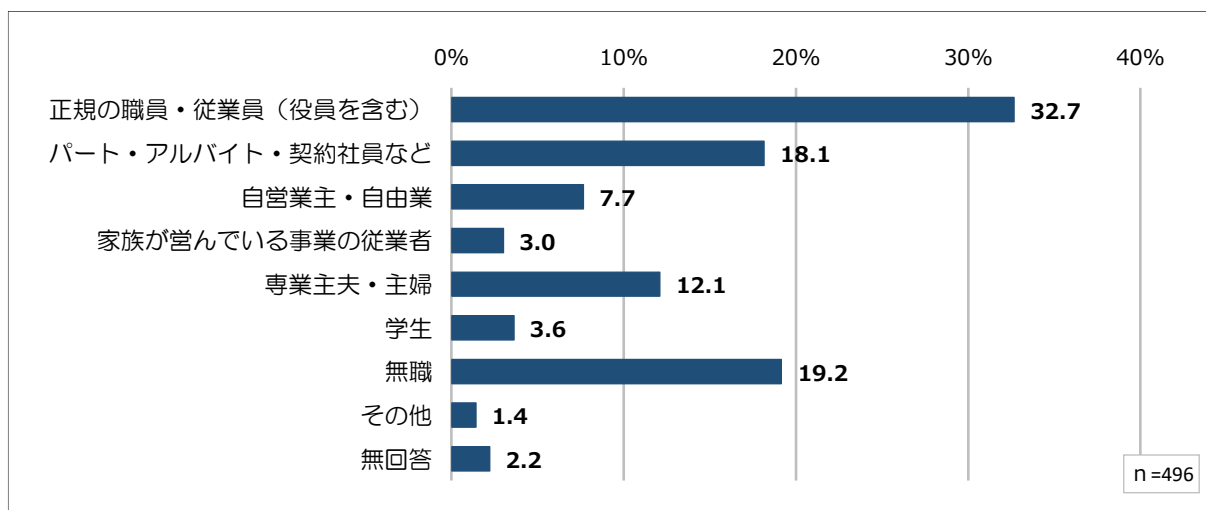
年齢は13歳から89歳となっており、平均は59.3歳となっています。「70歳以上」の割合が最も高く、33.7%となっています。



問3 職業

あなたの現在の仕事をお答えください

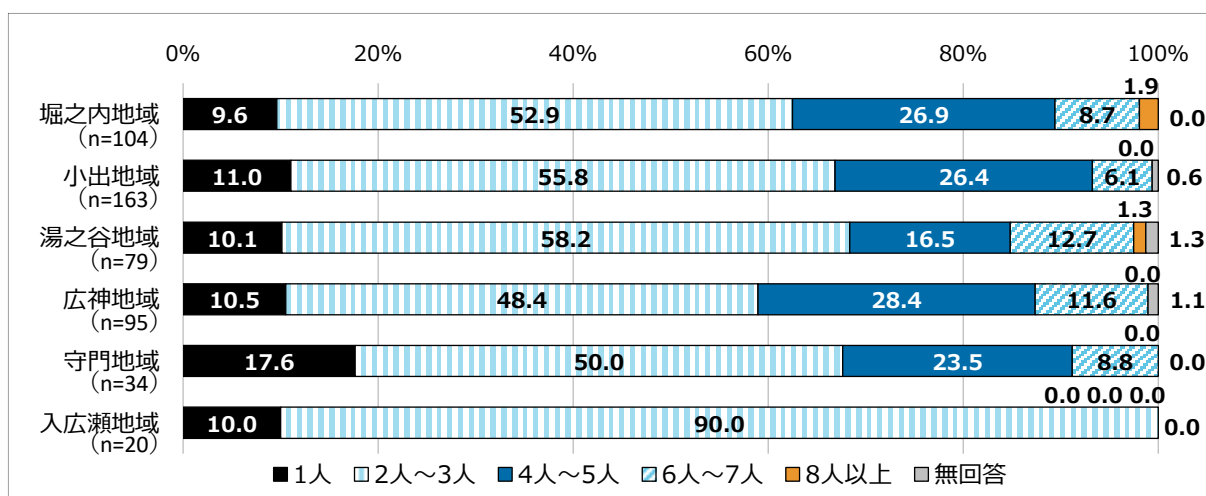
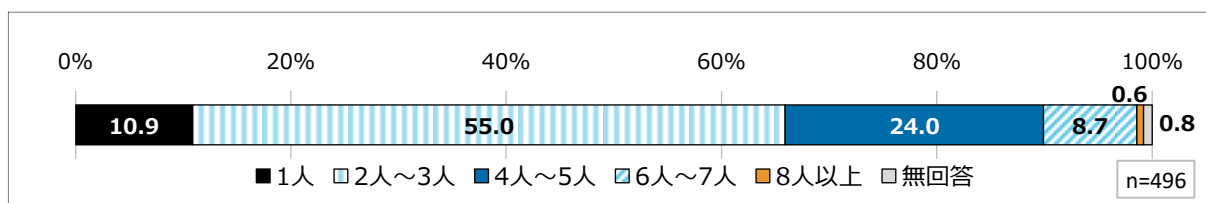
「正規の職員・従業員（役員を含む）」の割合が最も高く、32.7%となっています。



問4 世帯員数

一緒に住んでいるご家族の人数はあなたを含めて何人ですか

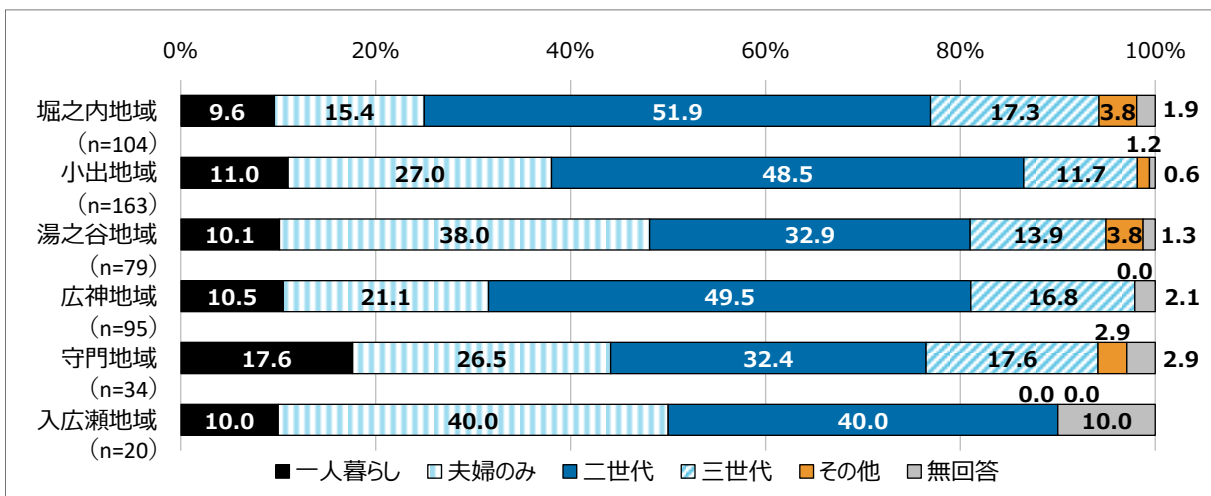
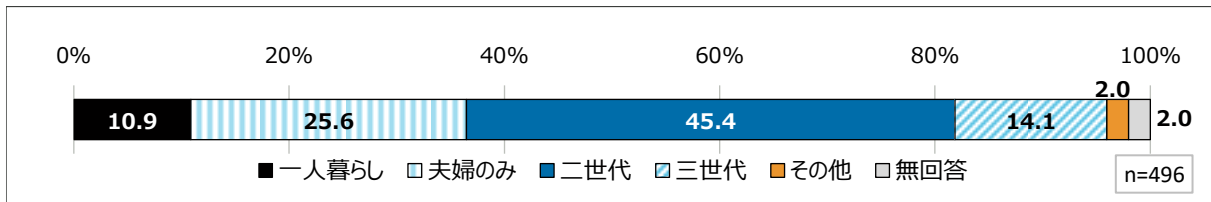
「2人～3人」の割合が最も高く、55.0%となっています。地域別にみると、入広瀬地域では「2人～3人」が90.0%と高くなっています。



問 5 家族構成

一緒に住んでいる家族の構成をお答えください

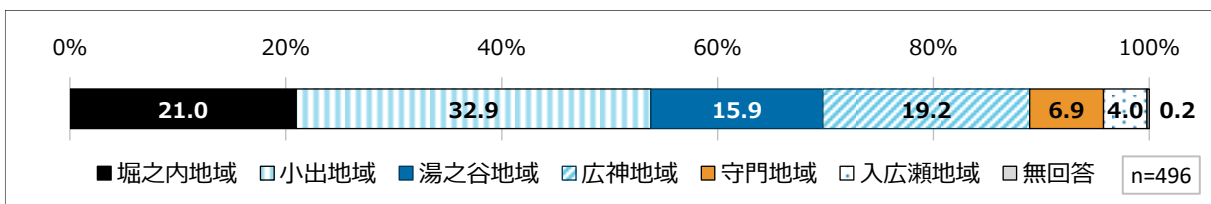
「二世帯」の割合が最も高く、45.4%となっています。地域別にみると、守門地域では「一人暮らし」が17.6%と高くなっています。



問 6 地域

あなたのお住まいはどこですか

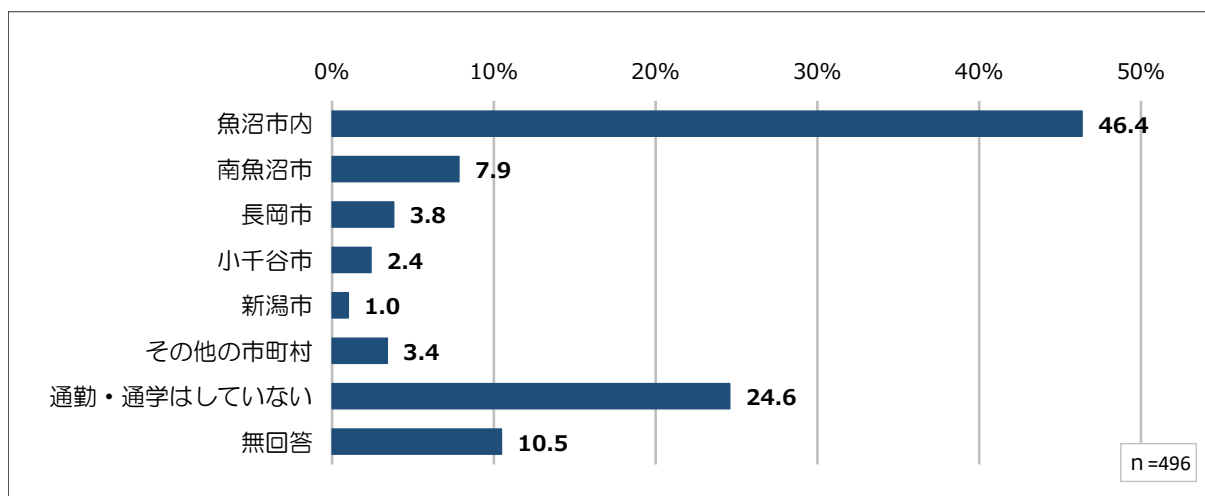
「小出地域」の割合が32.9%と最も高く、次いで「堀之内地域」が21.0%、「広神地域」が15.9%となっています。



問 7 職場・通学先

あなたの職場または通学先はどこですか

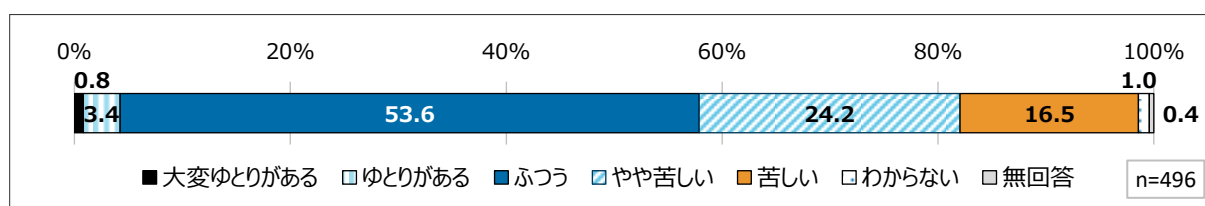
「魚沼市内」の割合が最も高く、46.4%となっています。



問 8 経済的状况

現在の暮らしを経済的にみてどう思いますか

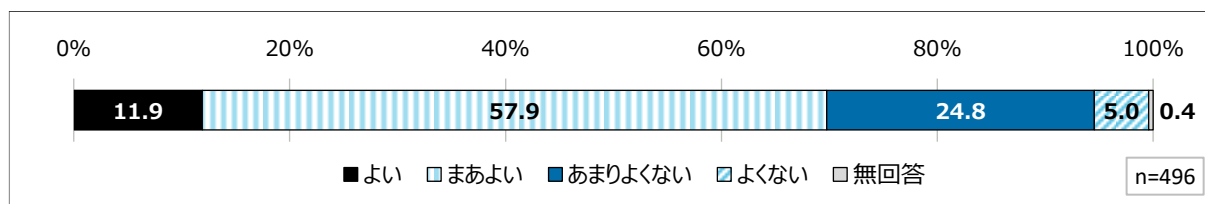
「ふつう」の割合が最も高く、53.6%となっています。



問 9 主観的健康状態

自分の健康状態についてどう感じていますか

「まあよい」の割合が最も高く、57.9%となっています。

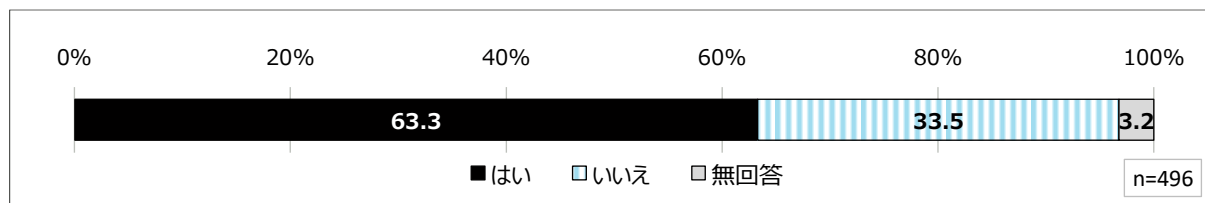


■ 魚沼市の生涯学習に関する取組について

問 10 魚沼市からの生涯学習の情報の入手しやすさ

魚沼市からの生涯学習の情報は入手しやすいですか

「はい」の割合が63.3%、「いいえ」は33.5%となっています。



« 問 10 で「いいえ」と回答した方のみ »

問 10-1 情報を入手しづらい主な理由

情報を入手しづらい主な理由は何ですか(自由記述):116 件

・認知不足・生涯学習がわからない：34 件

「生涯学習とは何か分からない」「今回のアンケートで初めて知った」など、概念自体の浸透不足があげられています。

・入手方法・場所が不明：28 件

「どこを見れば良いか」「入手の仕方が不明」など、情報の入口の不明確さがあげられています。

・広報・周知不足：24 件

「市報以外で見ない」「町中で見かけない」「ホームページが見にくい」など、広報手段の不足があげられています。

・関心・意欲がない：18 件

「興味がない」「関心がない」など、生涯学習の内容やメリットが生活や価値観と結びついていないことがあげられています。

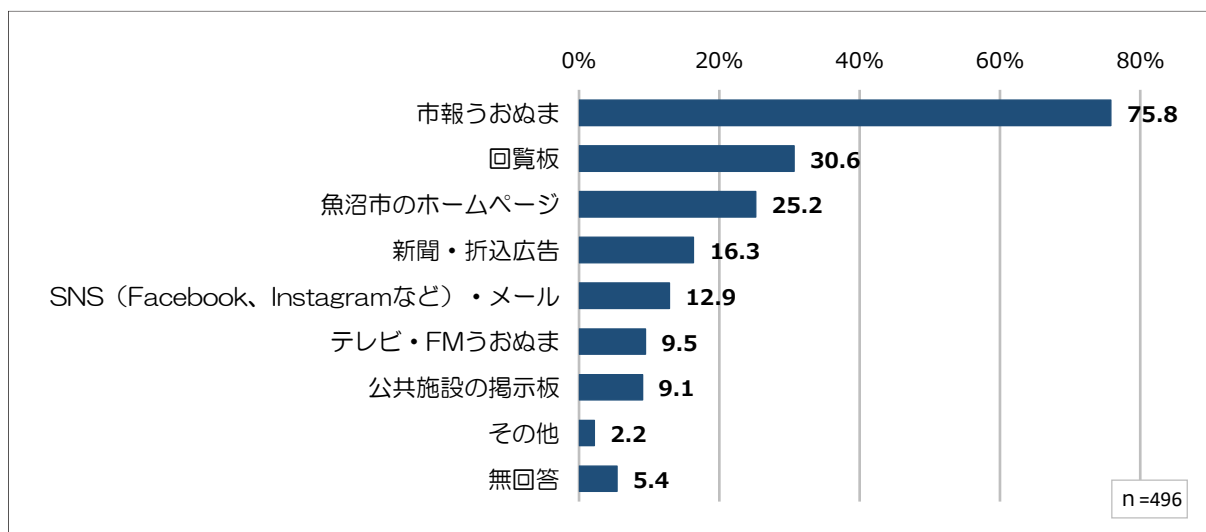
・デジタル環境・スキル不足：11 件

「スマートフォンやパソコンを使えない」「SNS は使わない」など、情報格差の存在があげられています。

問 11 魚沼市からの生涯学習の情報

魚沼市からの生涯学習の情報はどこから得られたら便利ですか(○はいくつでも)

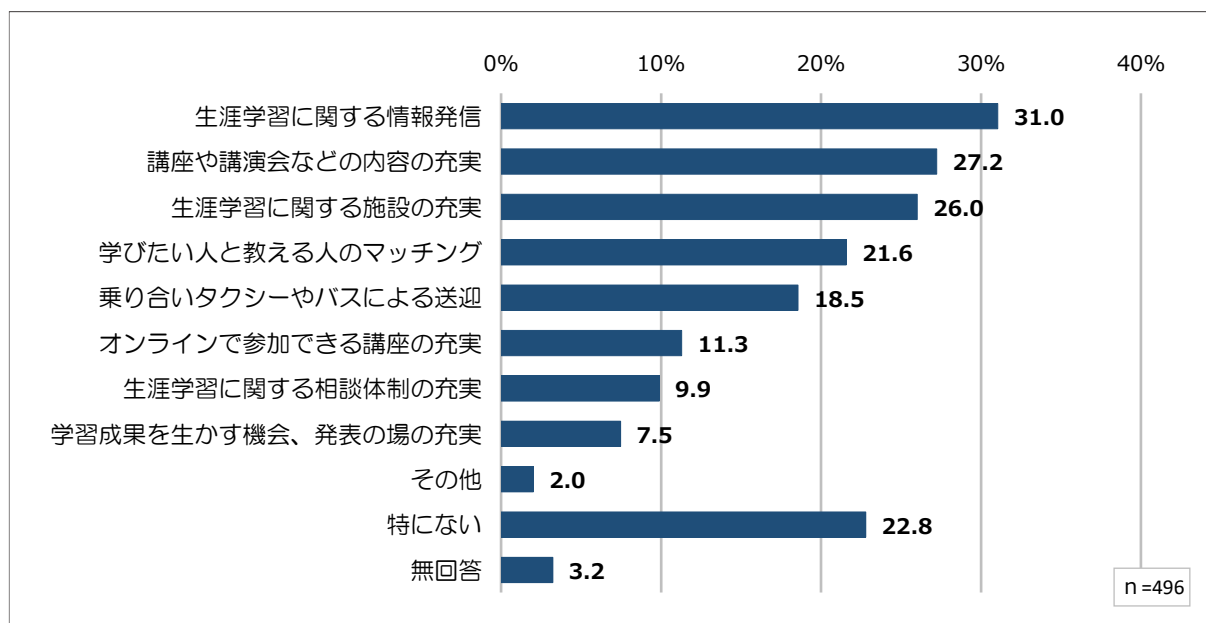
「市報うおぬま」の割合が最も高く、75.8%となっています。



問 12 生涯学習に関して、魚沼市に期待する取組

生涯学習に関して、魚沼市に期待する取組は何ですか(○は3つまで)

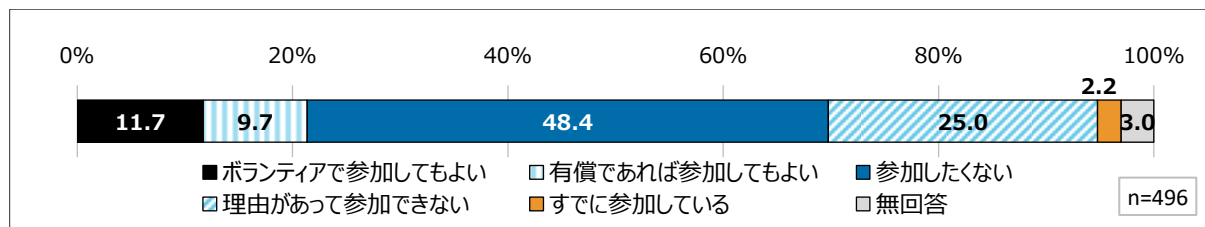
「生涯学習に関する情報発信」の割合が最も高く、次いで「講座や講演会などの内容の充実」「生涯学習に関する施設の充実」などとなっています。



問 13 講座などの指導者

市では市民の学習の成果や得意分野を生かしたいと考えています。その一つとして、講座などの指導者として参加していただけますか

「参加したくない」の割合が最も高く、48.4%となっています。

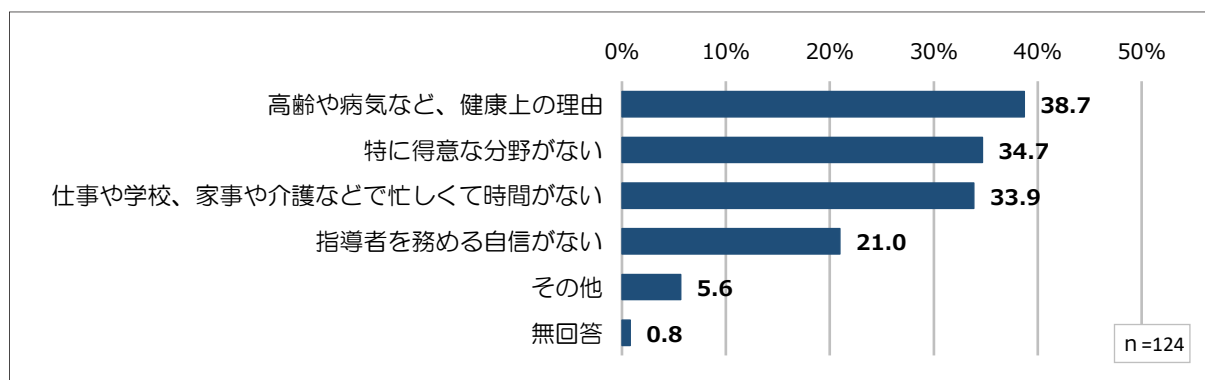


« 問 13 で「理由があって参加できない」と回答した方のみ »

問 13-1 参加できない理由

参加できない理由は何ですか(○はいくつでも)

「高齢や病気など、健康上の理由」の割合が最も高く、次いで「特に得意な分野がない」「仕事や学校、家事や介護などで忙しくて時間がない」などとなっています。



問 13-2 どのような内容なら、参加できるか

どのような内容でしたら、参加することができますか(自由記載):19 件

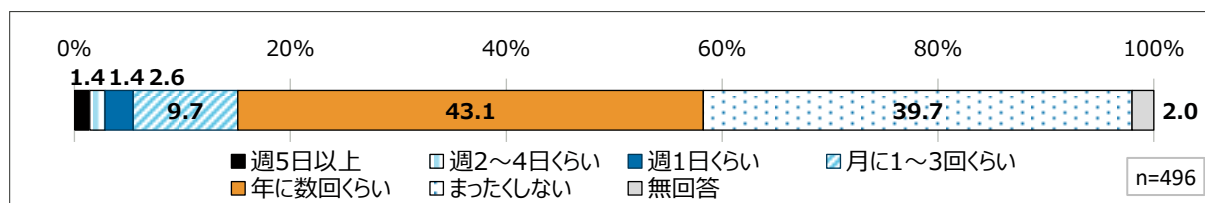
参加しやすい活動として、「身体的負担が少なく椅子に座ってできるもの」「絵を描くなど無理のない内容」などがあげられています。仕事や介護で忙しい人が多いため、「1~2 時間程度の短時間活動」が望ましいとされています。具体的な内容として、「小学校程度の学習指導」「研修会や講演会」「ボッチャや麻雀などの交流」「介護のやり方を学ぶ講座」など関心に応じた選択肢があげられています。また、「個人で参加することに抵抗があるため、部活動や仲間と一緒に参加できる仕組み」や、「インターネットを通じたオンライン参加」もあげられています。

■ 文化・芸術活動について

問 14 文化・芸術の活動・鑑賞

あなたはこの1年間にどのくらいの頻度で文化・芸術の活動または鑑賞をしましたか

「年に数回くらい」の割合が最も高く、次いで「まったくしない」となっています。

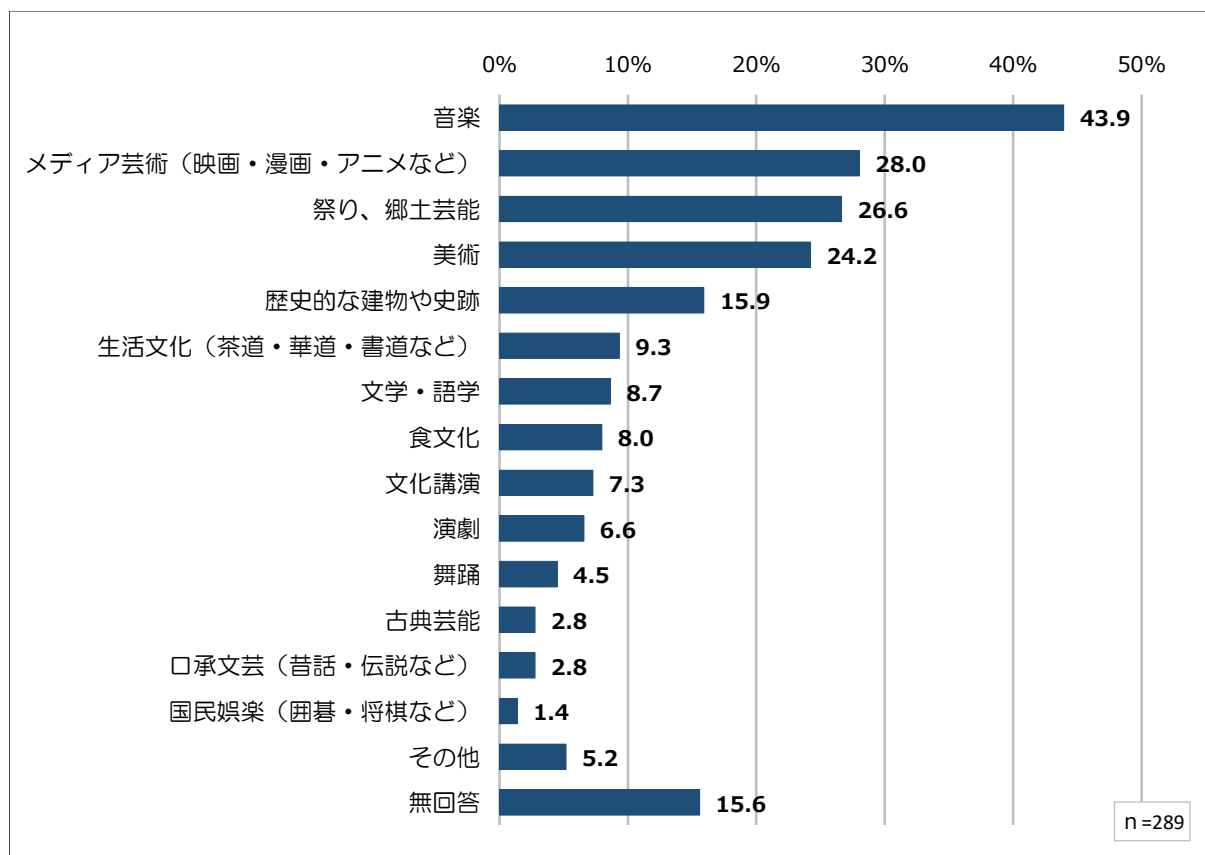


« 問 14 で「まったくしない」以外を回答した方のみ »

問 14-1 活動・鑑賞内容

あなたが活動または鑑賞したことは何ですか(○はいくつでも)

「音楽」の割合が最も高く、次いで「メディア芸術(映画・漫画・アニメなど)」となっています。

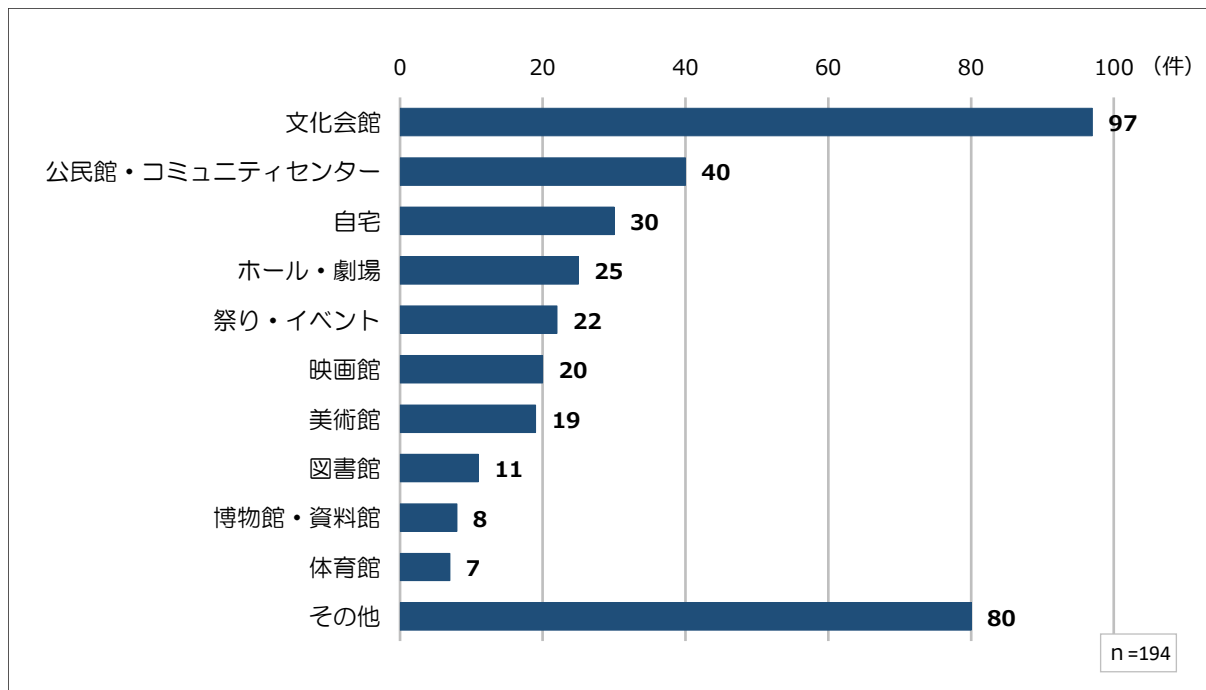


« 問 14 で「まったくしない」以外を回答した方のみ »

問 14-2 活動・鑑賞施設

どちらの施設で、活動や鑑賞しましたか(自由記載):194 件

「文化会館」が最も多く、97 件となっています。



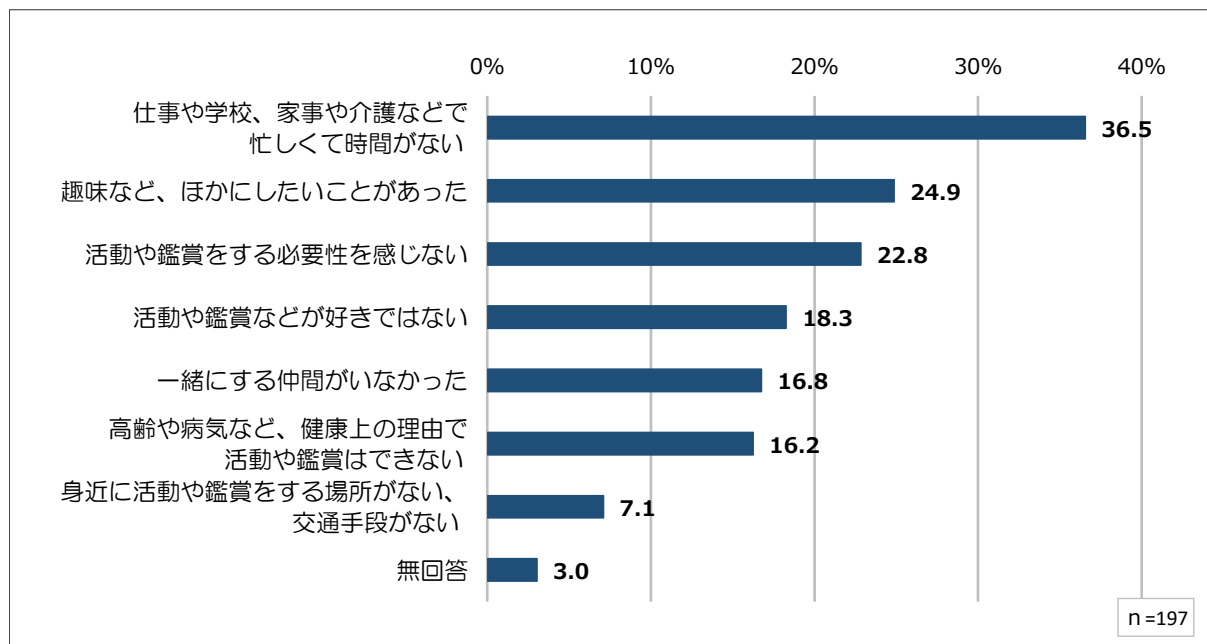
※その他は「寺」「神社」「城（春日城、岡山城）」「メディアシップ」「学校」「スタジオ」「神湯温泉」「スマホ」「インターネット」「TV」「市場」「アピタ」「米百俵プレイスマライエ」「いこて」「地域」「旅行先」「新潟市内」などとなっています。

« 問 14 で「まったくしない」と回答した方のみ »

問 14-3 活動・鑑賞をしなかった理由

この 1 年間に活動または鑑賞をしなかった理由は何ですか(○はいくつでも)

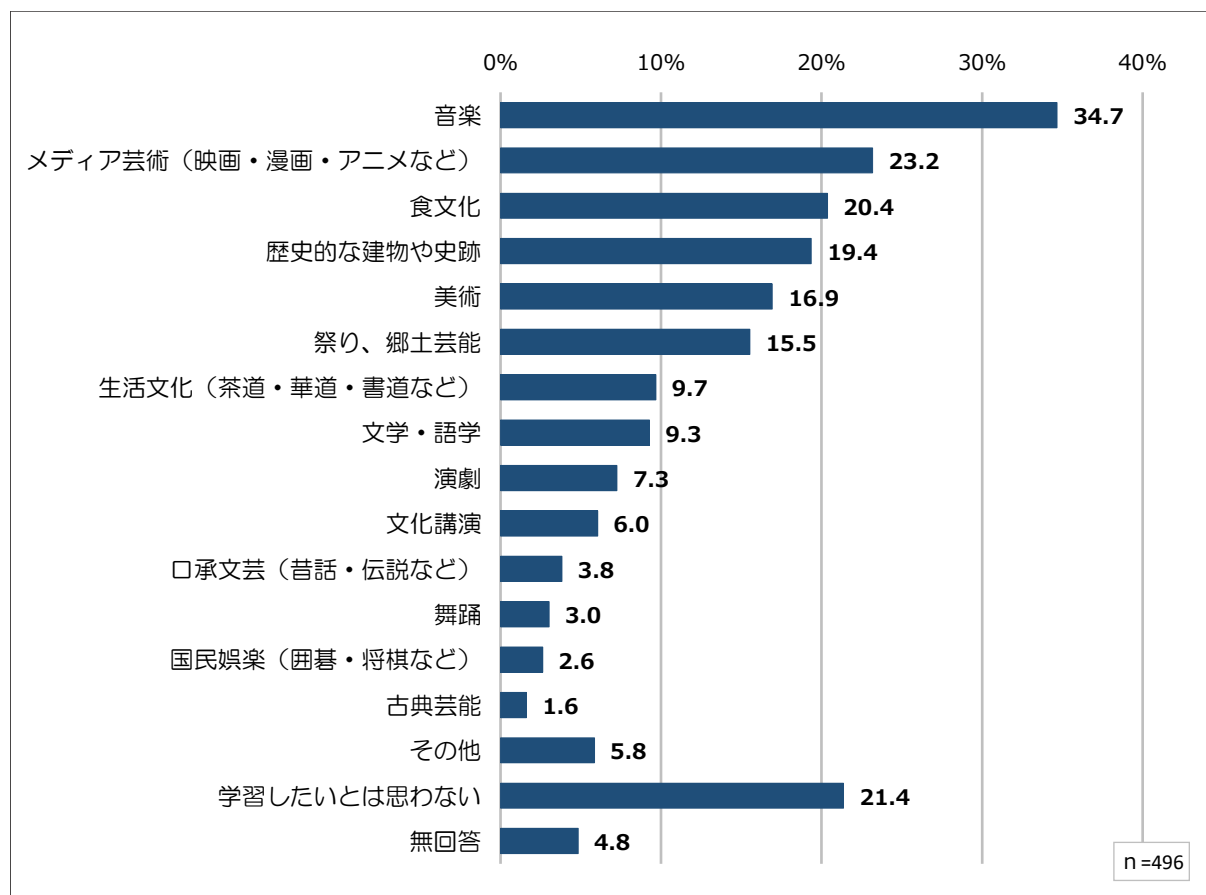
「仕事や学校、家事や介護などで忙しくて時間がない」の割合が最も高く、次いで「趣味など、ほかにしたいことがあった」「活動や鑑賞をする必要性を感じない」などとなっています。



問 15 今後の文化・芸術活動の希望

あなたが、今後新しく行ってみたい、または今後も続けていきたいと思う文化・芸術活動はありますか(〇はいくつでも)

「音楽」の割合が最も高く、次いで「メディア芸術(映画・漫画・アニメなど)」となっています。一方で「学習したいとは思わない」の割合が21.4%となっています。

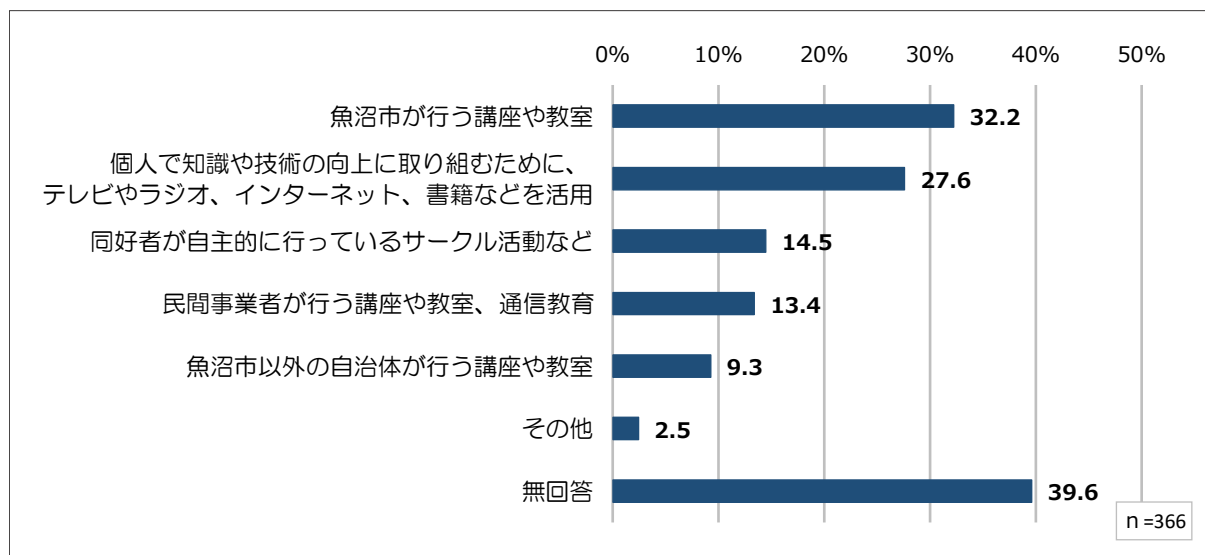


« 問 15 で「学習したいとは思わない」以外を回答した方のみ »

問 15-1 活動の形態

どのような形態で活動したいですか(○はいくつでも)

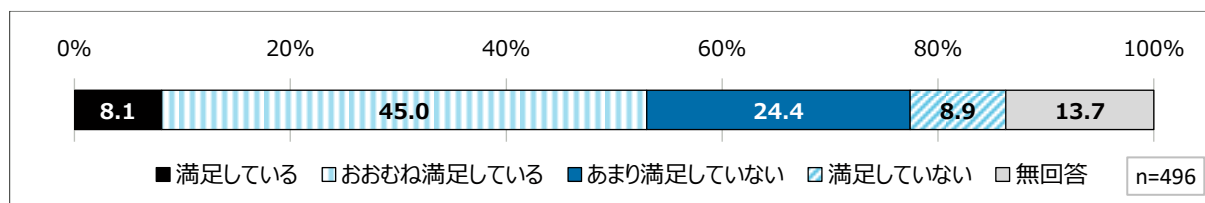
「魚沼市が行う講座や教室」の割合が最も高く、32.2%となっています。



問 16 文化・芸術分野の取組への満足

魚沼市の文化・芸術分野の取組について、満足していますか

「満足している」の割合は 8.1%で、「おおむね満足している」と合わせると 53.1%となっています。一方で「満足していない」の割合は「満足している」を上回る 8.9%となっています。



問 16-1 問 16 の理由

上記を選んだ理由は何ですか(自由記述):179 件

【満足している】: 24 件

「市報や LINE 等を通じて情報が入るようになってきている」「施設や機会が充実している」「取り組む人がもっと増えてほしい」「自分は鑑賞させていただいている側なので不満はない」「孫娘の作品は生きるエネルギーとなっています」などがあげられています。

【おおむね満足している】: 70 件

「文化会館や資料館、図書館などでイベントや講座が行われている」「定期的に芸能祭や美術・書道展など鑑賞する場があり良いと思う」「市報やケーブルテレビで活動の様子が分かりやすく耳に入ってくる」「皆さん頑張っています」「施設やイベント、講座等ある程度充実している」「SNS の活用が少ないがそれ以外はおおむね良いと思います」といった声があげられています。

また、「文化会館の催しが素晴らしい」「市民参加のものもある」「一生懸命頑張っている人たちに感謝」「多数の分野できめ細かく活動、指導をよくやっていると感じます」など、取り組みを評価する意見もあげられています。

【あまり満足していない】: 58 件

「何があるかわからない」「取り組みについての情報が得られない」「まだまだ PR が足りない」「残念ながら魅力的な発信が少ないと思います」「興味をひくものや素晴らしいものもあるが、かなり関心を持ったり意識したりしないと情報が拾えない」といった情報不足や発信力に関する声があげられています。

また、「選択肢が少ない」「活動の種類が少ない」「初心者層を取り込む施策が足りない」「幅広い年代が気軽に参加できるイベントがあるといい」「もっと様々な企画を期待している」といった声もあげられています。

【満足していない】: 27 件

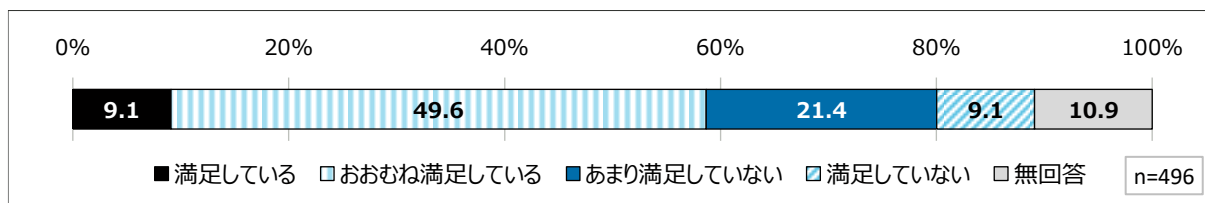
「何があるかよくわからない」「何をやっているのかわからない」「魚沼市が行っていること自体今回知った」「どのような活動をしているのか把握していない」といった情報不足に関する声が多くあげられています。

また、「若者の興味を惹くものがない」「興味をひかない」「魅力あるものがない」「催しに魅力を感じない」「偏っている」「市の活動で魅力を感じない」「他の地方都市のほうが魅力的にみえる」といった、魅力や内容に関する不満があげられています。

問 17 文化・芸術に関する施設への満足

魚沼市の文化・芸術に関する施設(文化会館や宮柵二記念館や歴史資料館)や設備について、満足していますか

「満足している」の割合は9.1%で、「おおむね満足している」と合わせると58.7%となります。



問 17-1 問 17 の理由

上記を選んだ理由は何ですか(自由記述):180 件

【満足している】: 18 件

文化会館を中心に、設備の充実や音響の良さ、清潔さ、アクセスの良さなどを評価する声があります。「立派」「快適」「不便はない」といった意見もあり、特に学校行事やコンサートでの利用経験があげられています。

【おおむね満足している】: 75 件

「必要最低限は整っている」「悪いと感じるところはない」など、現状におおむね満足している意見があげられています。設備や管理に大きな不満はなく、現状で十分とする声を中心となっています。

【あまり満足していない】: 62 件

「行ったことがない」「よくわからない」「興味が無い」といった回答があげられています。また、「子ども向けイベントをもっと」「イメージやメッセージを効果的に伝えるための活動を希望」など、改善要望もあげられています。

【満足していない】: 25 件

「活気がない」「イベントが少ない」「魅力が伝わらない」「修繕不足」など、明確な不満や不足感を示す意見があげられています。

問 18 文化・芸術に関する施設の希望

魚沼市にあるといいと思う文化・芸術に関する施設は何ですか(自由記述):120件

美術館：21件

最も多く寄せられた要望は美術館に関する意見で「本格的な美術館が欲しい」「小規模でも有名な作品を展示する美術館」「自然の中にある美術館とカフェ」など、規模や雰囲気に関する多様な希望があげられています。また、常設展示だけでなく、季節ごとに入れ替わる企画展やマンガ・アニメ関連の展示を望む声もあがっています。

映画館：20件

次に多かったのは映画館の設置です。現在、映画を観るためには市外に行く必要があり、「距離が遠くて不便」「文化会館で映画上映を増やしてほしい」という声もあげられています。特に若者や家族連れにとって、身近に映画を楽しめる環境が求められています。

博物館・資料館：8件

地域の歴史や文化を学べる施設への関心が高く、「雪国の歴史」「お米の歴史や農業の変遷」「竪穴式住居の模型」など、地元ならではのテーマを展示してほしいという声もあげられています。道の駅や文化会館と連携した展示や、食文化を紹介するイベント型の取り組みも提案されています。

図書館：6件

既存の図書館に対する改善要望も多く、「休日や時間制限の撤廃」「もっと広く利用しやすい図書館」「学習スペースの充実」など、利便性向上を求める声もあげられています。

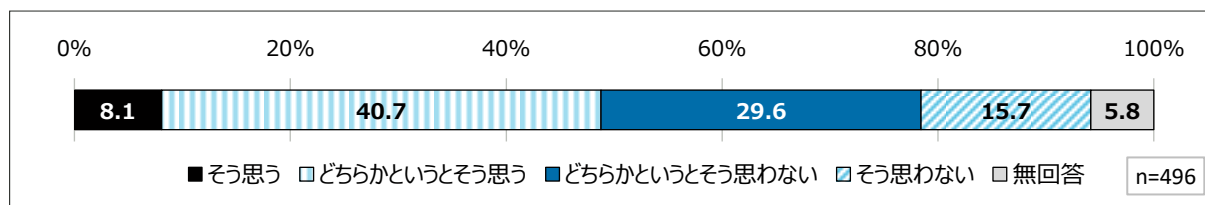
その他：42件

その他の意見として、既存施設の活用、スポーツ・体験・学習できる施設・カラオケ・水族館などがあげられています。

問 19 郷土の歴史や文化への興味・関心

あなたは郷土の歴史や文化に興味・関心がありますか

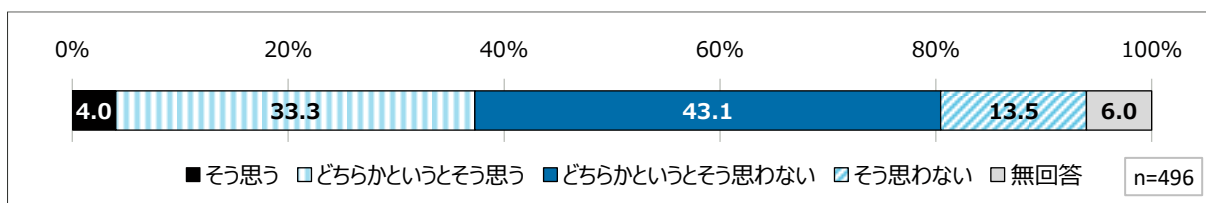
「そう思わない」の割合は15.7%で、「どちらかというと思わない」と合わせると45.3%となっています。一方で「そう思う」の割合は「そう思わない」を下回る8.1%となっています。



問 20 魚沼市は「文化・芸術が豊かなまち」だと思うか

魚沼市は「文化・芸術が豊かなまち」だと思いますか

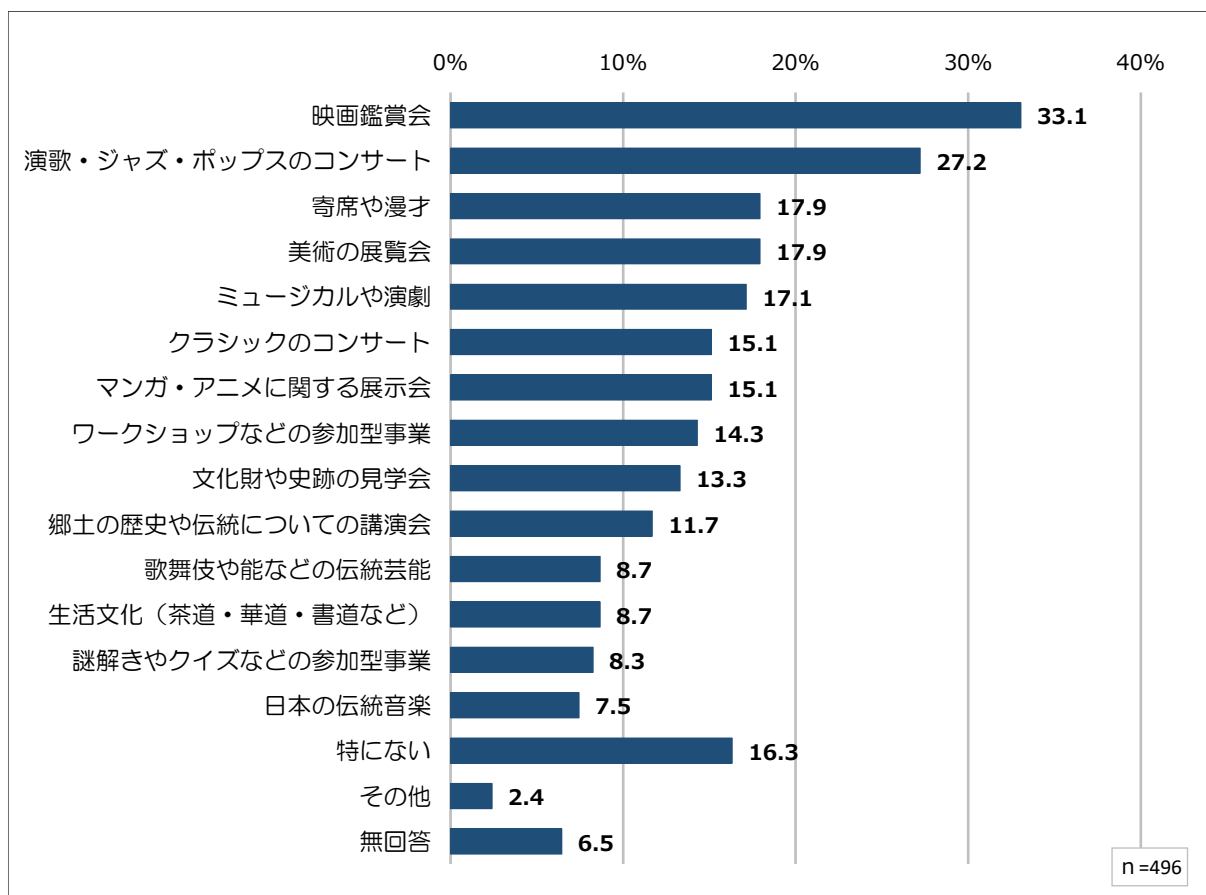
「そう思わない」の割合は13.5%で、「どちらかというと思わない」と合わせると56.6%となっています。一方で「そう思う」の割合は「そう思わない」を下回る4.0%となっています。



問 21 事業(文化芸術活動)の希望

魚沼市でどのような事業(文化芸術活動)があればいいと思いますか(○はいくつでも)

「映画観賞会」の割合が最も高く、次いで「演歌・ジャズ・ポップスのコンサート」となっています。一方で「特にない」の割合が16.3%となっています。

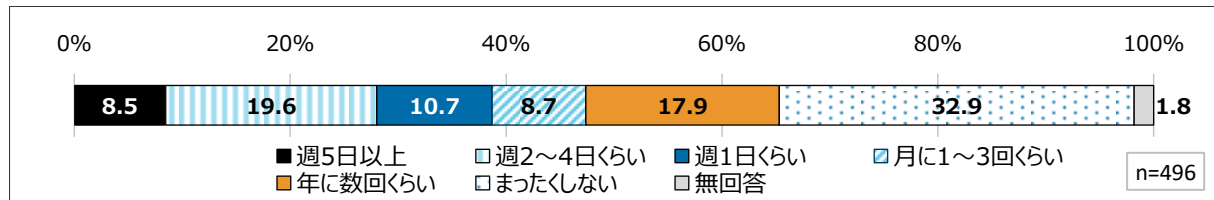


■ スポーツ活動について

問 22 運動やスポーツの頻度

あなたは、この1年間にどのくらいの頻度で運動やスポーツを行いましたか

「まったくしない」の割合が最も高く、32.9%となっています。

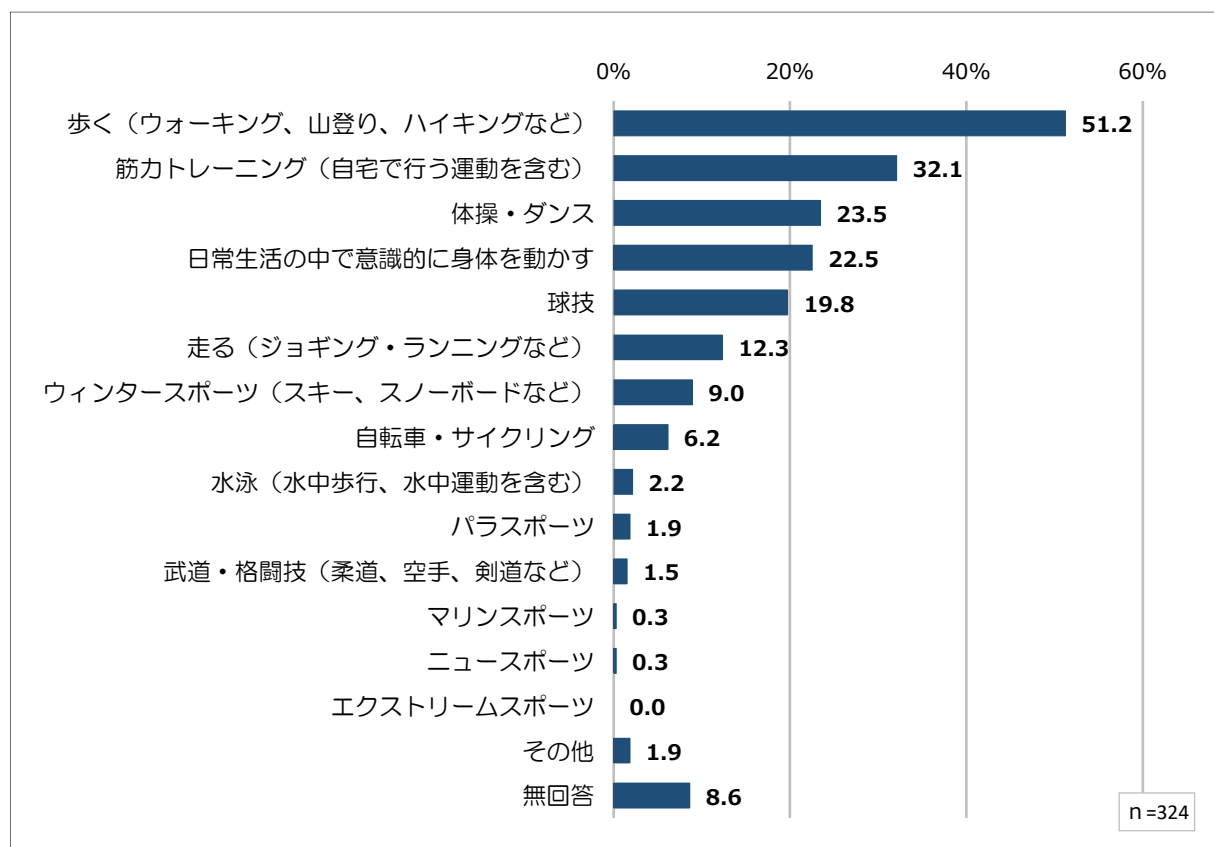


« 問 22 で「まったくしない」以外を回答した方のみ »

問 22-1 運動・スポーツの内容

あなたが行った運動・スポーツは何ですか(○はいくつでも)

「歩く(ウォーキング、山登り、ハイキングなど)」の割合が最も高く、次いで「筋力トレーニング(自宅で行う運動を含む)」となっています。



※体操・ダンス：ラジオ体操、ストレッチ、ヨガ、エアロビクスなど

※球技：野球、テニス、サッカー、バレーボール、ゴルフなど

※パラスポーツ：パラ陸上・車椅子テニス・ボッチャなど

※マリンスポーツ：ボート、ヨット、サップ、カヌーなど

※ニュースポーツ：バウンドテニス・グラウンドゴルフ・ペタンクなど

※エクストリームスポーツ：スケートボード・サーフィン・スポーツクライミング・スカイダイビングなど

« 問 22 で「まったくしない」以外を回答した方のみ »

問 22-2 活動した施設

どちらの施設で、活動しましたか(自由記載):184 件

自宅・自宅周辺 : 53 件

「自宅」「自宅周辺」「家の前や近所」「自宅で YouTube やテレビ体操」など、自宅やその周辺で運動や健康活動を行っているという声が多くあげられました。ウォーキングや体操、エクササイズなどを、日常生活の中で気軽に取り組める場所としてあげられています。

公園・屋外 : 53 件

「近所や公園でウォーキング」「月岡公園」「小出公園」「屋外」「土手」「ウォーキングロード」など、公園や屋外などの公共空間で運動をしているという声が多くあげられています。

ゴルフ場・スキー場・スポーツクラブ : 46 件

「ゴルフ場」「越後ゴルフクラブ」「須原スキー場」「小出スキー場」「スポーツジム」など、ゴルフ場やスキー場、民間スポーツクラブなどがあげられています。

体育館・トレーニング施設 : 44 件

「堀之内体育館」「魚沼市総合体育館」「小出郷体育館」「トレーニングジム」「トレーニングセンター ヤッコム」など、市内外の体育館やトレーニング施設を利用している人が多くいます。特にトレーニング室やジムでの運動、部活動や学校体育館での活動があげられています。

公民館・コミュニティセンター : 28 件

「北部公民館」「集落の公民館」「広神コミュニティセンター」「ボランティアセンター」などがあげられています。

学校・部活動 : 11 件

「学校」「小学校・中学校の体育館」「学校のグラウンド」「部活」など、学校施設や部活動を通じて運動をしている回答があげられています。

その他(職場・施設外・市外) : 45 件

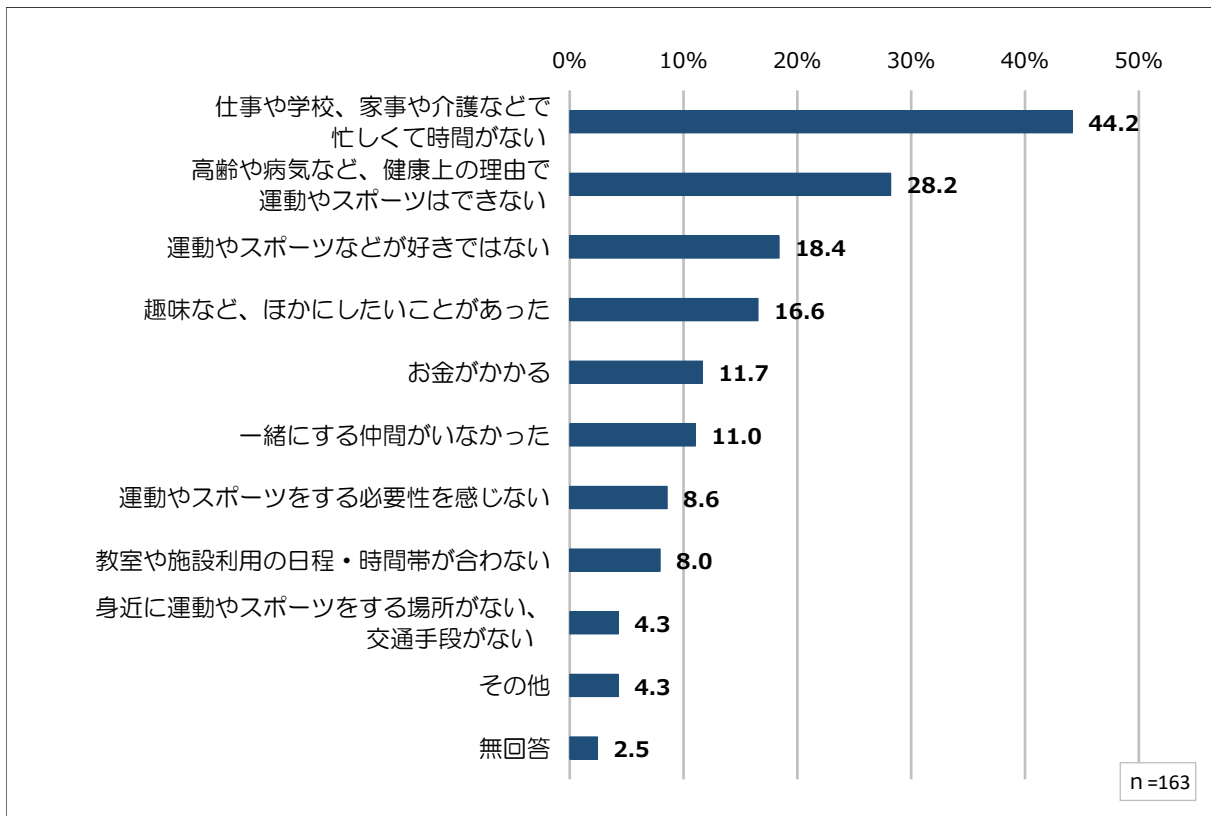
「仕事場の周り」「施設外」「民間の施設」「海」「山」など、職場や市外、自然環境などがあげられています。

« 問 22 で「まったくしない」と回答した方のみ »

問 22-3 運動やスポーツをしなかった理由

この 1 年間に運動やスポーツをしなかった理由は何ですか(○はいくつでも)

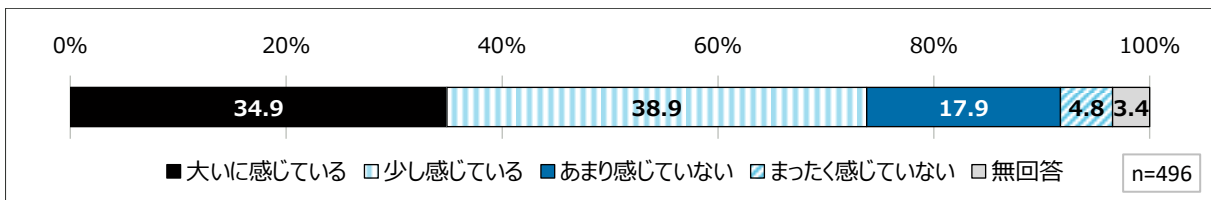
「仕事や学校、家事や介護などで忙しくて時間がない」の割合が最も高く、次いで「高齢や病気など、健康上の理由で運動やスポーツはできない」となっています。



問 23 運動不足と感じるか

あなたは運動不足だと感じていますか

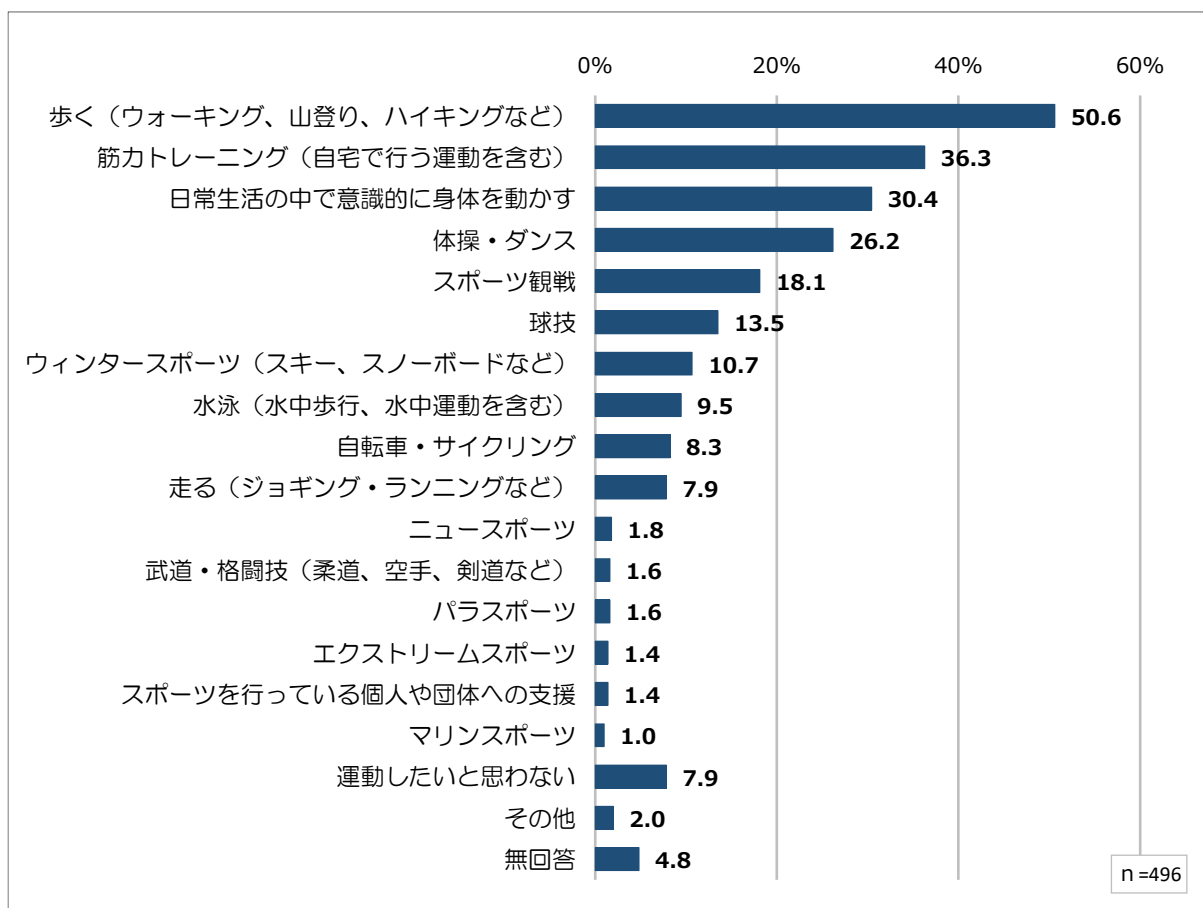
「大いに感じている」と「少し感じている」と合わせると 73.8%で、約 7 割の人が運動不足を自覚している状況です。



問 24 今後の運動・スポーツ活動の希望

あなたが、今後新しく行ってみたい、または今後も続けていきたいと思う運動・スポーツ活動はありますか(〇はいくつでも)

「歩く(ウォーキング、山登り、ハイキングなど)」の割合が最も高く、次いで「筋力トレーニング(自宅で行う運動を含む)」となっています。



※体操・ダンス：ラジオ体操、ストレッチ、ヨガ、エアロビクスなど

※球技：野球、テニス、サッカー、バレーボール、ゴルフなど

※ニュースポーツ：バウンドテニス・グラウンドゴルフ・ペタンクなど

※パラスポーツ：パラ陸上・車椅子テニス・ボッチャなど

※エクストリームスポーツ：スケートボード・サーフィン・スポーツクライミング・スカイダイビングなど

※スポーツを行っている個人や団体への支援：スポーツを行っている個人や団体への人的、または金銭的支援

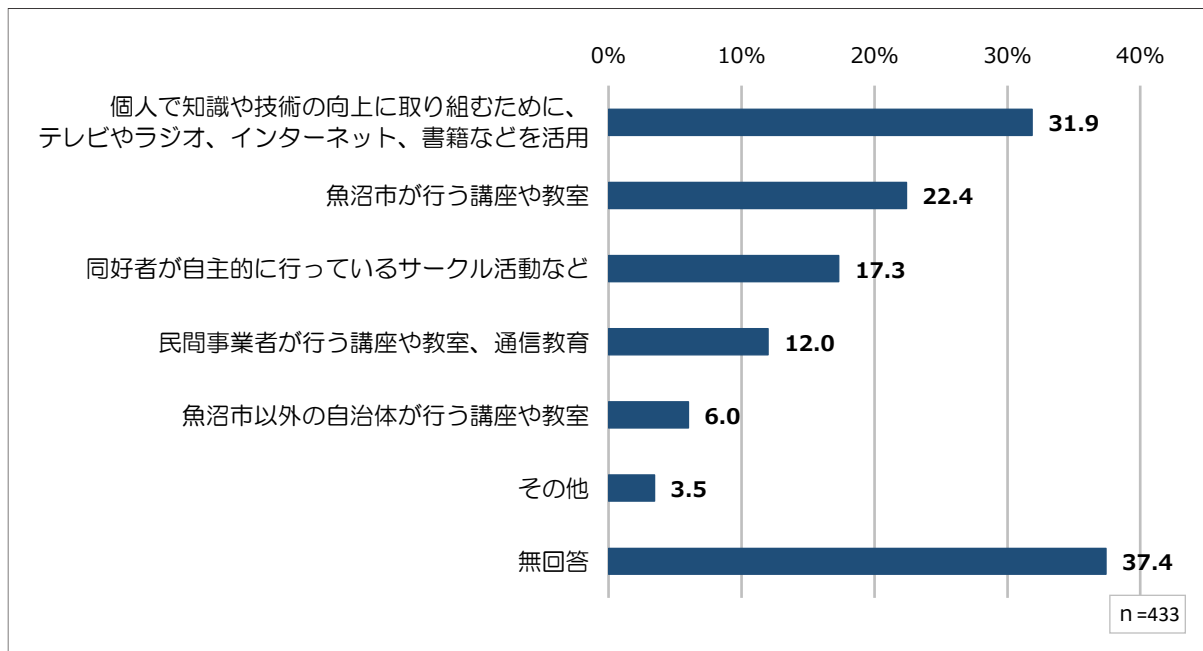
※マリンスポーツ：ボート、ヨット、サップ、カヌーなど

« 問 24 で「運動したいと思わない」以外を回答した方のみ »

問 24-1 活動の形態

どのような形態で活動したいですか(○はいくつでも)

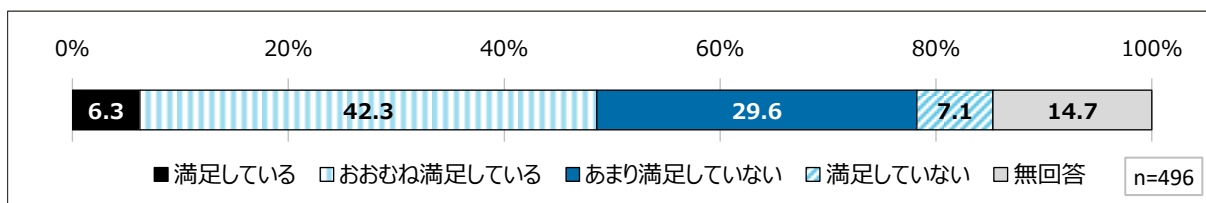
「個人で知識や技術の向上に取り組むために、テレビやラジオ、インターネット、書籍などを活用」の割合が最も高く、31.9%となっています。



問 25 スポーツ推進・振興のための取組への満足

魚沼市のスポーツ推進・振興のための取組について、満足していますか

「満足している」の割合は 6.3%で、「おおむね満足している」と合わせると 48.6%となっています。一方で「満足していない」の割合は「満足している」を上回る 7.1%となっています。



問 25-1 問 25 の理由

上記を選んだ理由は何ですか(自由記述):167 件

【満足している】: 11 件

市報や表彰などで活動を知ることにより喜びを感じる声があり、「健康を考えて行ってもらっているので充分」「やる気があれば参加できる」といった現状維持を支持する意見もあります。

また、スキー教室や様々なイベント、協力体制があることを評価する声があり、「いろいろな取り組みをしていると感じる」「協力してくれている気がする」など、肯定する回答があげられています。

【おおむね満足している】: 60 件

スポーツ推進について「おおむね満足」と回答した人の多くは、市報や会報で情報を得ており、コシヒカリマラソンや国際雪合戦など地域イベントを評価しています。

全体的に「スポーツが盛んなイメージ」「まあまあ活発に活動している」といった肯定的な印象があり、「今以上のことを望んでいない」「取り組みは知らないが不満はない」という現状維持を支持する声もあげられています。

【あまり満足していない】: 72 件

「情報不足」「室内プールなどの施設や設備の不備」「参加しやすい機会や多様なプログラムの不足」「子どもの運動機会減少」「経済的負担や公平性への不満」「指導者や運営体制の課題」などがあげられています。

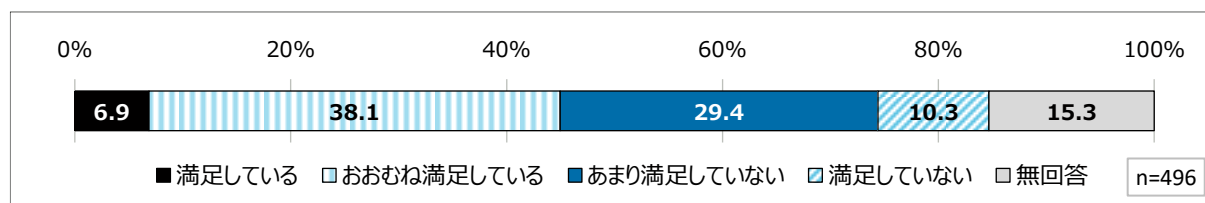
【満足していない】: 24 件

「冷暖房完備体育館や通年利用できるプールなど施設の不足」「スポーツ人口やサークルの少なさ」「子どもの運動機会や水泳教室の不足」「参加のハードルの高さ」「指導者や協力体制の不備」があげられています。

問 26 スポーツ施設や設備への満足

魚沼市のスポーツ施設や設備について、満足していますか

「満足している」の割合は 6.9%で、「おおむね満足している」と合わせると 45.0%となっています。一方で「満足していない」の割合は「満足している」を上回る 10.3%となっています。



問 26-1 問 26 の理由

上記を選んだ理由は何ですか(自由記述):177 件

【満足している】: 17 件

市内には体育館やグラウンドなどのスポーツ施設が整備され、料金の安さや使いやすさ、清掃や管理の良さを評価する声あげられています。子どもが遊べる場が増えたことや、施設が十分にあることを肯定する意見もあり、全体としてスポーツ施設や設備におおむね満足しているという意見があげられています。

【おおむね満足している】: 53 件

「体育館、グラウンドが活用できる」「トレーニングできる場所がある為」「堀之内体育館のジムが安くて通いやすい」「総合体育館の使い勝手が非常に良い」「夜間の利用もできるのでありがたいと思う」など、利用しやすさや料金の安さ、設備の充実を評価する声が多く寄せられています。

また、「体育館などがある」「不満はない」「施設や設備は良いと思う」「スポーツ施設や設備は現在利用してないが、想像で良いのではと思っている」といった意見から、直接利用していない人も整備状況に満足していることがあげられています。

【あまり満足していない】: 72 件

「通年利用できる温水プールや屋内施設の不足」「冷暖房や照明など設備面の不備」「老朽化、交通の不便さ」「利用料金の高さ」などが不満としてあげられています。特にプール整備を望む声が多くあげられています。

【満足していない】: 35 件

「通年利用できる温水プールや水泳施設の不足」「冬季に利用できる屋内施設の少なさ」「体育館の狭さや老朽化」「設備面の不備」も指摘されています。さらに、「利用料金の高さ」「交通の不便さ」「子どもや高齢者が気軽に利用できる施設の不足」などがあげられています。

問 27 スポーツ施設の希望

魚沼市にあるといいと思うスポーツ施設は何ですか(自由記述):181件

プール関連(屋内・温水・スイミングスクール):90件

「とにかく室内プールを建設して欲しい。水中運動は老若男女誰にでも健康維持・増進になります」「温水プールがあれば良いと思う、水中歩行などやりたい」など、屋内で通年利用できる温水プールへの強い要望が多くあげられています。

体育館・総合型スポーツ施設:20件

「冷暖房完備の体育館、年中使えるプール」「観客席がある大きなアリーナ」「いろいろなスポーツが1か所でできる複合体育施設」など、快適性と多機能性を備えた体育館や総合型施設へのニーズがあげられています。

陸上競技場・サッカー場・野球場:18件

「陸上競技場。フィールド内でサッカーやラグビーなどができるような施設」「高校野球の県大会ができる球場が欲しい」など、競技スポーツの環境整備を求める声があがられています。

トレーニングジム・フィットネス施設:16件

「値段の安いパーソナルジム」「筋力トレーニングができる施設があると良いと思う」「夜も営業しているホットヨガスタジオ」など、健康づくりや体力維持を目的としたジムやスタジオへの要望があげられています。

ボウリング場・バッティングセンター:14件

「ボウリングの施設が復活して欲しい」「室内バッティングセンター」「六日町にあるこちんまりとしたバッティングセンター」など、家族や友人で楽しめる娯楽施設の復活を望む声があがられています。

その他のスポーツ・レクリエーション施設:20件

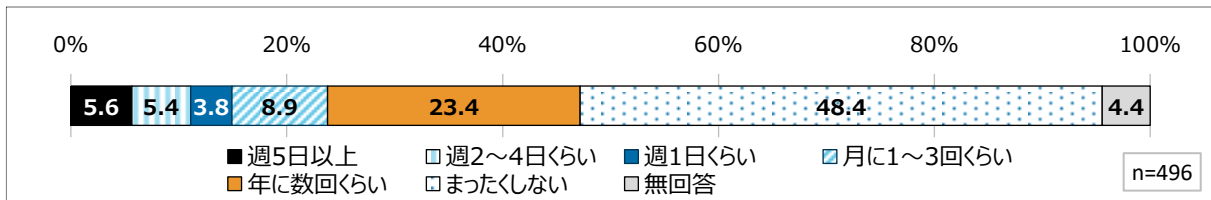
「ウォーキングコース」「スケートボード場」「様々な要素を取り入れた施設。自転車、スノーボード、トランポリン」など、多様なニーズがあげられています。

■ 文化・芸術やスポーツ以外での学びの活動について

問 28 学びの活動の頻度

あなたはこの1年間にどのくらいの頻度で学びの活動をしましたか

「まったくしない」の割合が最も高く、48.4%となっています。

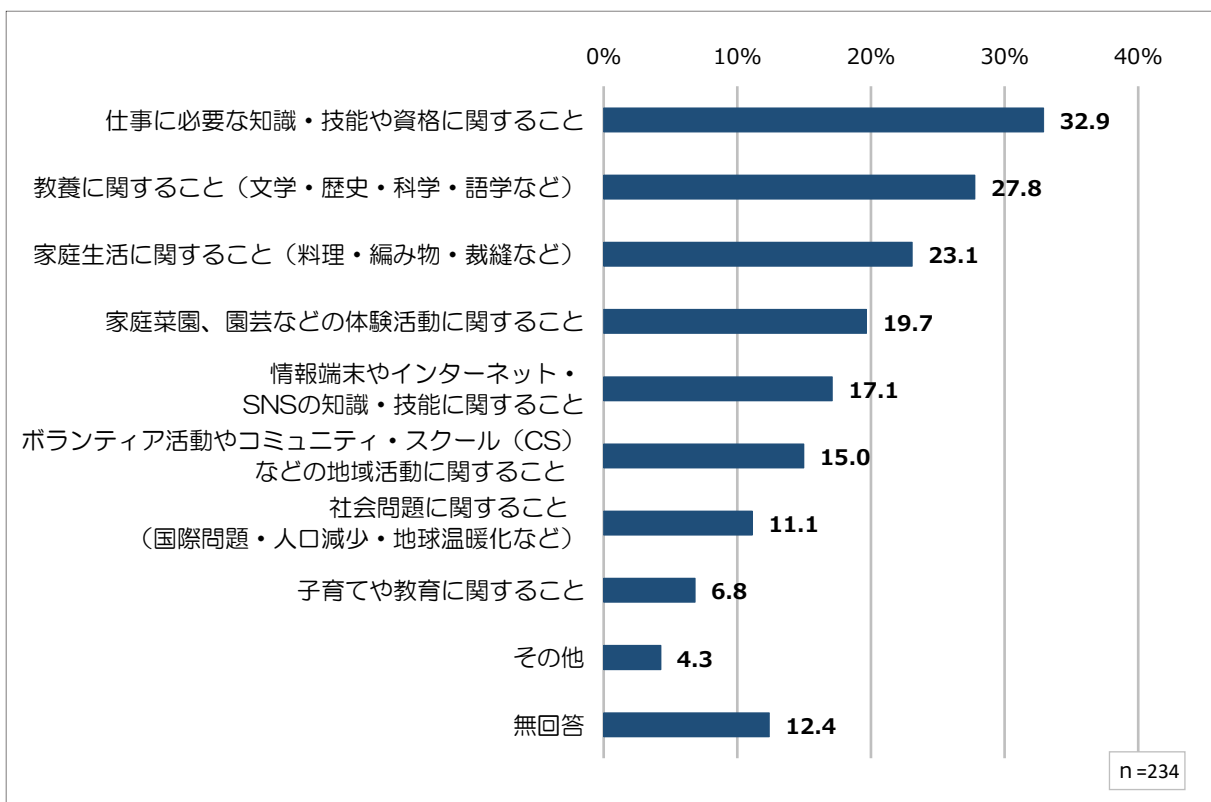


« 問 28 で「まったくしない」以外を回答した方のみ »

問 28-1 学びの活動の内容

あなたが行った学びの活動は何ですか(○はいくつでも)

「仕事に必要な知識・技能や資格に関すること」の割合が最も高く、次いで「教養に関すること(文学・歴史・科学・語学など)」となっています。

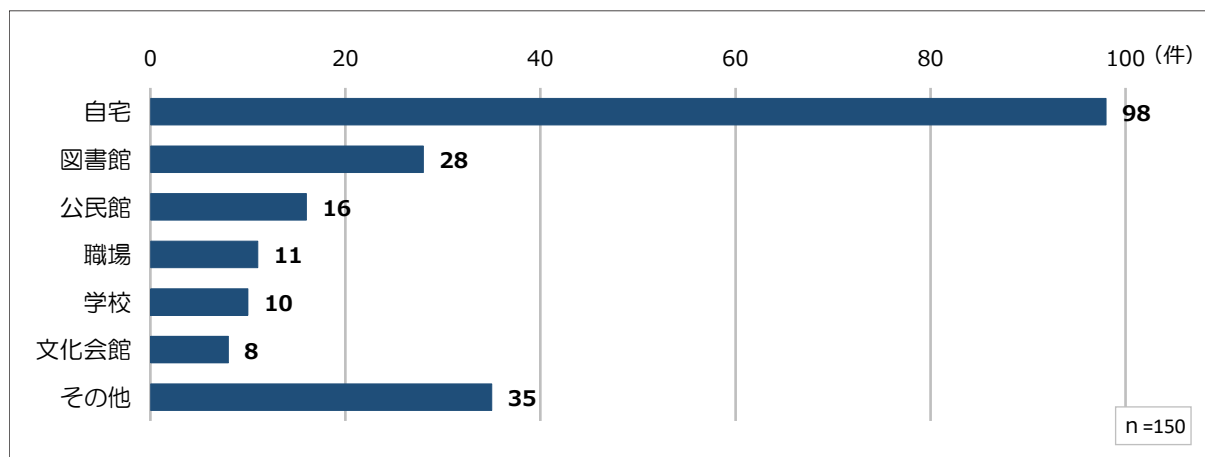


« 問 28 で「まったくしない」以外を回答した方のみ »

問 28-2 活動した施設

どちらの施設で、活動しましたか(自由記載):150 件

「自宅」が最も多く、98 件となっています。



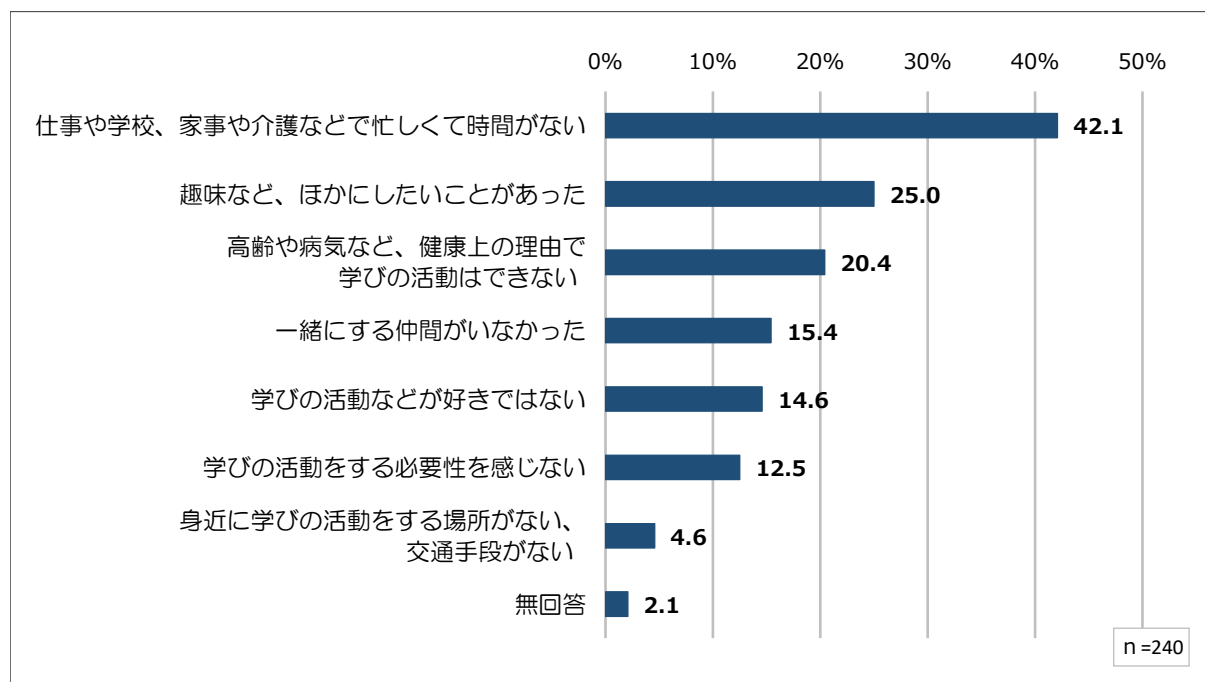
※その他は「体育館」「コミュニティセンター」「研修施設」「ボランティアセンター」「公園」などとなっています。

« 問 28 で「まったくしない」と回答した方のみ »

問 28-3 学びの活動をしなかった理由

この1年間に学びの活動をしなかった理由は何ですか(○はいくつでも)

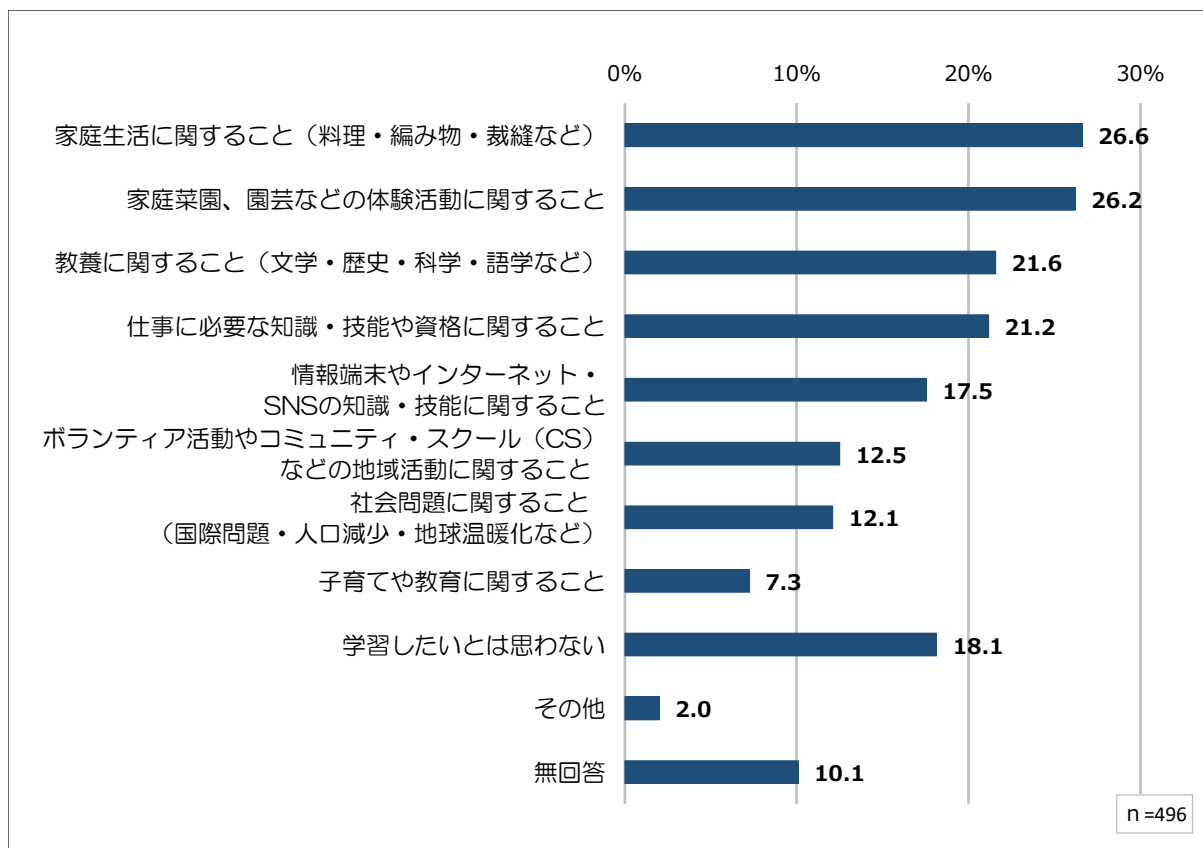
「仕事や学校、家事や介護などで忙しくて時間がない」の割合が最も高く、42.1%となっています。



問 29 今後の学びの活動の希望

あなたが、今後新しく行ってみたい、または今後も続けていきたいと思う学びの活動はありますか（〇はいくつでも）

「家庭生活に関すること（料理・編み物・裁縫など）」の割合が最も高く、次いで「家庭菜園、園芸などの体験活動に関すること」となっています。一方で「学習したいとは思わない」の割合が18.1%となっています。

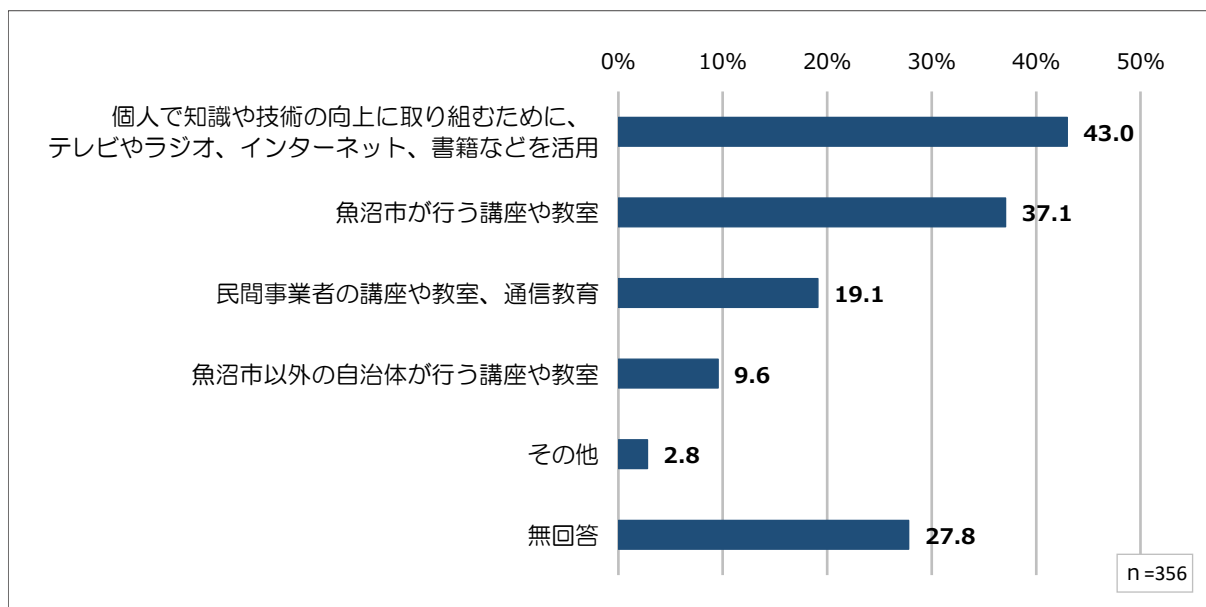


« 問 29 で「学習したいとは思わない」以外を回答した方のみ »

問 29-1 学習の形態

どのような形態で学習したいですか(○はいくつでも)

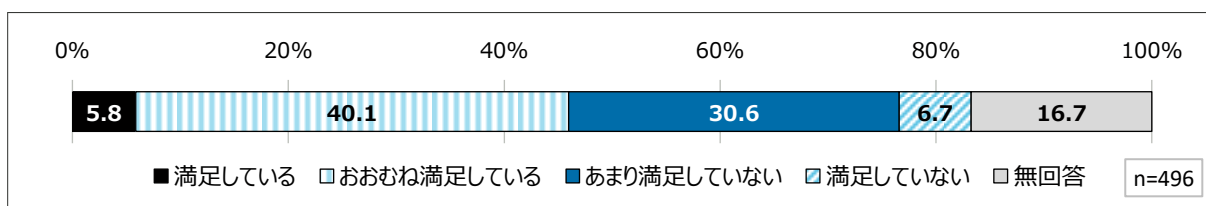
「個人で知識や技術の向上に取り組むために、テレビやラジオ、インターネット、書籍などを活用」の割合が最も高く、43.0%となっています。



問 30 学びの活動のための取組への満足

魚沼市の学びの活動のための取組について、満足していますか

「満足している」の割合は 5.8%で、「おおむね満足している」と合わせると 45.9%となっています。一方で「満足していない」の割合は「満足している」を上回る 6.7%となっています。



問 30-1 問 30 の理由

上記を選んだ理由は何ですか(自由記述):153 件

【満足している】: 15 件

「学校の授業が面白いし興味がある」「講義が多い」「機会がたくさん用意されている」など学びの場が充実していることについて満足している声があり、「子育て支援の講座等には該当のものがあれば参加しています。ありがたいです」「妊娠中から子育てについての行事が沢山あった」など子育て世代への支援も評価されています。また、「今の魚沼市の環境は学びの面で充実していると思います。欲を言えば近隣市町村の情報をもっと得やすくなったら嬉しいです」「どこも人口減少が続くので連携できたらよいと思います」といった広域連携への期待もあげられています。

【おおむね満足している】: 59 件

「講座が多いから」「企画はたくさんしているので」「学べる取り組みが多いから」「講演など定期的に行なっている」など、講座や企画の充実を評価する声が多く、「図書館が充実してきた」「学習センター、図書館が新しくなった」「図書館で学習することができるから」といった施設面も声があがっています。また、「市報、チラシ、通信等で活動等がわかる」「分かりやすくホームページに出ているから」「市報でいろいろ紹介されている」など情報発信の分かりやすさも評価されています。「現状で十分と思うから」「おおむね満足している」という声もあげられています。

【あまり満足していない】: 60 件

「講座や教室の種類が少ないように思います」「講座の種類が特定の分野に限られるから」「市の取り組みには学びたい内容がない」「興味を引く講座などが少ないと思う」など、講座の内容や種類の不足があげられています。また、「活動の PR が行き届いていない」「どこでなにをやっているのか情報がない」「情報が少なすぎ」「活動がよくわからない」といった、情報発信不足への不満も多く、「講座や教室が平日の日中ばかりで参加できない」「時間帯が合わない」「仕事をしている人にとって無理な時間帯が多い」など、開催時間の不便さもあげられています。さらに、「お年寄り向けばかりな気がする」「地域の活動に差がある」といった対象や地域性への不満や、「スマホのアプリの使い方教室があるとありがたい」「美術やアート、音楽コンサートなど文化的な講座がほしい」など、新しい講座への要望もあげられていました。

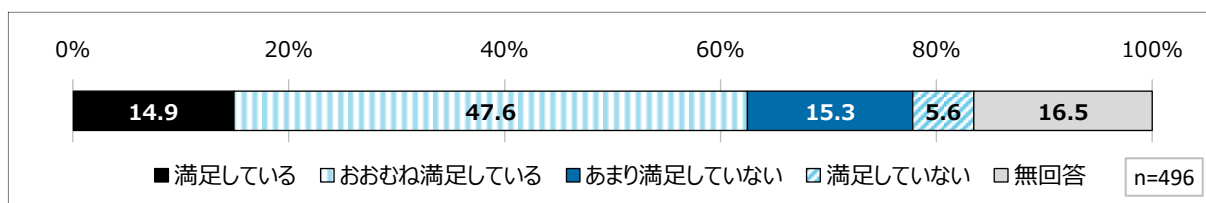
【満足していない】: 19 件

「よく分からない」「何をしているかわからない」「市の取り組みを知らなかった」「どのような活動をしているのか把握していない」「活動がわからない」など、取り組み内容の認知不足が最も多くあげられています。また、「興味を持ってない」「学びの活動をする必要性を感じない」「教育活動に重きを置いていない感じがするから」といった、関心の低さや必要性を感じないという声もあげられています。

問 31 社会教育施設(公民館、図書館)や設備への満足

魚沼市の社会教育施設(公民館、図書館)や設備について、満足していますか

「満足している」の割合は 14.9%で、「おおむね満足している」と合わせると 62.5%となっています。



問 31-1 問 31 の理由

上記を選んだ理由は何ですか(自由記述):183 件

【満足している】: 50 件

「ここいらができて良かった」「新しい図書館がきれいで利用しやすい」「設備が充実していて快適」「スマホから本の予約ができ便利」「勉強できる場所が増えた」など、新設や改善に対する高い評価があげられています。また、「地域のよりどころになっている」「子どもや孫がよく利用している」「利用料が安く助かる」「現状で不足はない」といった声もあげられています。

【おおむね満足している】: 84 件

「新しい図書館ができて良かった」「図書館が広くてきれい」「蔵書が増え、スマホで予約できて便利」「冷暖房や設備が充実」など、施設の新設や改善に対する評価があげられています。また、「居心地が良い」「清潔」「地域にあるので十分」「困ったことがない」「現状で十分」といった声もあげられています。

【あまり満足していない】: 36 件

「利用しづらい」「もっと図書館が欲しい」「営業時間が短い」「離れている地域では子どもが行くには遠すぎる」など、地域によってアクセスや利便性に関する不満があげられています。また、「図書館なのに騒がしい」「静かに勉強できない」「設備が古い」「蔵書が少ない」「もっと新刊を出してほしい」など、施設環境や蔵書の充実度に関する課題もあげられています。さらに、「老朽化している施設が多い」「階段や駐車場の不足」「インターネット設備の充実を望む」など、機能面やバリアフリー対応の不足もあげられています。

【満足していない】: 13 件

子どもが遊べる場所がなく「小千谷のホントカ。のような施設」を望む声や、図書館では子ども連れで利用しづらい雰囲気があるなど、子育て世代にとって利用しにくい状況があげられているほか、「魅力的な施設に感じられない」「全く行ったことがない」などの声もあげられています。

問 32 社会教育施設(公民館、図書館)の希望

魚沼市にあるといいと思う社会教育施設(公民館、図書館)は何ですか(自由記述):99 件

図書館関連：17 件

「新しい図書館、頻繁に活用しています。とても気に入っています」という満足の声がある一方で、さらなる改善要望も目立ちます。

「図書館内にマンガを充実させてほしい。勉強が苦手な子どもや大人で学び直しがしたい人たちが気軽に学習に参加できる場所を作ってほしい」「移動図書館はあったらうれしい。スマホより活字で本を読みたいので」など、利便性や学びやすさを求める声があげられています。

学習・教育施設：14 件

英会話教室や児童館、調理師専門学校、技能実習センターなど、学びの場を求める意見もあげられています。特に「仕事に役立つ技能実習」「自己啓発関係」「子どもたちが気軽に立ち寄れる学習施設」など、幅広い世代に対応する教育機能があげられています。

公民館・コワーキング・学習スペース：13 件

「多目的に使える公民館」「静かに勉強できる場所」といった学習環境の整備に加え、「カフェと一体化したトークスペース」「コワーキングスペース、学生向けだけでなく社会人向け。カフェは絶対必要。居心地大切。」などがあげられています。

文化・芸術施設：9 件

「博物館もあれば良いと思う」「美術館」といった文化施設の要望に加え、「尾瀬ビジターセンターやエコ・ミュージアムの分館的な機能を図書館などに持たせてはどうか。リアルタイムの画像や情報に触れられるような」など、地域資源を活かした学びの場を求める声もありました。

さらに「木工の製作が自由にできる施設が欲しいです」「『ワラ』を使った民芸品を作る工房施設(販売も行う)」など、ものづくり体験や技能習得の場もあげられています。

スポーツ・運動施設：8 件

「プールがほしいです。子ども達の育成はもちろんですが、大人健康維持のためにも是非にと思っています」という声をはじめ、「空調設備の整った体育館」「ダンスなどが出来る鏡のある部屋が少なすぎる」など、快適な運動環境を求める意見があげられています。

また「ボウリングやカラオケなど、子どもからお年寄まであまりハンデなくできる娯楽施設など」といった世代を超えた交流型娯楽のニーズもあげられています。

【 魚沼市生涯学習推進計画 】

令和 8 年 3 月 策定

魚沼市教育委員会事務局 生涯学習課

〒946-8601 新潟県魚沼市小出島 910 番地

TEL 025-793-7480

FAX 025-792-1261

ホームページ <https://www.city.uonuma.lg.jp>
